

大

学



2024

5

No. | 416

時

報

| 特集 |

数理・データサイエンスとAIで未来を切り開く

日本私立大学連盟

ISSN 0288-1748 2024(令和6)年05月20日発行【隔月刊】

松山東雲女子大学



遠田 ステ

小説『坊っちゃん』に登場する「マドンナ」のモデルと言われている



母体である松山女学校 第1期卒業生

松山女学校在学中に基督教の教えに感銘を受け、後に社会事業家となった城ノブなど、女性の地位向上に力を尽くした人材を多く輩出



138年の歴史と基督教精神に基づく女子教育

「凜としてたおやかに自らを育てる」↳連綿と続く女子教育↳

「たから」には有形無形様々な「たから」のあり方がある。本学は女子大学として1992年4月に開学した。それに先立つことおおよそ100年前1886年の春、ひとりの少女がもっと勉強したいと創立者である二宮牧師を訪れ、松山女学校が誕生した。四国の女子教育の胎動である。その開校式典で「教育による人材育成が国を支える」と式辞を詠んだのが遠田ステ、夏目漱石の『坊っちゃん』に登場するマドンナのモデルと言われている女性である。そしてこの松山女学校が松山東雲女子大学女子教育の基となる。自分自身を育てることに逡巡せず、新しい環境に柔軟に対応できるよう研鑽を積む。そのように自らの可能性と自分らしさを追求、さらには明代の王守仁（陽明）が示す事上磨練（じじょうまれん）を実践し、なりたいた自分をフィールドの経験の中でブラッシュアップする学生。これが東雲の「たから」であると言える。教育のギリシャ語の語源は、内にあるものを外に導き出すという意味であったように記憶している。

今の時代、大学には知識の伝達、継承以上に学生の「たから」を、「自分らしさの確立と人間性の形成」という目標に向かって昇華することが必要ではないかと思われる。世の中の価値軸が普遍である、短期的目標達成は比較的容易に可能となる。しかし、大きく価値軸が変動する現代、新しい価値や文化の創造としての結果を出すことにはより多くの時間と困難が予想される。文系大学の本学では、明確な目的遂行型の結果を求める短期決戦型人材の育成は難しいかもしれない。しかし、長期的に時代の流れに合わせ、地域課題に対応する柔軟な人材育成が可能である。その潜在性を内包した学生の「求める心」は社会的能力や活用能力に重要なコンピテンストとなる。

*今年度より表紙デザインが新しくなります

古代から中国で使用され、アラビア商人を經由して西方に広まり、中世ヨーロッパの航海に革命をもたらした羅針盤。これが新しいデザインのモチーフとなっています。社会の変化が著しい現代において、大学の“今”を映し出し、向かうべき未来をはかる指針とならん、という思いを込めています。

134	130	120	118 116 114	108 106	100	92	84
執筆者・出席者のご紹介 (掲載順)	新会員代表者紹介	クローズアップ・インタビュー	加盟校の幸福度ランキングアップ《クラフトビール編》	私の授業実践〜教育現場の最前線から〜	寄稿	寄稿	アクリル板のリユースー卒業生へのサプライズプレゼントー 高岡淳
136 私大連ニュース	青山学院大学／同志社大学・同志社女子大学／獨協大学・獨協医科大学・姫路獨協大学／城西大学・城西国際大学／明治大学／明治学院大学／大阪女学院大学	NPO法人ウィーログ代表、NPO法人PADM代表、車椅子ウォーカー代表 織田友理子さんに聞く (聞き手)川島 葵	太陽の下での経営学の実践…ホップの育成からクラフトビールの製造 高石光一 「芳野えーる」で持続可能な地域振興 小林寛子 実学教育と地域貢献ー食香粧化学科の特色ある実学教育プログラムー 山崎雅夫	明日への試み 武蔵野大学ウェルビーイング学部 生きとし生けるものの幸せを目指す学部が開設 前野隆司	私立大学における障がい学生支援のこれからー同志社大学の取り組みを通してー 松川真美 「座談会連動企画」	これからの障害学生支援ー合理的配慮の義務化と大学ー 村田淳	
138 編集後記							

大学点描

MAKE YOUR UNIVERSE.

一緒にだからつくれる世界を。



大正大学





MAKE
YOUR
UNIVERSE.

一緒にだからつくれる世界を。



世界はひとつ、
と思わない。

道に迷ったぶん、
道にくわしくなっていた。

**MAKE
YOUR
UNIVERSE.**

一緒だからつくれる世界を。



MAKE
YOUR
UNIVERSE.

一緒にだからつくれる世界を。



真似されるのは最高だ。
真似されないのも最高だ。

共通点は、
ないなら
つくればいいだけだ。



**MAKE
YOUR
UNIVERSE.**

一緒だからつくれる世界を。

 大正大学 

University Current Review

大学時報

2024.05/NO.416



人生という旅を支える 大学での学び

神達知純 大正大学学長

大学で学ぶ時間は限られている。しかし、卒業後も学びは続くと考えれば、大学は長い旅の出発点となる。どんなに多くの知識を得得しても、変化の激しい現代を生きるのは難しいという。つまり、得た知識をいかに生かすかが求められている。そのため、自分事として問いに向き合う姿勢を磨き、他者と協働して課題解決に取り組む経験を積むことが大切である。大学で培われた資質・能力は卒業後の人生において貴重な資産となるであろう。

現代日本の一大学から考える

八巻 和彦 西武文理大学学長

1. 教育制度再編の必要性

日本のGDPがドイツに追い抜かれて世界第4位になったと、2月下旬に報じられた。1968年に、当時のGNPで西ドイツを抜いて第2位になってから、「Japan as Number One!」とはやし立てられたものだが、その基盤は日本の優れた教育制度にあるとされた。それは敗戦2年後に生まれた私自身の実感でもあった。

しかし今では、90年代初頭以来の「失われた30年」という低迷期にある。同時に、かつて日本が誇った教育の分野、とりわけ義務教育の分野で、問題が顕在化している。主な問題点は二つ。その一つは、小中学校における不登校の児童・生徒数の増加である。2022年度には過去最大の約29万9000人となったと報じられた。小学校では59人に1人、中学校では17人に1人が不登校と

なっているという。この事態をどのように受け止めるべきだろうか。昨秋、滋賀県のある市長が「不登校の責任の大半は親にある」と公言して物議を醸したが、誤った認識であろう。むしろ、「不登校の増加は学校教育の失敗を意味する」と断言する前川喜平元文部科学事務次官の見解（2021年の著書による）こそがまっとうなものであると、私は考える。

もう一つは、教員の志望者が年々減少していることである。教員採用試験の競争率は、2000年の13.3倍をピークに減少を続け、2023年は3.4倍という最低値になった。「失われた30年」のさ中でもこうなっているということは、教員がよほど魅力的な職業でないと受け取られているのであろう。その理由として多忙さがよくあげられるが、さらにもっと深刻な理由がある、と私は思

う。それは、教員を志望するはずの若者が、かつて児童生徒として学校で学んでいたときに、先生という仕事は素晴らしい仕事だな、自分も大きくなったら先生になろう、とあこがれを感じる場面がほとんどなかったらしいことである。実はこの点は、不登校問題とも密接に関係しているのである。学校が楽しいと思える場面や先生が輝いていると感じる場面が減っているであろう。

この二つの問題を総合すれば、やはり不登校は児童生徒の問題だけではないことになる。教員の志願者減も広い意味で「不登校」なのであり、さらには「輝いている先生が少ない」と見えるのも士気の低下という「不登校」と言えないだろうか。ここに教育制度再編の必要性を感じるのである。

2. 義務教育年限の延長を

「戦後の学制改革の特色の一つは、中等教育の統合化と義務教育の年限延長である」（『学制百五十年史』）とされている。それ以前は、尋常小学校の6年間であったものが、新制中学校の3年間に加わって、1.5倍の9年に延長された。同時に留意されてよいことには、当時すでに、

将来的なさらなる年限延長も想定されることを、国会での審議過程で政府委員が答弁していたのである。

教育基本法の第2章第5条2において、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」と、その目的が設定されている。

普通教育としての義務教育であっても、社会の複雑化に伴って、習得すべき事柄が変化するとともにその量も増えるはずである。それを、77年前に定められた9年間という年限の中で処理することは、学ぶ児童生徒にとっては年々負担が増えることになるはずだ。この現実が、先に述べた「児童生徒のみならず先生も不登校」という事態の主因となっているのではないだろうか。

この問題を解決する方法は、かつて「当面は9年間」としていた年限を、中等教育の後半部分である高等学校の側に延長して12年間にすることではないだろうか。実は、2006年の法改正の際に「改正前の教育基本法に規定されていた9年の義務教育の年限について、将来の延長

の可能性も考慮し、他法にゆだねることとする」として、文部科学省も延長を視野に入れている。それから20年近くが経とうとしている。前述のような深刻な問題に直面した今日、速やかに延長するべきではないだろうか。

3. 日本の若者の特徴

留学生の表情と比べると日本の若者は総じて幼く見える。「自立しつつ、自分の生きていく社会を形成してやるぞ」（義務教育の目標）というような気概が感じられる人は少ない。その「幼さ」の原因は、彼らが社会経験に乏しいことだろう。学校の勉強にほとんどの時間を割き、家事や親の手伝いをするのが少ない。アルバイトをするとしても、強度な同調圧力のもとでの補助的労働になってしまい、そこに自身の自発的な営みの要素が活かされることはほとんどない。

また、現実感の希薄さも彼らの特徴である。彼らは、社会にコミットする気概はなくても、Web上から社会についての情報を広く浅く早く入手して、社会のことは分かっているつもりでいる。つまり、現実でも書物でもなく、Web上の動画を観て、理解したことにする。その

方がタイパ（タイムパフォーマンス、時間的効率）がよい、と言う。ある意味「百聞は一見にしかず」というわけである。

しかしWeb上の情報の真偽判断が極めて難しいことは、今では常識である。そもそも真偽判断には現実の経験が不可欠である。そこが乏しいため真偽不明な情報を信じ込みやすく、またそれにより形成された自身の「びょうけん 謬見」を基礎にして行動するため、さらに誤る。その結果、いつも現実から身を引き離したくなる。

加えて、この「現実逃避」を容易にするツールが身近にあるのが悩ましい。スマートフォンを使用して、いつでもどこでも自分の好きな映像や音楽やゲームの世界に浸っていることが可能になっているのである。

改めて、後期中等教育としての高等学校の目標に目をやれば、「豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと」、「個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う」等とされている。しかし、この目標を達成して卒業している高校生がどれだけいるだろうか。先に義務

教育年限の延長を提唱した理由は、ここにある。

4. 現代日本の一大学から考える

このような高校卒業生たちを受け入れるのが、現代の日本の大学である。その大学の目的は学校教育法にこう定められている。「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」。この大学の目的と、入学してくる学生たち（少なくとも私が在職している大学への入学者たち）の学びへの心構えとの間には、大きな溝が存在することを否定できない。

しかし、日本の高校生ならびにその保護者たちは、経済的条件が許すのであれば、何としても大学に進むことを希望している。この国民的な切望に応えるために文部科学省も大学の増設を認めてきたのだろう。

私が勤務する西武文理大学もその一つとして認可設立され、本年、創立25周年を迎えた。以前に勤務していた、

創立150年に向かいつつある大学と比較するとさまざまな点で相違している。しかし私は、前勤務校を基準として「これこれの相違があるからだめだ」とか、「これは大学とは言えない」とするつもりは毛頭ない。先に確認した学校教育法における大学の目的を、本学的なやり方で実現するべく努力している。

5. 「大学全入」のどこがいけないのか

数年前から日本のマスメディアは、大学の数が増え過ぎて、今や志願者の全員が大学に入学できるようになっているとして、「大学全入時代到来！」などと揶揄している。その口調は、あたかも難しい入学試験を課さない大学は大学とは言えない、とするかのようである。しかしそれは、国民全体に存在する向学心を揶揄するものでもある。

東京大学を頂点とする「一流大学」が、大学の目的の一つとしての「深く専門の学芸を教授研究」することを先端で担うための適性をもつ人を選抜するために、「難しい」入学試験をすることに異論はない。

しかし、このような入学試験を突破できる人の多くは、幼い頃から学校とは別に塾等に通うだけの経済的ゆとり

のある家庭の子どもたちである傾向が年々強まっていると、多くの調査・研究で指摘されている。

他方、本学もその一つである比較的新しい小規模大学に入学する生徒たちは、このような競争に参入することを嫌うか、参入が不可能であった人たちが多いと言われている。この若者たちとその保護者が抱く高等教育への切なる思いを正面から受け止めることこそが、現存する大学の不可欠な責務ではないだろうか。

それは、彼らの願望を漠然と叶えるためではない。アドミッション・ポリシーに基づいて入学を許可したからには、入学者の向上心を正面から尊重し、一人一人に潜在的能力を開花させる機会と場を保证する。同時に中等教育段階で未達であった目的を達成しつつ、大学生としての自分に自信をもって学べるように導く。そして社会に貢献できる人物として卒業してもらおう。それを、本学のアイデンティティとしてのホスピタリティ精神に基づいて実行しているのである。

6. 本学サービス経営学部の2つの〈リセット〉

西武文理大学は看護学部とサービス経営学部の2学部

を擁しているが、この稿では後者で進行中の改革について紹介する。サービス経営学部では、前述したような現状を踏まえて、2025年度から全面的なカリキュラム改革を実施する。設置科目の約6割をProject Based Learning（課題解決型学習、以下PBL）を中心とするActive Learning（以下AL）科目とする。座学が中心である中学校、高等学校の学びの場では自分の居場所を見つけることに苦労したであろう入学者たちに、〈学び方のリセット〉をしてもらう。そもそも、驚異的な進歩を遂げつつあるAIの前には、従来の座学の多くの部分が、近い将来、ほとんど無用になるであろう。

また、現実感の希薄な若者にあつては、文字情報を中心とする知識伝達型の学び方では、真に身に付く学びが成立しにくい。そこで、〈百聞は一見にしかず〉のその先を求めねばならない。聞〆見〆触〆動〆の順位を前提として、〈一動は百の間・見・触にしかず〉を実現するべくALを実施する。1科目に3人の教員が関わって、受講学生のサポートにあたる。

実は当学部には早くからALを展開してきた伝統が存在する。「BUNRIブライダル」の実施と「サヤマdeシ

ネマ」という映画祭の実行である。ここで蓄積された経験をほとんど全ての科目に展開するのである。

しかしそのためには、教員たち自身も（教え方のリセット）をしなければならない。そのこともあって、今年度からの学部長は、前述の先駆的なALを長年にわたって担ってきた徳田行延教授にお願いしている。2025年度に向けて、今年の夏休みは、ファカルティ・ディベロップメントで、皆、忙しくなるはずだ。さらに教員組織にも、新たな任務を担う教員制度を付加する。

それは、私が提唱している「プロトタイプの大学」の再現の始まりでもある。今から800年ほど前に西欧において大学Universitasが成立した際には、教員はもとより学生も少人数の集団であり、教員と学生の距離（心理的な距離も年齢差も）が近かった。大学によっては、学生たちが学びたいことを学べるように場所を用意した上で、それを教えてくれる教員を招聘（しよへい）して成立した大学もある。その大学には西欧各地から多様な学生が集まって切磋琢磨したという。

本学でも、成長著しいアジア諸国からの留学生をさらに積極的に迎え入れる。PBLを中心とするALは留学

生にもコミットしやすい講義である。（動）を求めるALは、言語上の障壁を超えて、国内外の学生たちの交流を深化させやすいはずである。その先には、本学で学んだ留学生が日本社会の担い手として活躍する姿が望（ぼう）見（けん）できる。

さらに、多様な学生たちの提案に応じて新たな学びの場を積極的に用意するつもりである。現に或る催しをこの4月に新たに実行したが、その提案者はベトナムからの留学生であった。2025年度からの西武文理大学サービズ経営学部の学びは、入試の偏差値とは無縁なオンラインのものとなるにちがいない。

さらに、学長である私自身も学生との距離が近い学長であるべく、毎週1回の学長オフィスアワーを設定して、学生と対話をする機会をもっている。同時に、前期と後期に1コマずつ、全学の学生が受講できる講義を担当している。毎週、学生たちの姿に直かに接することができるので、改革の方向と内容を定めやすい。こうして、看護学部も含めた本学の総体を真にプロトタイプの大学にするべく、いっそう努力していきたいと考えているところである。

*本企画と併せて、寄稿(P92~)もご覧ください。

これからの障害学生支援 —合理的配慮義務化と大学—



山下 京子

広島女学院大学障がい学生高等教育支援室室長・
人間生活学部特任教授

中野 泰志

慶應義塾協生環境推進室
バリアフリー推進事業委員会委員長、
慶應義塾大学経済学部教授

藤井 渉

日本福祉大学学生支援センター長・
社会福祉学部准教授

小沢 道紀

立命館大学学生部部長・
食マネジメント学部教授

司会

音 好宏

上智大学文学部教授、
広報・情報委員会大学時報分科会分科会長

合理的配慮義務化に向けて

音 これまで私立大学では努力義務だった「改正障害者差別解消法」の合理的配慮が、2024年4月1日から法的義務となりました。日本学生支援機構の調査によると、2022年度に大学等に在籍する障害学生数は約5万人で、この10年で約4倍に増加しており、このうちの約72%が私立大学に在籍しています。これまでも各大学においては、入学者選抜段階から各種支援・対応を進めてきましたが、今後はより一層、専門部署、専門スタッフ



の整備が不可欠になると予想されます。

本日は、先進的な取り組みを進めている大学の皆さまにお集まりいただき、多様な知見を共有していきたいと思えます。まずは、現在、合理的配慮に関してどのような体制で取り組みをされているのか、お話を伺います。

最初に日本福祉大学の藤井先生からお願いいたします。

建学の精神に基づき、支援に取り組む

藤井 日本福祉大学社会福祉学部准教授の藤井と申します。学生支援センター長を務めています。本学では、2023年度の1年間をかけて合理的配慮に向けた体制整備を進めてきました。大学の障害のある学生の支援について定めた「基本方針」を大幅に修正し、配慮内容を各学部教授会と学生支援センターの運営委員会で審議し、学長が決定するというプロセスにしました。それまで、学生と教員との関係性をメインに合理的配慮がなされていたのを改め、配慮が確実に行われるようにするとともに、不服申し立ての仕組みも作り直しました。しかし、義務化されるから合理的配慮を提供するというのではなく、「万



人の福祉のために」を建学の精神として掲げてきた本学にとって、合理的配慮はまさに本学が目指してきたことの具現化の一つとして受け止めたいと考えています。

中野 慶應義塾大学経済学部教授の中野です。私は協生環境推進室バリアフリー推進事業委員会委員長を務めておりますが、この組織はいわゆる障害学生支援室に相当する役割を果たしています。本学の創立者である福澤諭吉は、『学問のすゝめ』で「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云えり」と述べており、それを建学の精神として教育活動を行っています。そのため、障害の有無にかかわらず、学生の多様なニーズに対応することを基本的な理念としており、障害のある学生だけを特別に支援するような形での組織づくりはしていません。しかし、障害特性に応じたさまざまな要望に対応するとなったとき、学部・研究科の教職員のみで対応することは困難です。そのため、協生環境推進室を立ち上げ、その中のバリアフリー推進事業委員会や障害学生支援室が合理的配慮の提供や基礎的環境整備（事前的改善措置）等の推進に取り組んでいます。

小沢 立命館大学食マネジメント学部教授の小沢です。現在は学生部部長と障害学生支援室室長を兼任していま



す。本学では、正課だけでなく、正課外での学びも重視しています。学生部では、正課外での学びの支援と、正課でうまく学ぶことができない学生や学生生活を過ごすのに困難を抱える学生への支援をしており、その中で障害学生の支援を行っています。また、本学には3つのキャンパスがありますが、それぞれに支援のコーディネーターを配置して、障害学生の対応に当たっています。合理的配慮を求める学生の数は年間約200名ですが、全ての障害学生が配慮を求めているわけではありません。また、具体的な対応を求めるのではなく、自身が抱える問題を教員に知っておいてほしいということで相談に来る学生もいます。最近は留学生からの相談が増えており、日本人学生よりも積極的に合理的配慮を求める傾向があります。

山下 広島女学院大学人間生活学部特任教授の山下と申します。私は障がい学生高等教育支援室室長を務めています。本学はキリスト教主義の大学ということもあり、特に身体障害がある学生を積極的に受け入れる土壌が以前からありました。2011年には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究プロジェクト」に「障がい者のための高等教育支援開発研究」が採択され、それを機に全学



小沢 道紀氏

的な障害学生支援が始まりました。その後、2014年に障がい学生高等教育支援室を開室しましたが、その際、さまざまな規程を作成しました。本学は障害学生を積極的に受け入れているため、その人数は全学生の4%と全国平均を超えています。小規模大学ということもあり、絶対数は多くありませんが、現在、支援室を運営しているのは私と

社会福祉士の資格を持つスタッフの2名ですので、それだけでは十分に手が回りません。また、支援室の2名のいづれかが、例えばコロナウイルス罹患などで業務に携われない事態が生じた場合のリスクについても想定し、他の部署も巻き込みながら支援体制を補強しています。

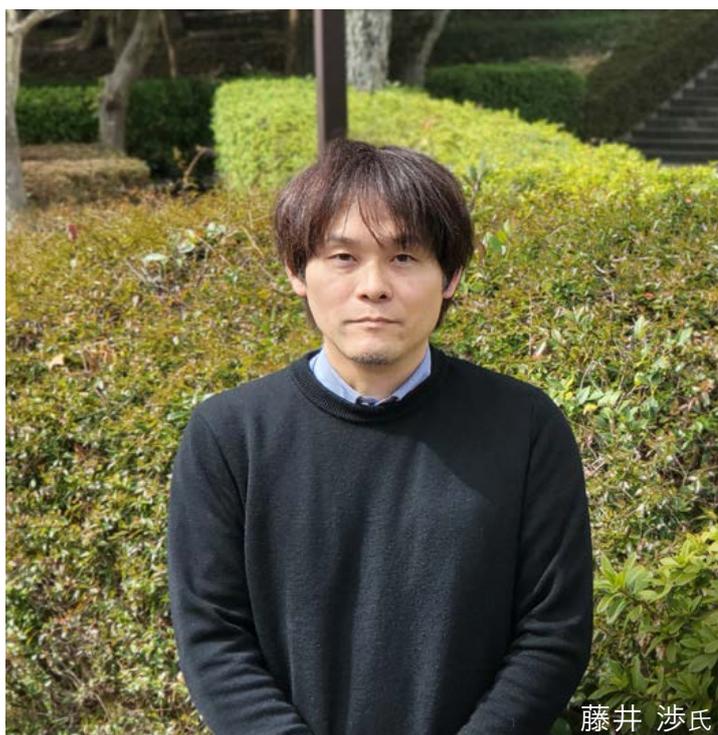
ピア・サポートが大きな力に カムダウンできるスペースを用意

音 各大学が建学の理念や歴史的背景を基に積極的に障害学生支援に取り組まれていることがよく分かりました。続いて、具体的にどのような取り組みを行っているのか伺いたく思います。

小沢 先ほど本学では約200名が合理的支援の対象となったとお話させていただきましたが、それ以外にも学生サポートルームに約千名を超える学生が相談に来ており、「Student Success Program (SSP)」という学習支援プログラムも多くの学生に利用されています。本学では、障害学生支援室、学生サポートルーム、SSPの3つの組織を有機的に結び付けて情報を共有しながら学生支援を行っ

ています。また、支援の対象となる学生に関して、入学前からある程度把握する取り組みを行っています。附属校と連携しているほか、オープンキャンパスで合理的支援が必要と思われる学生から個別相談を受ける形を取っています。身体障害がある学生に対するサポートに関しては、やや後れを取っているのが現状で、車椅子利用の学生が入学した際は、教職員が一緒に動線を確認して不備があれば改修を繰り返しながら改善を続けています。また、本学で特徴的なのは、学生同士が助け合うピア・サポートに力を入れている点です。最近では学生のピア・ポーターが点図作成マニュアルを作り、障害学生支援室のWebサイトで公開するなどの取り組みも行っていきます。

藤井 本学での新しい取り組みとして、学生支援センターの一部を改装し、窓口のカウンターを撤去して仕切りをなくし、常駐する相談員たちと自然に触れ合えるフリースペースを設置しました。自然に相談員との対話が生まれるような距離感と配置になっていて、相談員に緩やかに見守られながら、障害のある学生やサポート学生たちが自由に過ごせる居場所として機能しています。また、学生によってはパニック症状等が起こった時にカムダウンするための場



藤井 渉氏

所としても使われています。私は週に1回はそのスペースで過ごすようにしていますが、ポイントだと思うのは、そうした場を通して、学生の細やかなニーズを拾い上げていくことはもちろん、いろんな立場の学生同士が出会い、つながる場になっていること、そしてわれわれにとってもリーダーシップを発揮してくれる学生たちの存在に気付くこと

ができることです。学生支援センターでは月に1回程度のペースで学生主体のイベントを企画していますが、そのための拠点にもなっています。

山下 私は障害学生の友達づくりもサポートしたいと常々考えていました。藤井先生から障害学生のためのフリースペースを用意しているというお話がありましたが、本学でも障害学生が利用できる部屋を設置しており、パニック症状等が起こった際にカームダウンするための場所でもあります。支援室としてはそこで障害学生同士のつながりが生まれることを期待していましたが、まだ途上段階にあるというのが現状です。また、聴覚障害学生のために講義内容などをパソコンに入力して伝達するパソコンテイクア・サポートを補っていますが、聴覚障害の学生と交友関係を築いているケースも見られました。ただ、年度によっては聴覚障害学生の数が少なく、技術や交流の機会を受け継ぐことが難しいこともあるため、毎週火曜に全学生を対象に自由参加で開催している「キリスト教の時間」で、パソコンテイクアを導入しました。さまざまな試みを続けていますが、障害学生の友達づくりをサポートするにはより一層の努力が必要だと感じています。

学部・研究科が対応する意義

中野 先ほどご説明した通り、本学では各学部・研究科に、障害の有無にかかわらず、学生がさまざまな相談をすることができるといえる学習指導という窓口を設置し、修学に関する全ての対応を担う形を取っています。協生環境推進室や障害学生支援室が果たしている役割は、学部・研究科の後方支援です。相談を受け付けるのはあくまで各学部・研究科の学習指導の担当者ですが、必ずしも専門家ではないため対応に迷うことがあります。その時に協生環境推進室のコーディネーターがサポートを行います。コーディネーターは障害学生支援の専門家であり、保健センターや学生相談室など学内外のさまざまなリソースと連携しているので、随時、学部・研究科に対してアドバイス等を行います。相談記録など個人情報の管理責任も学部・研究科が担っています。障害学生支援室ではなく、学部・研究科が窓口となつているメリットは、クラス編成や履修の段階から障害学生の支援ができることです。例えば、同じ聴覚障害でも聞こえ方は学生によって異なります。補聴支援システムを使って対応できる場合もあれ

ばそうでない場合もありますし、教員の声質によっても聞き取りやすさが異なります。語学の授業の場合、リーディング重視かディスカッション・プレゼン重視かによっても必要な配慮は異なります。そのため、模擬授業なども実施した上で、クラス編成の時点から関わるのが重要です。コーディネーターではクラス編成にまで関わる



中野 泰志氏

ことができないため、学部・研究科に担ってもらった方が迅速で、行き届いた支援が可能になると考えています。

ICTを活用して情報を共有

音 障害学生を十分にサポートしていくには、学内での情報共有も重要になるかと思っています。個人情報保護の問題もある中、各大学ではどのように対応しているかお聞かせください。

中野 本学の学部・研究科が中心となる体制は、個人情報保護の観点でも非常に有効ではありますが、それにより学習指導担当の教員や窓口の職員に大きな負担がかかっているという実態もあります。実際、障害学生支援室が障害学生の対応を全て担うべきではないかという声もありました。そこで、学習指導担当の負担を軽減するために、学部の希望により、協生環境推進を担当する学習指導担当（手当て有）を増員できるようにしたり、面談等で協生環境推進室のコーディネーター等の同席や支援を受けられる仕組みにしたりしています。また、本学では、障害のある学生を支援するために、関係する部門が連携して取り組む「@ea



seプロジェクト」を立ち上げています。障害に応じた人的サポートや機器のサポートなどを行う障害学生支援パッケージの整備や、障害学生支援の記録や情報の整理・集約・共有をこのプロジェクトを通して実施し、こうした各学部・研究科で行った配慮の内容やノウハウの蓄積を共有・参照できる仕組み作りを行っています。

山下 本学も支援室の立ち上げに当たり、ICTを活用しました。学生の情報を全て登録したポータルサイトを運用しているのですが、そこにサポートメモという機能を付けて教員が学生支援に必要な情報を書き込めるようにしてい



山下 京子氏

ます。学生には教員がチューターとして付き、年2回の面談を行っています。特に1年生に対しては学生課と教務課の職員2名体制で全学生の面談を行っています。このように、障害の有無にかかわらず、できるだけ情報を共有できるといった体制を構築しています。ただ、個人情報の問題がありますので、サポートメモに書き込む内容には配慮し

ており、学生の機密情報に触れるカウンセリングルームの心理士と健康管理センターの保健師は、サポートメモには書き込まないというルールを徹底しています。

情報共有を円滑にするための体制を構築

藤井 情報共有は私にとって最も悩ましい課題の一つです。冒頭で紹介した通り、本学では合理的配慮の決定プロセスを見直し、教授会や学長を通す形にしました。また、決定された配慮内容は、担当教員がシステムでいつでも確認できるようにしています。ですが、学生によって、大学のどんな人にとこまでその情報へのアクセスを許容してくれるかはさまざまです。個々の相談員や学生支援センターの範囲を超えて持ち出せない情報もあり、学生と学生情報との向き合い方に改めて難しさも感じています。まだ仕組みを作った段階ですので、経過観察中ですが、良い効果が生まれることを期待しています。

小沢 本学では、障害学生支援室会議の上に障害学生支援委員会を設置しており、教学担当副学長を委員長、各学部の副学部長を委員として、情報を共有する形を取っています。

しかし、実際には情報共有が円滑に進まないケースもあります。特に、学生の要望が合理的配慮に該当するのかどうかを判断する際には、障害学生支援室のコーディネーターが事前にある程度調整を行うため、委員会の意向との齟齬そごが生まれるといったことも起きています。とはいえ、合理的配慮の提供に関して各学部の委員や事務担当者と調整を重ねてきた経験がありますので、情報共有は比較的スムーズに行われているように思います。

ガイドブックやFD、研修で周知

音 情報共有も重要ですが、教職員がそれぞれ合理的配慮に対して、知識を共有し、認識を統一することも大切だと思います。その点に関して取り組まれていることがあれば教えてください。

山下 「障がい者のための高等教育支援開発研究」が文部科学省のプロジェクトに採択されてから10年以上が経ち、支援室をうまく活用している教員がいる一方、本学の障害学生支援の方針について知らない教職員も多くなりました。そのため、数回にわたり教職員を対象とした研修を実施し

ました。また、本格的に障害学生支援を始めた当初は厚い手引き書を作成していましたが、現在はそれをWeb上で公開して、教職員の間で共有しています。全学的に啓発していくことも重要だと思いますが、支援室としては何か問題が起きた時に必ず立ち会って教職員に理解を求めるところを繰り返し、地道に理解者を増やす取り組みを続けていきます。徐々にそれが浸透しており、教務課の職員もさまざまな事例に対応できるようになりました。また、2024年度からは全てのシラバスに合理的配慮の提供を求める人は、障がい学生高等教育支援室に連絡するようという文言と連絡先を記載しています。それが学生の啓発にもつながることを期待しています。

藤井 本学では、2023年度の取り組みとして、合理的配慮に関するガイドブックの作成に力を入れました。教員向けと学生向けの2冊を作成し、学生向けはWebサイトで公表を予定しています。2、3年前には、全学で共通して取り組むべき合理的配慮を定める「障害学生の修学支援のスタンダード」を策定しました。これは、合理的配慮の申請書作成のシステムと連動させており、学生からの要望に該当する項目にチェックを入れることで、

当該学生が必要とする支援の内容を相談員や教員が分かりやすく確認できるようになっています。しかし、それにどう対処するかは個々の教員によって異なるため、さらなる認識のすり合わせが必要だと考えています。

中野 本学は規模の大きい大学ですので、認識の統一には苦労しています。2018年に東京都が条例により合理的配慮を義務化した頃から議論が続けていますが、まだ不十分であるというのが私たちの実感です。FD研修も実施していますが、参加するのはもともと障害学生支援に関して意識の高い教員であり、本来、研修が必要な層には啓発が行き届きません。そのため、LMS (Learning Management System : 学習管理システム) を活用してオンラインでFD研修の動画を配信し、教員の閲覧状況をチェックすることで認識の統一を図る努力をしています。他にも、担当常任理事が、各学部の教授会を訪問して障害学生支援について説明したり、教職員向けのセミナーや、全てのキャンパスの教務部門の事務職員が参加する懇談会・勉強会なども行っています。

小沢 本学では、各学部の教授会と障害学生支援室、学生サポートルーム、SSPなどの専門部署間でコミュニ

ケーションを取る機会を多く設けています。その際、障害学生支援をどのように行うべきかという意見が交わされますが、最近では教授会の側から「FD研修の一環として、専門部署に教授会でレクチャーしてほしい」という要請も出ています。

個々のニーズにどう対応していくか

音 すでに各大学で、合理的配慮に関するさまざまな取り組みを始められています。私の所属する学科はメデイ





音 好宏氏

ア・コミュニケーションの領域なのですが、発達障害や精神障害がある学生が講義にコミットしにくい場合、最近では生成AI「Copilot」を使ってコミュニケーションが難しい部分をサポートできないか、トライアルを行ってあります。私たち自身も学びながら、新しいテクノロジーによる支援の在り方を模索しているところです。現段階

で支援の現場で見えてきた課題があれば共有いただければ幸いです。

藤井 重度障害のある学生の中には、「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」という制度を利用して、ヘルパーに長時間介護をしてもらいながら通学している学生もいます。しかし、自治体によって事業の運用やシステムが異なるため、入学段階で学生の混乱を招く要因となっています。入学年齢となる18歳は福祉の狭間や移行期に当たることも含め、制度の整備も今後の課題だと考えています。また、発達障害がある学生の場合、学修支援だけでなく、金銭の管理など生活面の支援が必要になることがあります。そうした場合、どこまで踏み込んだ支援を行うべきかも議論されていくことになるでしょう。

中野 本学でも、発達障害や精神障害がある学生に関して、対応が難しいケースが増えています。かつては、学生が期待する配慮と学部・研究科の提案に齟齬があり、学生との間でトラブルが起きることもありました。そこで、本学では調停委員会を設置し、調整を繰り返しても改善がなされない場合や配慮に関する認識が合致しない場合には申し出ることができる仕組みにしています。

山下 すでに課題として持ち上がっているのが、合理的配慮として遠隔授業の提供を求められることです。授業のタイプによっては遠隔授業が適さないものもあるため、一律に対応するのは難しく、全学的な対応は決めかねており、教員に一任しているのが現状です。また、就職に関してキャリアセンターがサポートしてもうまくいかず、学生父母等も就職に積極的でないというケースが見られますが、その辺にも改善の余地があると考えています。もう1点、懸念しているのが、障害学生に対する災害時の対応です。本学は2018年に集中豪雨による土砂災害の被害を受けましたが、緊急事態の中、障害学生の安全面から、後で検証すると万全な対応ができていなかったという反省があります。特に身体障害がある学生の父母等の心配は大きく、また本学は山の斜面に立地していることから、例えば車椅子を利用してはいる学生の避難にどのような対応すべきかなど、災害時の避難体制の整備は喫緊の課題となっています。

小沢 今後、障害学生の比率は各大学で増加すると予想されます。その場合、支援を担当している部署に負担が集中してしまい、十分な支援ができなくなることも想定されま

す。また、大きな問題が起きた時には、学生サポートルームなど学生と向き合っている部署のスタッフに対するケアも必要になるかと思えます。さらには、障害学生支援を担う専門人材が都市圏に集中し、地域によっては採用が難しいという状況も生まれています。こうした人材面の課題についても、対策を検討しなければならぬと考えています。

インクルーシブな環境づくりが不可欠

音 最後になりますが、いよいよ今年度から合理的配慮が義務化されたことを受けて、今後の展望や期待されていることがあればお聞かせください。

小沢 障害学生が増えていくことを考えると、合理的配慮を提供するまでもなく、障害を個性として自然に受け入れられるような社会をつくっていく必要があると考えています。最近、学生サポートルームに相談に来る学生が増えています。以前であれば友人に相談することで解決できた問題に対してアドバイスを求める学生もいます。それを考えると、大学としては、学生同士で互いの理解を深め、学び合い、成長できる環境をさらに充実させ

なければなりません。そうすることが、ダイバーシティ & インクルージョンの実現につながると思っています。

山下 従来、大学という高等教育機関における障害学生の枠組みに、知的障害がある学生は含まれていませんでした。しかし、現在は知的障害がある学生も在籍するようになり、多様性が広がっています。そうした中で、彼らに対して大学がどのような合理的配慮を提供していくべきか、どのようにインクルージョンしていくかを考えなくてはなりません。この課題に対しても各大学と知見を共有しながら考えを深めていきたいと思っています。

私立大学の連携で、より良い支援を

藤井 文部科学省は「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」(2024年3月)で、大学にソーシャルワークの機能を担うことを求めています。そのためには、専門的なスキルを持った相談員の存在が不可欠であり、大学は相談員を中心に学生支援の力を高めていくことが必要に思います。しかし、相談員をどうやって確保し、育てていくのか、学生数に対してどれく



らしいの人員が必要なのか、雇用条件も含め、どのような体制整備が必要なのかなど、個々の大学では見えにくい点もあります。そのため、今後、各大学が現場で得た知見をシェアして、より質の高い支援ができるような環境ができればと期待します。また、大学がソーシャルワークの機能をしっかりと担っていくためにも、相談員の配置状況など、障害のある学生の支援に対する取り組みを、大学の評価基準に盛り込むことも必要だと考えています。

中野 十分な障害学生支援を行うには、予算や人材の確保が必要不可欠です。障害学生を受け入れる大学等を対象にした私立大学等経常費補助金がありますが、それだけでは十分とは言えません。少子化等の影響もあり、私立大学を巡る経営環境は厳しい状況にありますが、その中で障害学生支援を大学の経営戦略の中にどう位置付けていくかということは大変重要です。日本の大学の約8割は私立大学です。障害学生支援の道を開いてきたのも私立大学です。そのため、今後の障害学生支援の充実、その先にあるインクルーシブな社会の実現のために私立大学が果たす役割は非常に大きいと感じています。今後、ぜひ各私立大学が連携し、ノウハウを共有しながらそれぞれの建学の精神に基づ

いて社会を変革できればと思っています。

音 今回は合理的配慮の義務化を切り口に、将来の大学の在り方、日本社会の姿にまで考えを広げることができ、非常に有意義な座談会になりました。本日はありがとうございました。



数理・データサイエンスと AIで未来を切り開く

昨今注目されているデータサイエンスは、集積されたデータを統計学やプログラミングによって「人」が分析・考察することで、人間社会の難しい問題を数理によって解決に導く可能性を秘めている。またAIにおいては、得られたデータを解析し、「機械」が状況に合わせて自律的にタスクを実行することで、課題の解決や人間生活の質を飛躍的に向上させていくなど、大きな夢が膨らむ分野である。実社会においても、様々な業界でデータサイエンスやAIの活用が進み、競争力を高めたり、新たなビジネスが創造されるなど、急速な発展を続けている。その一方で、そのような技術を使いこなせる人材が不足し、深刻な問題となっている。

CONTENTS

全学対象データ科学教育プログラムの概要

野村 亮

早稲田大学データ科学センター教授

データサイエンスで世界を変える

— 滋賀大の挑戦 —

深谷 良治

滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション
研究推進センター長、教授

データサイエンス教育の実践

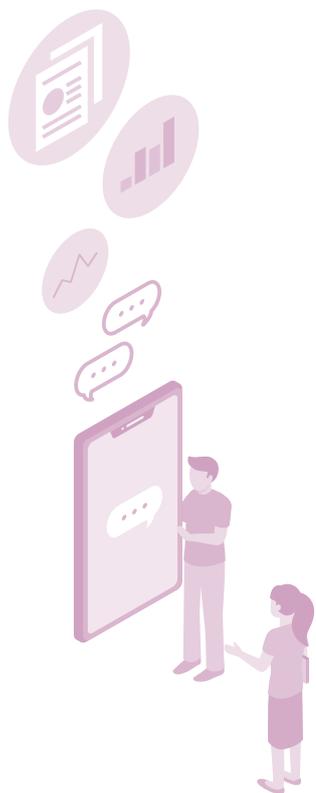
北村 行伸

立正大学データサイエンス学部学部長



Application of data

政府が策定した「AI戦略2019」では、数理・データサイエンス・AIの知識・技能を身に付けた人材の育成目標が設定された。これを受けて、文部科学省においては数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力及び実践的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的として、令和3年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が創設された。令和5年度には、認定プログラム数が529件（リテラシーレベル…382件、応用基礎レベル…147件）となるなど、多くの大学において数理・データサイエンス・AIに関する人材育成環境の整備が進んでいる状況にある。今号では、数理・データサイエンス・AI教育の先端を走る大学の取り組み事例や、実社会における活用事例などを通して、数理・データサイエンス・AI教育の今後の展望を考える機会としたい。



人工知能に特化した日本初の大学院

—立教大学大学院人工知能科学研究科の取り組み—

大西 立顕

立教大学大学院人工知能科学研究科教授

医療現場へのIT/AIの実装

—慶應義塾大学病院のAIホスピタルプロジェクト—

陣崎 雅弘

慶應義塾大学医学部放射線科学

洪 繁

慶應義塾大学予防医療センター

橋本 正弘

慶應義塾大学医学部放射線科学

北川 雄光

慶應義塾大学医学部外科学

スポーツビジネスにおけるAI・データ活用

加茂 雄亮

株式会社デイ・エヌ・エー

データ統括部統括部長

全学対象データ科学教育 プログラムの概要

野村 亮

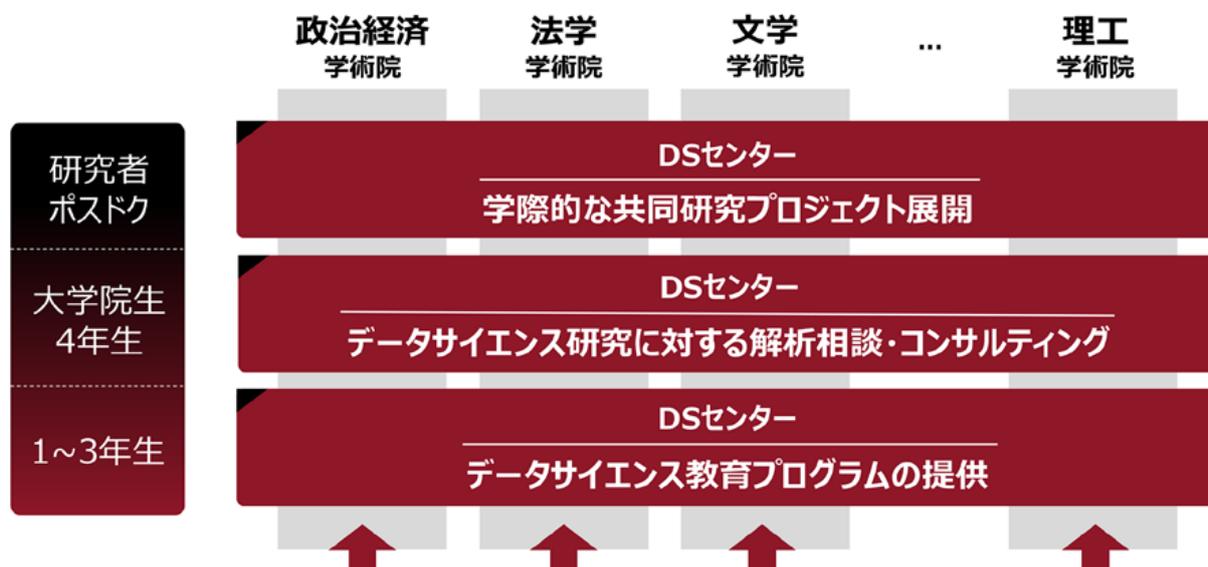
早稲田大学データ科学センター教授

はじめに

早稲田大学では2023年時点で20を超える科目を中心とした全学向けデータ科学教育プログラムを提供している。このプログラムは、学部や大学院で学ぶ自身の専門領域においてデータ科学を活用することを目的として設置され、早稲田大学に所属する学生であれば誰でも受講可能である。本稿では、その狙いおよび今後の展開について述べる。

1 早稲田大学データ科学教育プログラム

早稲田大学は、「高度なデータ分析能力」を持った研究



[図1] 早稲田大学データ科学センターの概要

者と様々な領域における「深い専門知識」を持った研究者の融合によるデータ駆動型の最先端の研究を推進するとともに、専門知識にデータ科学を活用して新しい知見を創出できる実践的な人材の育成を目的として2017年12月に「データ科学センター」を設置した「図1」。

データ科学センターは早稲田大学全学に対するデータ科学教育・研究の両面を推進する役割を担っており、主に低学年次生に対しては教育プログラムを提供し、高学年あるいは大学院生に対しては卒業論文や学会発表などの研究レベルでのデータ科学活用に関する相談を受け付けている。これらはいずれも本学の学生であれば学部や研究科を問わず誰でも受けることのできるサービスという位置づけである。このような役割を担っているデータ科学センターの一つの目標は本学に所属する全学生へのデータ科学力向上、さらにこれに伴う自身の専門領域における研究力強化にある。以上を視野に入れデータ科学センターでは学内向けに次のような教育プログラムを複合的に展開している。正規授業科目、各種セミナー、ワークショップ、データサイエンスコンペティション、インターンシップ、大学院生用自学自習コンテンツなどであ

る。これらは内容は独立しているが、関連を持っている。例えば正規授業科目でデータ科学に関して一定の知識を学んだ後にデータサイエンスコンペティションや各種インターンシップなどでより実践的にデータ科学の活用方法について学んだり、データ科学の入門的なセミナーから正規授業科目への誘導を図るなどである。このような連携により効果的に全学的なデータ科学力向上を目指している。

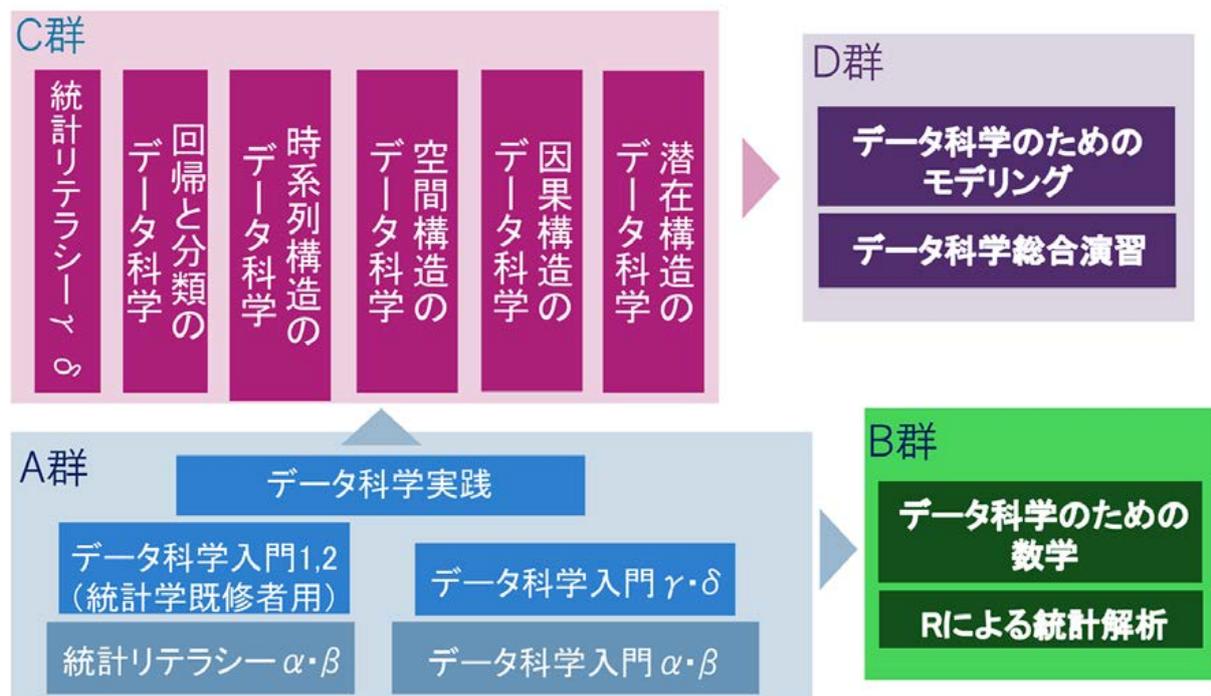
以上がデータ科学センターの提供する教育プログラムの全体像であるが、その中心となるのはやはり全学向けの正規授業科目である。特に、本学は私立総合大学として様々な学術領域を有していること、また学部・大学院生を合わせて5万人に迫る学生がいること、さらには入学方式の異なる学生は数学やプログラミング能力なども様々であることなどの特色を持つ。このような背景のもと、学生に向けていかに科目を構成し、これを運用するかについてデータ科学センターの教員で幾度も協議を重ねてきた。結果として最初の科目設置から数年経ち履修者数も増加傾向である。次章以降では主に教育プログラムとして正規授業科目のカリキュラムとそれに付随する

サービスなどについて解説する。

2-1 データ科学教育科目

データ科学センターは早稲田大学グローバルエデュケーションセンター（以下GEC）と協力してデータ科学授業コンテンツの開発を行っている。GECはデータ科学センター発足前より全学向けに基盤教育を展開しているセンターで、データ科学関連科目以外にも「アカデミック・ライティング」「数学」「情報」「英語」などのプログラムを提供している。

正規授業科目のカリキュラムは大きくA群からD群までの4つの科目群に分かれており、データ科学を初めて学ぶ学生は、まずA群を学ぶことを推奨している。A群はデータ科学の基礎的な考え方と実践を学ぶ科目群、B群はデータ科学を深く学ぶために必要となる数学などを学ぶ科目群となっている。ただし、B群科目は他の群の前提としてはおらず、より深く学びたい学生を対象としている。C群は自身の学ぶ専門学術領域にデータ科学を活用することを目的とした科目群で、D群はC群までに



[図2] 正規授業科目のカリキュラム

培ったデータ科学の知見を一般化して、自身の専門学術領域以外にもデータ科学を適切に活用できるようになることを目的とした科目群である。これらは全てクォーター科目で提供している「図2」。

先に説明したように、初めてデータ科学を学ぶ学生にはまずA群科目を推奨している。データ科学入門 α 、 β （以下データ科学入門シリーズ）の4科目は、データ科学の考え方の基礎を1年間で一通り学ぶ一連の科目である。特徴は統計学の基礎（記述統計、推測統計）や多変量解析、機械学習の内容を統一的な考え方を通してデータ科学を学べるように配慮している点である。

またデータ科学入門シリーズでは、理論として学んだ内容をプログラミング演習を通して実践し、その内容の理解と実践の両者を身につけることをもう一つの特徴としている。データ科学入門シリーズで考え方を一通り学んだ学生のために用意された科目「データ科学実践」は、データ分析を行うプロセスを実際に手を動かして実践しながら学ぶ科目となっている。A群科目には他に、統計学を最初に学ぶ学生用の科目も用意されている。

この他C群科目およびD群科目についてはデータ科学

センターWebサイトなどを参照いただきたい。なお本科目群の一部は英語科目としても準備している。

3 早稲田大学データ科学認定制度

前章で述べたとおり科目は全てクォーター科目であるが全部で20におよぶ科目を新規科目として準備している。それらの科目群の中でどのように勉強を進めていけば良いかわからない学生に対して明確な目標を提示するために、独自のデータ科学認定制度（以下認定制度と略す）を設置している。この認定制度では4つの級を設置し、級毎に到達目標を明示することで、各学生の興味関心に合わせたデータ科学の学習機会を提供している。最も入り口であるリテラシー級であれば、教養としてデータ科学を知っている、続く初級であればデータ科学の基礎や考え方を研究などに活用できる、等を目標としている。各級の定める要件を満たした学生に対しては証明書が発行される。A群の前半（データ科学入門 α 、 β など）の一部の単位取得がリテラシー級に対応しており、データ科学実践を含む後半まで単位を取得すると初級の認定を取得

できる。中級と上級はそれぞれC群とD群に対応するよう設計されており、データ科学を学ぶ自身の目的に照らし合わせて到達目標を学生が設定し、学習のモチベーションを高めることに役立てることを期待している。本認定制度について今後はデータ科学関連のインターンシップなど産学連携や、後に述べるLearning Assistant (LA) 制度への活用も視野に入れており、学生のキャリア教育の一端にも役立てたい。

なお本認定制度のリテラシー級は文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルの認定を受けており、本認定制度初級は同じ教育プログラム認定制度の応用基礎レベルプラスの認定を受けている。特に応用基礎レベルプラスの認定理由として「多くの学生にデータ科学教育プログラムを展開するためにフルオンデマンド科目として毎クォーター開講しているとともに、オンライン対面指導などで学生へのサポートが充実を図る取組を実施している。」となっているが、これはまさに本学の提供するデータ科学教育プログラムの特徴であり、5万人規模の学生にプログラムを提供するための施策の一つである。次章でこの

特徴について述べたい。

4— データ科学教育プログラムの特徴

(1) 新規科目として設置

データ科学教育プログラムでは、「統計リテラシーリーズ」4科目を除いた全ての科目を新規に設置している。これにあたってまず「本学の学生に必要な内容は何か」「身につけてほしい力は何か」について様々な学部で常設の科目を調査・吟味した。その上でデータ科学センター所属の教員で各科目内容を相談しながら検討、コンテンツを作成している。特に従来統計学や多変量解析あるいは機械学習の分野で個別に発展してきた手法を「意思決定」の観点から整理し直していることが特徴の一つである。また数学的な内容についてはなるべく直感的に理解できるように図や例などを交えて説明するとともにPythonなどのプログラミングを利用することにより、分析の具体的なイメージが理解できるように配慮している。これらの工夫により初めての学生でも見通しよくデータ科学について学ぶことができる。

(2) オンデマンド科目としての提供

全学生向けに科目を提供するために科目のほとんどをオンデマンド科目として提供している。その理由としては「本学は複数のキャンパスを有していること」および「学部で学ぶ科目が増える中で余裕を持って履修可能なこと」が挙げられ、これらの状況下で全学に向けて科目を提供するためにオンデマンド科目を採用、学生は空いている時間を見つけて科目を履修することが可能となっている。また各科目の1講義は3〜4個のモジュールと呼ばれる個別の内容から構成されている。各モジュールは、主に「講義動画、小テスト、プログラミング」の3つからなり、各モジュールの講義動画は長くても20分程度である。100分間動画をずっと視聴するというのではなく、各モジュールを小まめに学んでいくことができる。この点も空いている時間の学習に配慮している点と言える。

(3) 学生サポートサービスの充実

オンデマンド科目として設置する上で学生にとって不利益になり得る点が教員とのコミュニケーション、特に講義内の疑問点の解消がある。先に述べたように全学を対

象にしており数学やプログラミングに関する事前知識に差があるため、これらに特に配慮したいくつかの教育支援を行っている。

- データ科学履修相談

データ科学センターではデータ科学を学びたい学生からの相談を受け付け、その学びたい目的や内容に応じて履修科目や履修計画に関するアドバイスをを行う教育支援を実施している。この履修相談内容として、学生自身の将来の研究やキャリアも見据えてデータ科学を学びたいといった要望も多く、そのような場合に現時点でどのような学習をすべきかを知りたいケースが多い。本教育支援では、学びたい目的に応じて、次のように相談・サービスを実施している。

- LAによる質問対応支援

学生にとって理解が難しい箇所や、演習におけるプログラミングで詰まってしまった場合にそれらの解消の手助けをするLA制度を採用している。LAはデータ科学の十分な知識を有する大学院生（場合によっては学部生）で、データ科学に関する授業レベルの質問対応を行う。この質問対応方法にはさらに以下の形態がある。

- 対面指導室による指導

授業期間中であればLAが常駐している対面指導室を用意している。質問のある学生はいつでもそこにいけば質問をすることができる。

- LMS掲示板への質問の書き込みとその返信

本教育プログラムはLMSを通じて提供しており、LMS上の掲示板にて質問を受け付けている。本掲示板は受講生であれば誰でも閲覧・書き込みが可能なため受講生自身が他の受講生の質問に答えることも可能である。

- チャットによる質問対応

授業期間中であればチャットを送ることにより対面指導室に常駐しているLAに質問をすることができる。他キャンパスに通学しており3号館を訪れる時間のとれない学生はこちらを利用することが多い。

- オンライン対面指導

チャットでの質問から必要と判断された場合には、Zoom(あるいはSkype)を利用したオンライン対面指導に移行することがある。

学生はこのように用意されたいずれかのチャンネルを通

して質問を行い、LAから回答を得ることが可能である。またLAと教員間ではこれら質問を共有しており、LAでは対応しきれない質問に対しては教員が回答することもある。

また同様のサービスとして「データ科学研究相談」というサービスもあるが、こちらは卒業論文や学会発表などの研究レベルにデータ科学を活用する際に、データ科学センターの教員のコンサルティングを受けることができるサービスとなっている。

5 他大学への展開

以上述べてきたように学内でのデータ科学教育の中心となるデータ科学授業科目は、オンデマンド科目にて構成されている。この理由の一つは複数のキャンパスを有する本学の学生全員に科目を提供するためであるが、この利点を他組織におけるデータ科学力向上に役立てることも可能であろう。データ科学センターではこの方針に則り2024年度より他大学へのコンテンツ提供を開始する。具体的には学術交流協定を締結した東京女子大学に

向けてデータ科学教育科目を提供する。現在この提供に向け東京女子大学およびデータ科学センターの教員間で連携を取っているところであるが、ここでその特徴を簡単に述べたい。まず既に述べたようにオンデマンド科目というものは提供だけすれば良いというものではないと考えている。特に多数の受講者が想定されるオンデマンド講義の場合には担当教員の負担を考えるとそれをサポートするL Aのような制度が必要となるであろう。そこでデータ科学センターでは当初は本学の学生をL Aとして雇用し東京女子大学のオンデマンド講義をサポートする。理想的にはオンデマンド講義により知識を習得した協定先の学生がいずれはL Aとなることが望ましい。今回の科目提供においては、そのような体制に向けたノウハウ共有も含まれている。東京女子大学との学術交流協定ではまず、これらをセットとしたシステムを「データ科学教育スキーム」として提供する。

またこれも先に述べた本学独自の認定制度を展開することも考えている。本学の認定制度は授業科目の単位取得と関係しているため、これとは別の制度として「早稲田大学データ科学オープン認定制度」を設置、さらなる

データ科学活用人材育成を意図してまずは東京女子大学の学生への認定を開始する予定である。

〈参考資料〉

「図1・2」早稲田大学データ科学センターホームページ
<https://www.waseda.jp/inst/cds/>

データサイエンスで世界を変える —滋賀大の挑戦—

深谷 良治

滋賀大学データサイエンス・
A—イノベーション研究推進センター長、教授

2022年4月に「データサイエンス教育研究センター」から発展的に再編された滋賀大学「データサイエンス・A—イノベーション研究推進センター」は、設立から2年が経過した。2024年4月時点で、滋賀大学では学部とセンターを合わせ、専任教員50名を擁することにより、日本屈指のデータサイエンス研究集団へと成長している。さらに、様々な専門領域を網羅するため、特任教員、特別招聘教員、客員研究員など、学术界や実業界からの合計50名の専門家にも協力をいただいている。

大学院データサイエンス研究科博士前期課程では、過去3年間に企業や自治体から派遣された42名が修士号を取得し、実務の場へと戻った。彼らは、自治体、銀行、

保険会社、シンクタンク、IT企業、製造業、流通・小売業、マスコミ、運輸業といった幅広い業界から来ており、職場復帰後に滋賀大学との共同研究の範囲がさらに広がっている。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が、多くの組織で進められる中、データサイエンス人材の育成やデータサイエンスを活用した課題解決への需要が急増している。このような需要に応えるため、本センターでは共同研究、学術指導、リカレント教育、教材開発、普及啓発活動などを積極的に進めており、2024年3月現在で、大学と連携する企業や組織の数は累計で350機関を超え、その範囲はますます広がりを見せている。

産学連携の最大の枠組みとして、共同センターが挙げられる。具体的には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共同で設立した日本セーフティソサイエティ研究センター（JSIRC）、株式会社帝国データバンクと Data Engineering and Machine Learning センター（DEMLセンター）、そして日東電工株式会社、株式会社日東分析センターと共に立ち上げた滋賀大学・日東電工デジタルイノベーション研究開発センター（NSIC）

がある。共同センターでは、異なる業務課題に関する複数のテーマに沿って企業データを活用した分析を通じた問題解決や、データサイエンス分野での高度な人材育成に取り組んでいる。

社会人向けの人材育成においては、企業ニーズに応じてカスタマイズされた教育プログラムを提供しており、受講者からのフィードバックを取り入れ、教育内容を常に進化させている。特に規模の大きな取り組みとしては、トヨタグループ向けの「トヨタグループ機械学習実践道場」がある。2017年にスタートしたこのプログラムは、データ分析の核となる人材を育成することを目的としており、2023年度には約250名の受講者を36の班に分けて指導するまでに規模と内容を拡充させた。

教材開発のグローバルな展開を目指し、2023年には独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で連携協定を締結した。この連携の初めての取組として、本学が開発したデータ解析の基礎を学べるオンライン教材が、JICAによって英語に翻訳され、ブータンで開催される18歳の若者を対象としたデータサイエンス教育プログラムで使用される運びとなった。

2024年度からは学生や社会人向けに、「データサイエンスの必須スキル！データ研習入門」大学生のためのデータサイエンスシリーズ」と題した新しいプログラムの提供を開始した。ここでは、データ分析の前処理作業である「データ研習」に焦点を当て、分析されるデータそのものを深く掘り下げる。特に、「DEMLセンター」における帝国データバンクとの共同研究拠点で活動する実務に精通した研究者が参画しており、実践に即したユニークな教材となっている。

また、本センターでは普及啓発活動の一環として、データサイエンスに関連する幅広いトピックを扱うセミナーを開催している。2023年度には、国内外の様々な専門家を講師に招き、合計27回のセミナーを実施した。

最後に、連携先からの本学への評価項目を以下に示す。

- 日本で最初にデータサイエンス学部を設立した先駆者
 - データ分析による価値創造を重視する実践的な研究
 - 学術的研究と社会実装の間のバランスに配慮した取組
 - 企業との共同研究を推進する派遣大学院生
 - 顧客のニーズに応じた柔軟な教育プログラムの提供
- 以上、滋賀大は「データサイエンスで世界を変える」という目標に向けて、研究と推進活動に邁進していく。

データサイエンス教育の実践

北村行伸

立正大学データサイエンス学部学部長

はじめに

立正大学データサイエンス学部は2021年4月より熊谷キャンパスに開設され、3年目を終えようとしている。卒業生を輩出していかないという意味では、学部としての総合的な評価はまだ先のことだと思うが、本学がデータサイエンス学部を開設した意義について述べておきたい。21世紀はデータの世紀と言われており、大量のデジタルデータが無線通信で世界中を行き交い、そのデータを使ったビジネスや社会制度改革が展開されている。その中で、わが国では、それらのデータを扱い、分析できる、いわゆるデータサイエンティストが圧倒的に不足している。本学では、データサイエンス学部を開設し、そ

こから一人でも多くの有為なデータサイエンス人材を育成していくことを目指すということである。これは本学が時代の要請を正面から受け止めたことを意味している。本学部の特徴は、なによりも経済価値の創造を担うデータサイエンティストとしての資質を有する人材、すなわち「データの収集・加工・分析に関する基本的な知識・技能を身につけ、データに基づきビジネスの現場で新たな価値創造の担い手となり得るような人材」を養成するところにある。

データサイエンスにはデータ処理・分析に関わる数理・情報的な基礎知識は不可欠であるが、経済・ビジネスを通して付加価値が生み出されなければ、人々に豊かさをもたらすことはできない。データサイエンス学部にも数理・情報的な側面に力点を置く学部から経済価値の創造に力点を置く学部まで多様なパターンが考えられる。

本学部は、「社会科学系の価値創造」に力点を置くデータサイエンス学部であり、本学部が養成するのは、一般の企業においてデータを用いて経済価値の創造を行う人材である。

立正大学は人文社会科学系総合私立大学として、一般

企業の、主として事務系の担い手を多数輩出してきた。その伝統に則り、しかもデータサイエンスという新しい付加価値を身につけた人材を供給することで、データを用いた経済価値創造を促進し、社会経済の発展に寄与したいと考えている。

1—カリキュラム

データサイエンス教育による付加価値は、データサイエンス学部での教育に限られたものではない。立正大学では、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を受けて、データサイエンス学部のカリキュラムは「応用基礎レベル」に認定されている。大学全体としてもリテラシーレベルの教養教育を実施し、全学的なデータサイエンス・リテラシーを向上させることを企画・準備している。

本学部のカリキュラムは、1年次では専門基礎科目群の必修科目を中心に学び、データサイエンスの基礎を固め、文系学生を想定した数学補習講座を開講し、学びをサポートしている。2年次以降は、大きく分けると、理系向

けのAI・統計やプログラミングの応用を学ぶ「データサイエンス科目群」と文系や文理融合を学びたい学生向けのビジネス、社会・観光、スポーツ分野におけるデータサイエンスの応用を学ぶ「価値創造科目群」が用意されている。一部の必修科目を除いて、自分の興味や将来に合わせて、科目を選択して履修することができる。このように、文系・理系どちらの学生にも開かれたカリキュラムとなっていることが、本学部の大きな特徴となっている。

先に、本学部は「社会科学系の価値創造」に重点を置いていると論じたが、具体的には価値創造基礎・価値創造発展からビジネス、社会・観光、スポーツの3分野を学ぶことができる。ここでは、経済、経営、地理情報システム、気象、観光、会計、スポーツなどデータサイエンスをベースにした価値創造について深く学ぶことができる。このような価値創造科目の中に多くの選択肢を提供しているところが、データに基づきビジネスの現場で新たな価値創造の担い手となり得る人材を育成する本学部の特色である。とりわけ、本学部ではスポーツ・データサイエンスに力を入れている。これは、近年、スポーツ

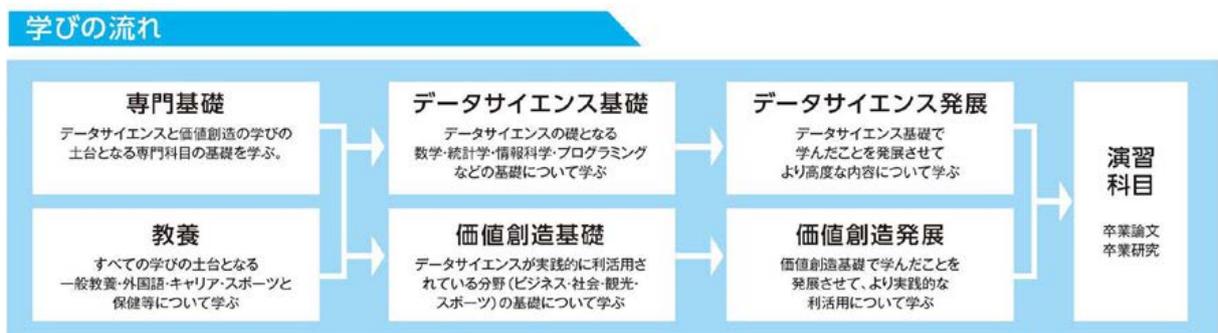
においてデータを用いたトレーニングや戦術分析、個人の課題設定が普及してきていること、野球・サッカー・バスケットボールに限らず、多くのスポーツ種目がプロ化してきており、そのための経営や広報、集客などのノウハウがデータサイエンスの一分野として蓄積されてきていること、などを反映したものである。また、本学には国内トップレベルのスポーツ選手が多数在学しており、彼らのパフォーマンス向上のためにもデータサイエンスの知見がどれほど活かせるかをみる一種の実験場という意味合いもある。

また、データサイエンスのより高度な知識を身につける場合には、データサイエンス科目群のデータサイエンス基礎・データサイエンス発展で、プログラミングの応用、機械学習、数学などの科目やビッグデータを扱う講義や実習など、幅広いデータサイエンスに関する知識・技能を高めることができる。

2021年4月の本学部設置以来、ChatGPTなどAIの急速な進化がみられる。本学部ではChatGPTを使った描画コンテストを行うなど、学生にChatGPTのプロンプトの入力方法などを講習した。今後も、データ

サイエンスやAIを巡る新しい動きに対しては、カリキュラムを超えて対応していくつもりである。

さらに、本学部では、データサイエンスを巡る倫理教育を徹底していく。データサイエンスの分野では、生年月日、住所、氏名、所属、趣味などの個人属性情報や個人の様々な通信履歴などの情報が利用されており、裏返せば個人のプライバシーが侵害される危険性が高くなっている。そこで、本学部では、個人のプライバシー保護やデータサイエンスを巡る倫理問題、例えば、ネット詐欺やハッキングなどに対する考え方や対処方法を



[図1] 立正大学データサイエンス学部カリキュラムの枠組み

様々な機会を通して周知徹底していきたい。またAIに学習教材として与える人間の様々な行動履歴や発言に含まれる偏見や差別が、AIの判断を差別的なものにする可能性もあるとすれば、どのような教材をAIに与えればいいのか、AIがそれは偏見であるとか差別であると学習させるにはどうすればいいのかといった問題にも取り組んでいく必要があると考えている。

2 インターンシップ

本学部では、実社会での応用を意識し現代社会・経済の価値創造に貢献する人材を幅広く輩出していくことを目標としている。また、それぞれの分野で十分な研究実績のある教員による指導と、実業界で実際にデータを用いたビジネスを展開している企業や組織との連携によるインターンシップやフィールドワークなどを通して実務上の課題を発見し、それに対する解決策を学生が主体的に提案していくという形式がとれば理想的であると考えている。

具体的には、授業の一環として行っているインターン

シップは10〜15社に対して学生約20名規模であるが、授業とは関係なく企業が実施しているインターンシップに対しても多くの学生が参加している。

本学部への企業からの期待も大きく、多くの企業と連携協定を結び、共同研究に始まり、学生アルバイトの応募なども随時受け入れている。

また、埼玉県や熊谷市など地元の自治体からの連携協定の要請もあり、自治体向けのヘルプデスクを本学部内に設置するなど、本格的な協力体制が整いつつある。

本学部が輩出すべき人材は、一般の企業や官公庁においてデータを用いて経済価値の創造を行う人材である。具体的には、一般企業や官公庁で、様々なデータの分析・活用、基本的なコンピュータ、ネットワーク、データベースの管理、企業のホームページやSNSを通じた情報の発信ができる人材である。すなわち、データサイエンスを実装し一般企業・官公庁で活躍する人材を育て、卒業後も彼らの必要に応じて、情報提供や技術支援を行うことで、データの時代を主体的に担い、実社会においてデータサイエンスを価値創造に活かすことのできる人材を安定的に供給することを目指している。

本学でデータサイエンスを用いた価値創造という場合、人々の生活を安定させ、心豊かに、平和な社会を創り上げていくことを目指すものであって、経済価値の創造の内容にまでこだわりと誇りを持って行動することを求めたい。

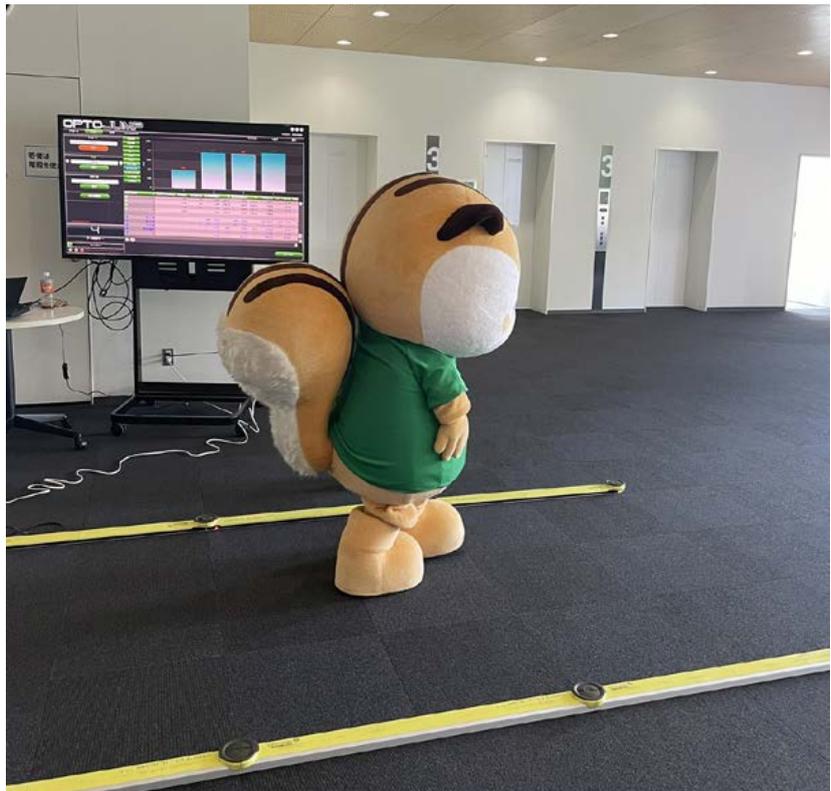
おわりに

立正大学データサイエンス学部はようやく3年目を終え、4年目に入ろうとしている。3年間はあっという間に過ぎてしまったというのが現場の実感である。少子化で定員確保も難しい状況に直面することは想定外の課題となったし、AIの急速な進化や量子コンピュータの実用化なども見据えて、新しいカリキュラムを構想する必要がある。

加えて、将来は大学院を設置し、大学院教育の一環として社会人の再教育（リカレント教育）を担いたいと構想している。さらに言えば、本学部ではデータサイエンスという技術進歩の早い分野の性質上、学部生、院生が卒業後も大学に戻って情報交換や新知識の習得ができる

ような開かれた研究・教育体制を築いていきたいと考えている。

データサイエンスを巡る実社会の進歩は、目を見張るものがある。自動運転や宇宙開発など、心を躍らせてくれるような発見や発明が続く中で、本学部からも、小さなことでもいいので、社会に貢献する発明、起業による社会の活性化を成し遂げる人材が育ってくれることを切に願っている。



[写真1] 学内での計測にモ拉里す(立正大学マスコットキャラクター)も参加



[写真2] フィールドでの走力測定

人工知能に特化した

日本初の大学院

―立教大学大学院人工知能科学研究科の 取り組み―

大西 立顕

立教大学大学院人工知能科学研究科教授

1 出身大学・学部、専門分野、 年齢の壁を越えた学び

立教大学大学院人工知能科学研究科は、2020年4月に池袋キャンパスに開設された国内で唯一の人工知能に特化した大学院である。人工知能・データサイエンスを人文・社会科学を含むあらゆる学術分野と掛け合わせることで、社会課題の解決やビジネスチャンスを生み出す力を育成することを目指している。修士の学生は1学年約60人で、そのうち約半数は社会人学生でその業種・職種は様々である。直下の学部組織が存在しない大学院の

みの独立研究科であるため、入学者の学部の出身大学は立教大学が約2割、国公立大が約3割、他の私大が約5割と他大学の出身者が多い。また、理系だけではなく文系の方も入学できるように入試を実施しており、出身学部は年度によって異なるが約半数が理系で、残り半数が文系である。したがって、学生は文系理系を問わず、幅広い年齢や経歴の方で構成されている。

本研究科は、学生にとって様々な利点がある。理系学部出身の学生は、学部で学んだスキルを活かして人工知能・データサイエンスに関連した分野の研究を行うことができる。文系学部出身の学生は、学部時代に論文執筆や学会発表の経験がない人が多く、数学や情報などの理系科目を大学で学んでいない人もいる。しかし、本研究科に入学することで理系科目をしっかりと学び、修士論文を執筆し、場合によっては学会発表を行う経験をすることができるといえる。また、大学進学時には短絡的な理由で学部を選んでしまった後悔している学生でも、本研究科に入学することで大学院で再スタートを切ることができる。多くの大学院は、一つの狭い専門分野を同じくする、あるいは同質の学生で構成されるのに対して、本研究

科では様々な専門性や出身大学・学部の学生、幅広い業種・年齢の社会人学生が一緒になって人工知能・データサイエンスを学び、研究している。企業などと異なり、大学では専門や年齢の枠を越えて学生同士でフラットな関係を築きやすいため、異質な学生間での会話が生まれやすく、各自の視野や研究の幅を拡げる機会も多い。このような環境も他の大学院にはない魅力の一つになっている。異なる分野・業種でも共通の問題や課題を抱えていることに気づくことで他分野・業種の方法論を応用することで問題が解決したり、社会人学生が現場の視点、課題、潜在的なニーズを共有することで産学官の異なる視点から相互に学びや理解を深めたりしている。また、授業や研究活動を通じて社会人学生同士で利害関係を抜きにした異業種間の情報交換ができたり、就職活動に取り組む学生が社会人学生から企業の生の話が聞けたりしている。

2-1 人工知能を各々の専門性や強みと掛け合わせる

昨今、国内の大学においては数理・データサイエンス・AIに関する教育の取り組みや、学部・研究科の新設が

進んでいる。しかしながら、人口減少や少子化の時代であるため、新たにゼロから教育環境を整備することは難しく、多くの場合は既存の教員を配置換えしたり、既存の学部・研究科を改組・再編することで改革が進められている。この結果、良い意味でも悪い意味でも、既存の組織の伝統を引きずったり、特定分野に偏った形で環境整備が行われてしまっている印象がある。

一方、立教大学はほとんどの学部・研究科が文系で、理系は理学部・理学研究科のみで工学部がないという背景もあり、人工知能科学研究科は内山泰伸教授（現研究科委員長で当時は設置準備室室長）を中心にゼロベースで構想して設置された。一般的な工学部で扱われる人工知能とは重視する視点が少し異なり、立教大学が教育の理念として掲げるリベラル・アーツを軸として、人工知能を各々の専門性や強みと掛け合わせることで大きな価値を生み出すことを目指している。教員の専門分野は数理や情報のみならず物理や哲学など様々で、ゲームAIや応用人工知能などを専門とする実務家の教員もおり、分野横断的なAIの教育研究が行える体制が整っている。

修士課程の授業では、機械学習、深層学習、Python

を用いたプログラミングに加えて、AIにかかわる倫理や法律、プライバシーなどのELSI（倫理的・法的・社会的諸問題）を必修科目として設置している。人工知能・データサイエンス分野の知の体系をバランスよく修得できるようになっており、真に人工知能に特化した大学院になっている。また、文系出身者向けに数理、情報の概論の講義も開設している。授業の多くは平日夜と土曜に開講され、対面とオンラインを併用している。一部の授業は録画動画でも受講できるようにし、社会人学生でも柔軟に学習できるように配慮している。

3 空間の壁、研究室の壁、コミュニケーションの壁を取り除く

本研究科には、他にも従来の大学院とは異なる特徴がある。多くの大学院では、偶然にキャンパス内で教員に出くわしてその場で議論や雑談をするような機会はあまりなく、学生同士も専攻が同じであっても研究室が違えば話す機会は限られる。しかし、本研究科の施設は、伝統的な大学の雰囲気とは異なり、壁を極力少なくし、偶然

の出会いによる会話が自然に発生しやすいように設計されている。全面的に人工芝が敷かれたリラックスできるような空間や、自由にクリエイティブな発想を促すベンチャー企業のような雰囲気が漂うスペースが設置されている。議論や交流が自然に行われ、新しいアイデアが生まれるような空間になっている。〔写真1・2〕



〔写真1〕11号館

研究室間の壁をなくす工夫もしている。多くの大学院では、修士の2年間は同じ一つの研究室に所属するのが通例であるが、本研究科では希望すれば各学年で異なる研究室に所属できるようになっている。つまり、2年間で



[写真2] 16号館

異なる二つの研究室を経験することも可能である。実際には、ほとんどの学生はじっくり研究をするために2年間同じ一つの研究室に所属することを希望し、毎年、数人程度が各学年で異なる研究室に所属している。修士の2年間は研究を深めるには期間としては短かいため、1年単位で研究室を変えることを万人に勧めることはできないが、2年間で異なる二つの専門分野に触れることができ、分野横断的な視野や技術が身につけられることが大きな利点になると考える学生もいる。

さらに、コミュニケーションの面も工夫している。研究科内では学生、教員、職員の全員がSlackの研究科のワークスペースを利用できるようにしている。これにより、些細なことでも気軽にコミュニケーションを取ることができ、授業で理解できなかったことを臆することなく質問したり、授業や研究に関連した雑談的な話題をやり取りしたり、授業参加者全員で議論したりするなど、情報交換が円滑に行える環境になっている。研究科内の事務的な連絡もこのSlackを通じて一元的に行うようにしているため、教員と職員の間でのやり取りもスムーズにでき、事務作業にかかる時間が軽減されている。ただし、

研究科外の事務組織とのやり取りは依然としてメールや紙ベースで行っており、全学的にSlackを導入することでより効率的になるだろうと感じている（メールで済むことでも未だに紙のやり取りを求められることには驚愕しているが、古い組織は時代の変化になかなか順応できない問題がここに垣間見えている）。

4 人文・社会科学を含む学術分野との掛け合わせ

コンピュータの性能は18カ月ごとに2倍になるというペースで指数関数的に向上している（ムーアの法則）。これは10年間で100倍、20年間で1万倍という驚異的なペースになる。例えば、20年前の2000年頃と比較すると、パソコンの主記憶装置は数ギガバイトのハードディスクから数テラバイトのSSDに、通信速度は毎秒数メガビットの3Gから毎秒数10ギガビットの5Gに向上した。1年かかるとされていた計算はわずか1時間で可能になっている。車や電車の性能が向上して20年後に1万倍のスピードで走るようになることは起こり得ないため、人間には実感しにくく、なかなか順応できない。

しかし、コンピュータの世界は物理的制約を受けにくいため、現実には驚異的な性能向上が実現されている。今世紀に入ってからにはコンピュータは多くの業務で実用的な性能を持つようになったことで活用が進み、現在では文理問わずあらゆる分野・業種において日々、多様なデータが生み出され、その量は爆発的に増加し続けている。AI、DX、データ駆動、エビデンスベース、マツチングなどに象徴されるように、特に社会やビジネスの現場ではビッグデータの収集と分析が利益に直結するため、その活用が加速度的に拡大している。

人文・社会科学における研究では、従来はデータを観測する手段が限られていたため、概念や仮説に基づいて理論構築することが重視されてきた。たとえばデータが利用できる対象であったとしても、多くは特定の目的を持ってアンケートなどの調査で収集されたものであった。例えば、物価を測定するにしても、対象が特定の地域や商品に限定され、観測頻度も年次や月次などの時間的に低頻度なものであった。また、公的統計の場合、調査からデータが利用可能になるまでに時間を要することが多く、最新のデータを使用するのが難しいという問題もあった。

しかし、現在ではPOSデータやクレジットカードデータなどの業務データが自動的に収集されるようになり、高精度かつ高頻度のビッグデータを用いて物価を測定することが可能になった。このようなデータを用いることで、従来分析できなかった事象も研究の対象にできるようになった。さらに、既存の理論や仮説を前提とすることなくデータドリブンで分析を進めることも可能になり、新たな学術的な発見が生まれやすくなっている。研究手法も、計算機の性能向上により、線形回帰のような単純な分析だけでなく、非線形性や非定常性、非正規性などのデータの複雑な性質を反映させた人工知能を用いた分析も容易に行えるようになり、研究の幅が広がっている。

企業が保有するビッグデータを活用した研究はますます重要になってきており、業務データに関する領域知識を持つ社会人学生が専門性を発揮して研究を進めることも可能である。実際、入学前から企業との信頼関係を築いている社会人学生が、研究目的でデータを利用する交渉を行い、独自性の高い研究を実施した事例もある。人文・社会科学のビッグデータを理工学の視点から分析を行う研究は、経済物理学や計算社会科学などの分野で主

に行われているが、まだその歴史は浅く、多くの可能性を秘めており、理工系学部出身の学生にとって新たな魅力的な分野となっている。現在では数行のプログラムで複雑な分析が可能であり、プログラミングのハードルは以前よりもずっと低くなっている。そのため、文系学部出身の学生でも（分析手法の数理を深くは理解できてはいないかもしれないが）これらのデータを分析し、専門性を活かして結果を解釈することで新たな研究を行うことが可能であり、実際に実績を出している学生もいる。

このように人工知能・データサイエンスを人文・社会科学を含むあらゆる学術分野と掛け合わせることで、大きな価値を生み出すことができる。人工知能・データサイエンスの手法は多岐にわたり、学術分野も多様であるので、その組み合わせは莫大な数になるため、大きな可能性があると感じている。

医療現場へのIT/AIの実装

—慶應義塾大学病院の
AIホスピタルプロジェクト—

陣崎 雅弘

慶應義塾大学医学部放射線科学

洪 繁

慶應義塾大学予防医療センター

橋本 正弘

慶應義塾大学医学部放射線科学

北川 雄光

慶應義塾大学医学部外科学

はじめに

医療業界において、人工知能（AI）に関する論文報告は着実に増えてきており、臨床現場でのAI活用への期待が高まっている。医薬品医療機器総合機構（PMD

A）で認可されたAIソフトも少しずつ増えつつあるが、実際には医療現場ではそれほど導入されていない。

医療においては、個人情報への壁、質の高いデータ収集の難しさ、ディープラーニングの過学習やブラックボックス性、医療情報が時代と共に変化していくことなど、産業界と比べて開発レベルの課題がいくつかある。一方で、実装という視点からも、保険収載があまりされておらずコスト面からの懸念があること、生命を預かることへの責任の所在、取り組む対象が高度すぎる傾向があること、医療用AIソフトを現場のワークフローへ組み込むことが思いのほか難しいこと、などが課題として挙げられるように思う。

AIが医療で役立つためには、開発とは別に“実装”ということの一つの大きなテーマとして考えていく必要があると思う。慶應義塾大学病院（以下、当院）では、そのような視点からIT/AIの病院への実装を目標として、AIホスピタルプロジェクトを進めている。本稿では、実装レベルの課題を述べたのち、我々のAIホスピタルプロジェクトを紹介したい。

1-1 AI実装の課題と対応

(1) 保険収載について

AIが医療で実装されにくい最も大きな要因として、導入にあたって保険点数がつかないので、導入後に人件費を完全に置き換えられない限りはコスト高になってしまいうことが挙げられる。そこで2022年に日本医学放射線学会から要望を上げて、画像診断管理加算3という仕組みの中にAIを導入してきちんと管理していれば加点されるといふ仕組みを組み込んだ。しかし、この画像診断管理加算3を満たしている施設はわずか数%程度であり、活用できる施設は限られている。より多くの施設で収載されるような仕組みをつくろうとすると、財源をどこから持ってくるかが問題になる。広く行われている既存の診療業務に保険点数を上乗せして、多くの施設で使えるようにすることは、財源的に少しハードルが高いと思われる。今後は、これまでになかった新たな業務に対して、加算として入れ込む申請をしていくのは一つの対応策と考える。

(2) 何を対象とするか

AIの対象をどのような課題にするかは実装性を考えるうえでとても重要であると思う。深層学習は当初画像認識に向いていると言われ、画像診断や病理診断などがよい適用と思われる。ただ、実際に放射線画像に適用しようとしてみると必ずしもうまくいかず、その理由の一つは、AIは一般的に一つの課題で学習されており、一つのタスクしか診断できない“モノタスク”であるのに対し、多くの画像診断はさまざまな臓器の多彩な疾患を診断する“マルチタスク”な業務であることが挙げられる。例えばマンモグラフィのように、乳腺腫瘍の有無の判断というモノタスクの内容であれば、AIに適していると思う。一方で、CTやMRI診断の場合、一つの検査で肝臓、腎臓、膵臓、脾臓、脊椎など多くの病変を診る必要がある、AIを複数用意する必要がある。しかし、事前にいくつのAIを準備しておけば全てに対応できるのかは想定できず、結局は見落としがないかを人間が再度確認する必要があるため、AIの有用性は限定的となる。実際に、薬機法で承認されている画像診断のAIもほとんど使用されていないのが現状である。

我々としては、マルチタスクであったり責任の所在を問われたりする高スキルな業務よりも、モノタスクで責任所在を問われにくい低スキルな業務にIT/AIを活用していったほうが、有効ではないかと考えている。

2 AIホスピタルプロジェクト

内閣府は、2018年に医療領域におけるSociety 5.0の実現をめざして「AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム」事業を公募し、当院は全国五つのモデル病院の一つに採択された。我々は、内部に萌芽するIT・AI技術と外部企業で開発されつつある技術を体系的に導入して融合させ、既存システムと新たなシステムを連動させ、未来型医療システムの基盤となるAIホスピタルのモデルを構築することを目標に定めた。それにより、患者さんに安心・安全な医療および高度で先進的な医療サービスの提供と、医師・医療スタッフの負担軽減、地域・在宅の高度なサポートを達成することを目指した。

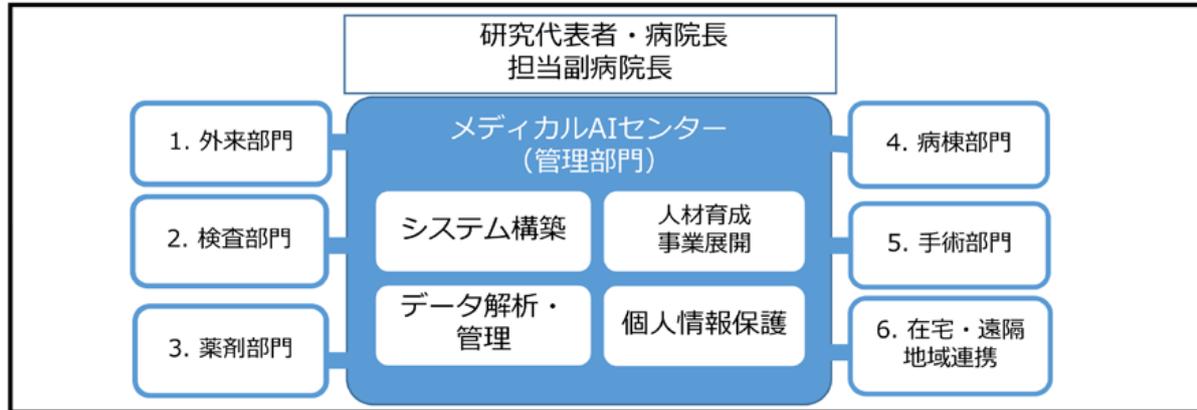
最初に取り組みにあたって腐心したことは、二つある。

一つはどのように組織構築をするかで、もう一つはどのような課題を対象にするかである。

3 体制づくり

まず組織構築だが、AIに興味がある小人数で行ってもDXという組織変革には至らないことが一般的には多い。そこで、病院全体が関わり、かつ意思決定の速い組織を作ること考えた。具体的には、小さな中核部門とすそ野の広い下部組織を作ることにした。中核部門には外来、検査、薬剤、病棟、手術といった各部門の責任者を数名程度所属させ、すそ野を広くするために、その下に診療科ごとに1〜2名のAI担当医を置き、下部組織だけで総勢50〜60名程度の組織にした「図1」。中核部門と下部組織の両方のメンバーが参加して、2か月に1回委員会を開催している。この委員会には医学部長、病院長、事務局長も参加することで意思決定の速い組織体になっており、AI担当医から研究テーマがボトムアップで挙げられ、中核部門の決定事項が担当医に伝えられる。現在、委員会には80〜100名のメンバーが参加してお

AI ホスピタル委員会



各診療科のAI担当医

神経内科	呼吸器内科	循環器内科	腎臓内科	消化器内科	血液内科	リウマチ内科	一般外科	呼吸器外科	心臓外科	小児外科	小児科	泌尿器	産婦人科	整形外科	形成外科	皮膚科	眼科	耳鼻科	精神科	放射線科	麻酔科	救急科	リハビリ
------	-------	-------	------	-------	------	--------	------	-------	------	------	-----	-----	------	------	------	-----	----	-----	-----	------	-----	-----	------

[図1] 当院のAIホスピタルプロジェクトの体制

り、病院全体の取り組みというスタンスになっている。

4 対象とした課題

続いて腐心したことは、どのような研究課題に取り組むかである。前述したように、画像認識は実際には活用されにくいだろうと考え、深層学習を用いたAIよりもむしろITを用いたモノタスク的なことに取り組んでいくことを考えた。例えば問診の効率化、患者さんのスマートフォンへのデータ送信、院内データの可視化など、デジタル化あるいはロボット化に取り組んだのが当院のAIホスピタルプロジェクトの特徴である。ITは、もともとは高スキルの人に活用されていたと思うが、当院が目指したことはITの低スキル業務活用である。この点が社会一般の発想とは大きく違っていたと考えている。

5 具体的な取り組み

当院では、30を超える研究課題を、以下に示す5つに分類して行ってきた。

1 問診・同意取得支援などの患者さん受付

2 患者さんとの効率的情報共有する診察

3 検査の非接触・遠隔化

4 院内データの可視化

5 医療従事者の負担軽減のためのロボット

以下、代表的な取り組みを紹介する。

まず、デジタル化の象徴として最初に取り組んだのが、デジタルサイネージである。これは今では多くの企業や団体で導入されているが、2018年ごろはまだ少なく、先進的な取り組みであった。大勢の患者さんに向けて、効率よく情報伝達を行うために、従来は掲示板に紙を貼り出すという方法をとっていた。しかし、この方法では効率よく伝えることが必ずしも容易ではないため、ITを活用することにした。紙の問診票をやめてタブレットにする、基本的な説明と患者さんからの同意の取得までをアバターで行うといったことも、まだ全ての領域で実現しているわけではないが、試験的に取り組んでいる。また、患者さんのスマートフォンへのデータ送信や、その仕組みを使った遠隔診療にも非常に早くから取り組んでいる。他にも、依頼票のペーパーレス化や、検

査枠チェックによる業務の効率化、病理データのデジタル化なども行っている。さらに、病床稼働状況をデジタルで可視化して一元的に病床管理を行うための仕組みとして、コマンドセンターを導入した。これは、新幹線の総合指令室もしくは飛行機の管制塔の役割を担う仕組みで、医療連携推進部入退院管理室ではその全体像を見ることができ、各病棟では自分たちの病棟のデータだけを見ることができる。データを一括管理して可視化することで、病床稼働率を向上させようと病院全体で現在も取り組んでいる。もう一つはロボットの活用である「図2」。薬剤・検体などの物を運ぶ、患者さんを案内する、薬剤をピッキングする、人を搬送する、といったロボットを導入した。患者さんの搬送用ロボットは世界で初めての導入であった。

このように、当院は「ITの低スキル活用」というビジョンでプロジェクトを遂行したが、国内外からたくさんの方が見学に来訪してくれるようになった。海外は韓国、台湾、中国、シンガポール、エジプト、国際病院連盟などの病院関係者と政府関係者が来訪され、現在でも月に1回程度の見学を国内外から受けている。

6 今後の方向性

当院で目指したことは、AIの活用というよりも、むしろさまざまな「IT技術」の低スキル業務への活用であった。一方、AIの本丸は自然言語処理だと考えており、実際に2022年末に「ChatGPT」が登場した。ChatGPTはAIの低スキル活用であり、さらに言うと、会話は全ての人が行うものなので、ChatGPTがもたらすものは、「AIの大衆化」だと思う。AIの大衆化が医療で普及するようになれば、いよいよ本当の意味でのAIホスピタルが実現できるように思える。



〔図2〕院内で動いている搬送ロボット（左）薬剤・検体搬送ロボット（右）人搬送ロボット

スポーツビジネスにおける AI・データ活用

加茂 雄亮

株式会社ディー・エヌ・エー
データ統括部統括部長

はじめに

近年、機械学習やデータサイエンスは目覚ましい発展と普及が進んでいることは説明するまでもない。ChatGPTを中心としたLLM (Large Language Model) や、Stable Diffusionといった生成AIが専門家だけでなく一般層に広まりを見せている。

株式会社ディー・エヌ・エー (以下、DeNA) は多角事業経営で複数のサービスを展開しているが、その中でも力を入れているスポーツ事業は長い歴史を持つ球団である横浜DeNAベイスターズから始まり、プロバスケットボールクラブの川崎ブレイブサンダース、そしてプロサッカークラブのSC相模原を擁している。

一見すればこのAIから遠く離れているかのように見える事業だが、実はDeNAでは2017年頃からベイスターズに対するAI活用の模索を始め、今では海外メジャー球団にも引けを取らない取り組みを進めている。

1 最先端技術を利用したデータ野球

スポーツはデータの宝庫である。野球に興味のない方でも「打率」「防御率」という指標は聞いたことがあるだろう。こうしたわかりやすい選手一人一人の個別成績も指標の一つではあるが、野球が好きな人であれば、打撃・走塁・守備・投球を総合的に評価して選手の貢献度を表すWAR (Wins Above Replacement) や出塁率と長打率を組み合わせたOPS (On Plus Slugging) という評価指標を聞いたことがあるかもしれない。複数の個別指標を組み合わせてより本質的な貢献を導こうというアプローチが、今では分析の専門家でなくても当たり前に使われている。

データ野球の世界はそれだけではない。データをよりマルチモーダルに捉えている。その代表例が「トラック

マン」と「ホークアイ」である。トラックマンは、打球や打球を迎撃ミサイルを補足するためのレーザー技術や応用し、ホークアイはハイスピードカメラによってそれぞれ弾道計測を可能にするソリューションだ。球速はもちろんのこと、回転数や打球への入射角・反射角・飛距離などさまざまなデータを数値化することができる。これらと複数の指標との因果関係を分析していくのだ。

DeNAではそこからさらに一歩推し進め、独自のAIも開発している。ハイスピードカメラを横浜スタジアムに複数台導入し、選手のピッチングフォームやバッティングフォーム、守備や走塁などのさまざまな「選手の動き」をデータ化している。これらはコンピュータビジョン、あるいは映像解析と呼ばれている領域である。

2 データは運用しなければ意味がない

ただデータ化するだけでは不十分である。データは試合終了後に自動でシステムにアップロードされ、自動で分析を開始する。解析結果は翌日AI専門部隊と球団直属のデータサイエンティストによって吟味され、球団の

コーチ陣・チーム・選手に素早く共有される。共有は端末で行われるので登板や打席の動画データや分析情報を細部まで見ることができ、コーチと一人一人の選手の弱み・強みを短期的・長期的に指導していく。そうした一連の運用プロセスを経て始めて「AIを適用した」と言えるのである。

3 スポーツビジネスとAI・データ活用

もちろん球団も会社も、優勝を最大の目標にしている。そのためのデータ・AI活用であることは言うまでもない。だが、スポーツはビジネスの側面もある。シーズンの一年というスパンで見たとときの戦略と、ビジネスという意味での中長期戦略とでは選手の育成の方針もまた違った側面が必要だ。

2024年は今永昇太選手の米メジャー挑戦、そしてその移籍金額についても話題となったことは記憶として新しいだろう。彼は2015年のドラフト会議でDeNAに入団し、一貫して横浜で先発のマウンドに立ち続けた。選手も一人一人が何を目指し、どこに向かい、どうな

りたいという意味を持っている。データとAIはそこに足りないものを炙り出し、彼らの努力と伴走する。その努力の結晶がおのおのの野球人生になり、観客に感動を与えるだけでなく事業的にも大きな価値を長期的に生み出すことになる。

そしてそれは、野球だけでなくバスケットボール、サッカーなどあらゆるスポーツビジネスも同じだ。選手の成長をコーチの経験則と選手の努力のみで解決する時代は終わった。豊富に培われた定性的な経験則を、地に足のついたものとして客観的かつ定量的なデータとして裏付けをすることが真のAI・データ活用であり、これからのスポーツビジネスを支えていくのである。

4 スポーツビジネス領域における 求められる人材像

スポーツビジネス領域において求められる人材像は幅広い。DeNAでは新卒・経験者問わずに人材を集めているが、そこに携わるバックボーンも豊富である。求められる技術としては基本的なコンピュータサイエン



[写真1]横浜スタジアム

スとデータサイエンスはもちろんのこと、統計、動作解析、映像解析などそれぞれの専門領域をもった人材が集まっている。

共通して必要なのはチームに対する貢献と情熱である。高い技術力はもちろんのこと、チームに対して自身の仮説を説明し、妥当性や納得感を醸成し、行動変容を生み出すコミュニケーション能力とモチベーションが必要である。それは単に技術を持っているだけでは難しい。学者や教員のように「理論上こうしたらいい」と座学でチームが強くなるわけでも、選手の行動が変化することもない。そこには実際にチームに寄り添い、一緒に汗を流し、チームの勝利に対して自分の技術力で貢献したいという選手やコーチにも比肩する強い情熱とマインドセットが最も重要だ。チームの一員になるのだから当然と言えば当然なのだが、技術と情熱が両立している人材は極めて稀少であるのが現実だ。

逆の視点から見れば、技術と情熱が両立している人材には常に門が開かれているのだ。

「ポスト真実の時代」と教育研究機関の責任

サリ・アガスティン

学校法人上智学院理事長

世論形成において客観的な事実よりも、感情的な訴えや個人の意見のほうが強い影響力を発揮する状況を「ポスト・トゥルース（ポスト真実）」と言う。これは、2015年以降の世界的な現象の一つであり、実は身近な現象でもある。SNSの普及によって、誰でも簡単に社会に対して個人の意見を表明することが可能となった。その結果、多くの情報が瞬時に拡散することになった。このことは、「真実のコンセンサス」が取れなくなったことも意味し、「全くの嘘がまかり通る」社会になってしまったことを意味する。

この現状において教育、研究の役割が問われている。科学技術が発展する一方で事実を確認しなのまま信じ、それを真実であるかのように伝えていく人々が周囲にも増えている。自身の異なる経験に基づいて意見を伝えるのではなく、「自分の情報が全く正しいと信じ込んで」相手と戦うのだ。イギリスのEU離脱（ブレグジット）やアメリカ大統領選でのトランプ陣営勝利など、世界政治が大きく動いた2016年、オックスフォード

英語辞典がその年を象徴する言葉（Word of the Year）として、「Post-Truth」を選んだ。その後のアメリカ大統領選挙、ウクライナ侵略やイスラエルのガザ侵略などにおいても次元の違う立場で世界が分断される。フェイクニュースを戦略的に出してでもSNSビジネスの収入を増やそうとする勢力によって多くの人が何が真実か嘘かがわからないような混乱の中で判断する。コリンズ英語辞典はポスト真実を「真実に対する共通の客観的基準の消失」と定義している。このことは、「科学と哲学のコンセンサスのとれた事実からの撤退」の現象とも言える。

SNSの普及は、個人的な考えの影響力を増殖させた一方で、フェイクニュースと呼ばれる事実と異なる情報が短時間で世界中に流布される状況をも招いた。その結果、テレビやラジオ、新聞、雑誌といったオールドメディアの影響力は相対的に低下し、客観的事実が軽視されるようになった。家族内や共同体内でもイデオロギー対立により意見の違いによる分断が生じることになり、誠実な

議論が成り立たなくなった。アメリカ社会の分断にもインド社会の統一にも「ポスト真実の政治」といわれる政策の詳細や客観的な事実より、個人的信条や感情へのアピールが重視され、世論が形成される政治文化に影響を及ぼしている。

著者、モイセス・ナイム (Naim, Moises) は、こうした動きを独裁政権勢力の3つの「P」、すなわちポピュリズム (populism)、分極化 (polarization)、ポスト真実 (post-truth) に分類している。世界のさまざまな国でこうした勢力が拡大していることから、この勢力が覇権主義的な可能性を秘めた潮流であるとみなすことができる。

ポピュリズムと分極化によって独裁者が支配権を維持していることは言うまでもない。しかし、社会の変容にとつての最大の脅威は、ナイムが「ポスト真実の時代」と呼ぶものである。概念の混乱が蔓延し、その結果、思考の明瞭さが失われる時代の到来。偽の情報が幅を利かせ、現実を歪曲するフェイクニュースや陰謀論が制御不能な

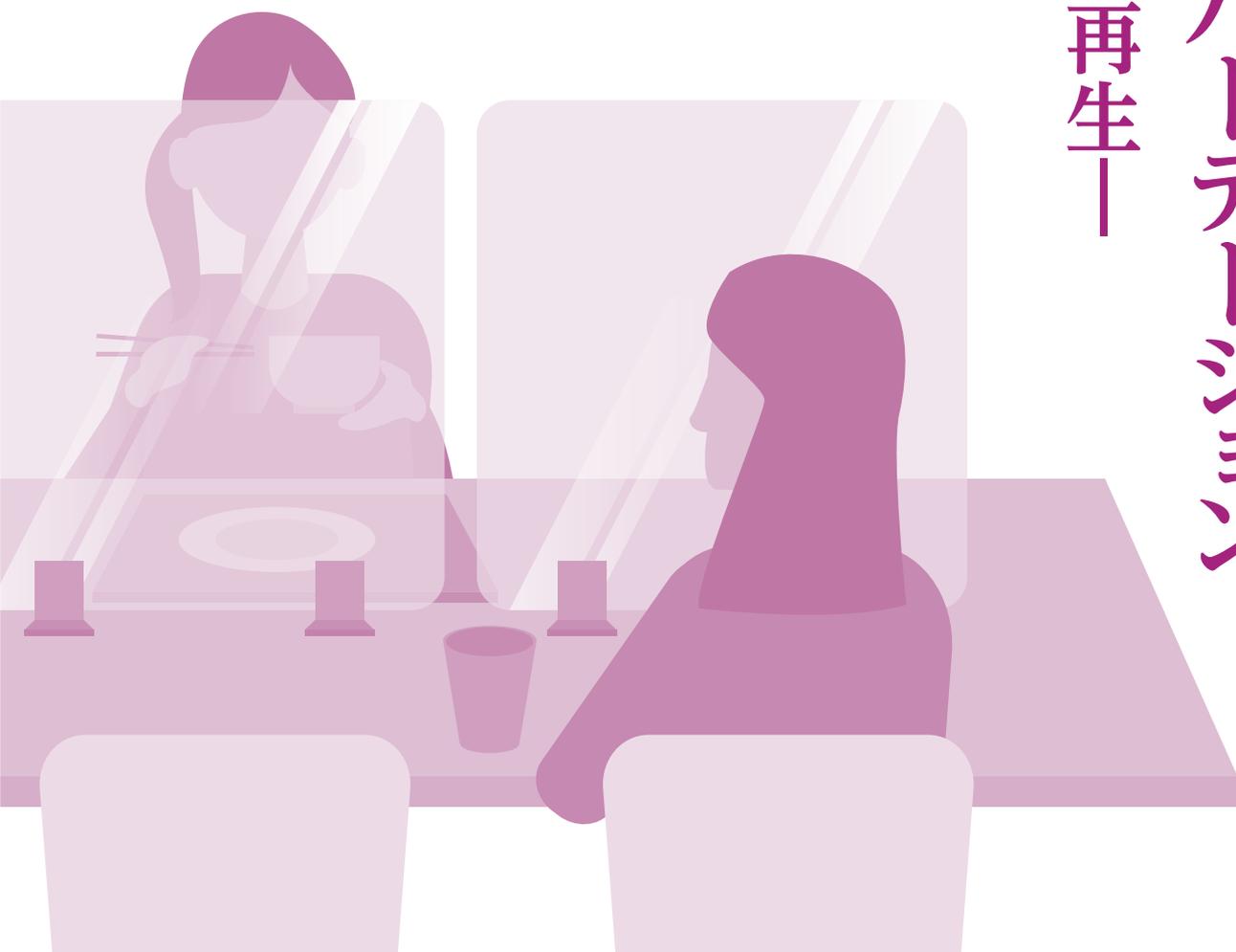
までに広まる。この「ポスト真実」という現象は、政治舞台で起きていることに関して、真実の情報を組織的に阻止できるほどの操作レベルに達している。こうして「ポスト真実」は、現実の多くの要素を支配と統治の道具にしてしまう。

「ポスト真実」時代においては、情報の真偽や正確さを見抜く力、自分にとって都合な情報だけでなく、幅広く情報を収集し、それらを客観視する姿勢が求められる。大学には、特に私立大学には、建学の理念と教育精神に基づく知的貢献を通じて、より良い世界の構築の可能性を追求する責任と同時に世界的リーダーを育成する義務がある。すべての人間が尊厳ある生活を営み、自由と責任を公共生活の中で発揮し、生態系のバランスを含む共通善に貢献する機会を与える。そのような社会を実現するという大きな挑戦の中で、善良な人物だけでなく、世界をより健全なものへと導く、「Lux Veritatis (真理の光)」（上智学院の校章）に照らされたリーダーの養成が必要であると考える今日この頃である。

不要になったアクリルパーティション —学びの付加価値を付けた再生—

コロナ禍において、各大学は感染拡大を防ぐため、またオンライン授業実施に向けてITツールなどを積極的に導入するとともに、Zoomなどのオンライン会議システムを活用して授業を提供する体制を構築し、各所にアクリル板を設置するなど学習環境の整備を進めた。また、学内においても、感染症対策に最大限留意しながら教育活動を行い、学生や教職員はマスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保に留意するといった新しい生活様式が浸透した。

しかし、2023年5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことを受けて、大学の光景は再び変化することとなった。対策が緩和され、コロナ禍前と同様に教室での対面授業が主流となり、各所に設置され



ていたアクリル板なども撤去され、学内の雰囲気は以前のような活気あるものへと戻りつつある。同時に、コロナ禍の経験から得た利点や技術も生かしながら、場所や時間の制約を超えた柔軟な学びの機会も提供し、より質の高い教育環境を構築する取り組みも進んでいる。

環境省は不要になったアクリル板などの感染対策の備品について、プラスチック使用製品廃棄物などの排出抑制や再資源化実施を呼びかけている。その一方で、アクリル板などが不要となり対応に苦慮するなど、新たな社会課題となっている。

今号では、アクリル板をはじめとした新型コロナウイルス対策の備品について、不要となった際に「廃棄」ではなく、リサイクル・アップサイクル、レガシーとして再活用されている事例を取り上げ、大学においてどのような取り組みがなされ、活用されているのかを共有する機会としたい。



CONTENTS

産学連携による飛沫防止パネル再資源化

— 関西学院大学における飛沫防止パネルリサイクルプロジェクト —

村上 芳秀 学校法人関西学院総務部総務課

循環型社会における新たな学びの創出

田中 純平 神奈川大学社会連携部
社会連携課長補佐

SAVE A LIFE!

アクリルアニマルプロジェクト

伊藤 敬生 九州産業大学芸術学部
ソーシャルデザイン学科教授

アクリル板のリユース

— 卒業生へのサプライズプレゼント —

高岡 淳 学校法人関西大学常任理事・法人本部長

産学連携による

飛沫防止パネル再資源化

— 関西学院大学における飛沫防止パネル
リサイクルプロジェクト —

村上芳秀

学校法人関西学院総務部総務課

1 はじめに

関西学院大学は、1889年に伝道者の育成とキリスト教主義に基づく青少年教育をめざして創立された大学である。兵庫県西宮市に上ヶ原キャンパスと聖和キャンパス、また、兵庫県三田市^{さんだ}に理系学部を中心とする神戸三田キャンパスがあり、合わせて現在14学部が設置されている。

新型コロナウイルスの蔓延により、関西学院大学においてもさまざまな感染予防対策を実施することになり、そ

の1つとして事務室の窓口や食堂などに飛沫防止パネルを設置していた。そして2023年5月8日に新型コロナウイルスが、感染症法上の5類に移行したことに伴い、これまで大学として実施していた感染予防対策を終了することになった。

各建物の出入り口を中心に設置していた手指消毒用のアルコールや、PC教室に配備していたキーボードやマウスなどを除菌するウェットティッシュなどは、在庫が無くなり次第撤収することを大学として決定した。ただし、飛沫防止パネルについては、さまざまな形状・素材でできた膨大な数量のパネルが各キャンパスに設置されていたため、これをどのように処分するかが課題であった。

また、飛沫防止パネルの取扱いについては、環境省からも、可能な限り排出の抑制や再資源化に努めるよう周知されており、教育機関だけではなくさまざまな組織・団体・企業等においても同様の課題となっていた。

このような状況の中、本学では飛沫防止パネルを単に廃棄してしまうのではなく、大学と企業が協働することで再資源化（リサイクル）の方向性を見いだすことが可能となったため、その取り組みを紹介させていただく。

2 活動のきっかけと組織体制

感染症法上の5類に移行する旨の発表がなされたことを受けて、学長を本部長とする関西学院大学SDGs推進本部（以下、推進本部）の下で、撤去可能となった飛沫防止パネルのリサイクルの可否とその方法を検討することになった。検討の中で、推進本部の下に発足した学生団体「KGS DGSキャンパスポーター」（以下、キャンパスポーター）と連携することで、単に回収した飛沫防止パネルを廃棄するのではなく、環境負荷の低減と、啓発を目的とした学生教育への還元を同時に実現できないかという意見が出された。そこで、産業廃棄物を所管する総務部と、キャンパスポーターの窓口である総合企画部、情報を発信する広報室において「飛沫防止パネルリサイクルプロジェクト」を結成し、実現に向けて動き出すことになった。

まずはじめに、大学から出る廃棄物の収集運搬を業務委託している株式会社大栄衛生（以下、大栄衛生）に、飛沫防止パネルのリサイクルの可否について相談を行った。その結果、素材ごとに分別されていることが条件となるが

リサイクルすることは可能である、との回答が得られた。一般的に「飛沫防止パネル」と言っても、実はその素材は4種類（アクリル樹脂、ポリカーボネート、PET樹脂、塩化ビニール）が存在し、素材ごとにリサイクルの方法が異なるため、各キャンパスに設置されているパネルをリサイクルするためには、回収したパネルを事前に分別する作業が必要であることが分かった。また、分別に際しては、4種類の素材を目視で判別することは困難であるため、判別するための専用機器が必要であることも判明した。さらに、パネルに貼られたシールやテープ類の除去がリサイクルの条件として示された。これらの課題をどのようにして解決すればよいか、さらに相談・検討を続けた。

話を進めていく中で、廃棄物を取り扱う大栄衛生としても、近々に各事業所から廃棄依頼があるであろう飛沫防止パネルを、環境保護の観点からどのように取り扱っていくかを模索中であることが分かった。また、同社としても大学生と関わり、SDGsの取り組みを一緒に盛り上げていきたい、という意向が確認できた。そこで、本学としても飛沫防止パネルのリサイクルを実現させたいと

ということ、さらにキャンパスサポーターの活動方針とも一致することから、飛沫防止パネルリサイクルプロジェクトの一員として、協働して飛沫防止パネルのリサイクル方法を協議した。結果、大栄衛生側で飛沫防止パネルの分別に必要な専用機器を準備し、本学の学生が、回収した飛沫防止パネルの分別作業やシール類の除去作業を行うこととなった。

さらに、実施内容について打合せを進めていく中で、本学のOBである同社副社長 赤澤知宣氏からの申し出で、リサイクル業界の現状や課題、SDGsに関する情報について、廃棄物の収集運搬企業であるからこそ提供できる内容を凝縮した「環境授業」が実現した。

3 プロジェクト実施の様子

2023年6月28日（水）、プロジェクト決行の日を迎えた。当日はキャンパスサポーターを中心に約10数名の学生が参加した。まず、学内の講義室にて、大栄衛生 赤澤氏による環境授業からスタートした。授業の中では、「なぜリサイクルは環境によいと言われているのか」「具

体的にどのようなプロセスを経て次の製品になるのか」など社会全体でリサイクルを推進していくうえでの課題などについて、分かりやすく解説いただいた。

授業終了後は、学生側から「日頃ゴミを廃棄する時の注意点」や「リサイクル可能なモノ、不可能なモノ」についての質疑があり、有意義な意見交換を行うことができた【写真1】。

環境授業終了の後、屋外に移動し、あらかじめ各キャンパスから回収しておいた山積みの飛沫防止パネルの分別作業を学生が中心となって行った。作業の前に改めてこのリサイクルプロジェクトの意義について赤澤氏より説明があった後、プロジェクト参加学生たちが協力して、約2.1tの飛沫防止パネルを専用の機器を用いて、素材ごとに分別作業を行った。学生からは「分別や



【写真1】環境授業の風景

リサイクルの意義を知ることができた」「資源を有効活用する大切さを学ぶことができた」などの声があり、SDGsやリサイクルについての理解を深めてもらうよい機会になったのではないだろうか【写真2】。



【写真2】飛沫防止パネルの分別作業時の風景

4 課題と今後の展望

今回のリサイクルプロジェクトの主な成果としては、次の3点である。

- (1)学内から集めた飛沫防止パネル約2.1tを分別しリサイクルすることで、約5.9tのCO₂削減効果※1があり、環境負荷の低減に取り組むことができた。
- (2)学生にリサイクルやSDGsに関する新たな気付きや学びの機会を提供することができた。
- (3)産学連携によりSDGsの推進に寄与することができた。

大栄衛生をはじめ、学内外の多くの関係者が一丸となり、協力することでプロジェクトが実現できた。今後、同様のプロジェクトを実施する際は、今回の取り組みを生かし産学連携により学生も巻き込みながら対応していきたいと考えている。

政府としても、プラスチック製品の循環の取り組みを推進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を2022年4月1日に施行するなど、プラスチックごみの削減について本格的な取り組みを強化している※2。そのため、今回のような大規模なプロジェクトではなくとも、普段の大学運営の中で食品ロスの削減、廃棄物回収の細分化などにより、SDGsの目標にある「つくる責任、つかう責任」を学内で推進できる環境を整備し、持続可能な社会の実現に向けて、今後も取り組みを続けていきたい。

〈注〉

※1 国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス

※2 環境省 <https://plastic-circulation.env.go.jp/>

循環型社会における 新たな学びの創出

田中 純平

神奈川大学 社会連携部
社会連携課長補佐

1 神奈川大学の「今」

神奈川大学は、1928年に創立し「質実剛健」「積極進取」「中正堅実」を建学の精神とする学生規模約1万8500人の私立総合大学である。2028年の創立100周年とその先の未来に向け、今、本学は大きな変革の中にある。2020年度の国際日本学部新設、2021年度のみなどみらいキャンパス開設、2022年度の建築学部新設に続き、2023年度には理学部を湘南ひらつかキャンパスから横浜キャンパスに移転し、理学部と工学部をリニューアルするとともに、化学生命学部、情

報学部を新設した。

みなどみらいキャンパスには、グローバル系3学部、約5000人の学生が通っている。低層階には「ソーシャルコモンズ」として、一般の人も利用可能なカフェやレストラン、社会人の学び直し需要にも対応したエクステンションセンターを用意し、開設以来、多くの賑わいを創出している。

このキャンパスの学びの特徴は、「街ごとキャンパス」にある。キャンパス近隣には、官公庁をはじめ、グローバル企業が集積し、美術館などの文化的施設も数多く存在している。そのような環境を活かし、地域全体をキャンパスととらえ、周辺企業や施設などとの連携によるPBの実施などにも積極的に取り組んでいる。そのきっかけを創発する役割を担うのが、私が所属する社会連携課が事務局を担う「社会連携センター」である。ソーシャルコモンズ内にオフィスを配置し、ステークホルダーとの総合窓口として相互の連携を強化し、環境、経済、社会的課題に資する取り組みを行っている。



[写真2] ソーシャルコモンズ



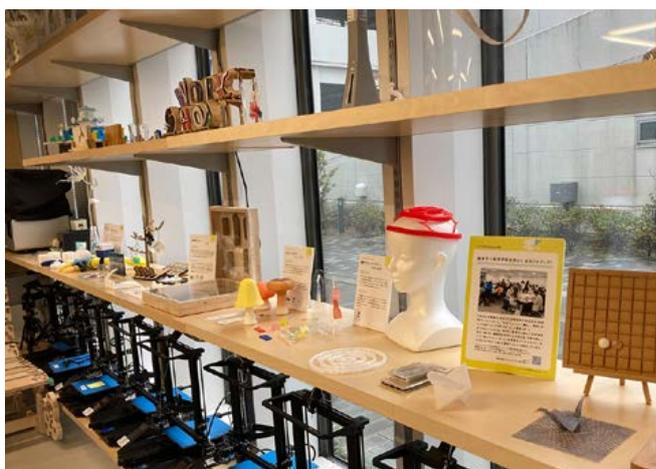
[写真1] みなとみらいキャンパス

2 デジタル工作機器を配備した「ファブラボみなとみらい」

ソーシャルコモンズ内では、3Dプリンターやレーザー加工機などデジタル工作機器を多数配備する「ファブラボみなとみらい」を運営し、学生のみならず地域に開放している。日本の大学で初めて学内にファブラボとして開設した本学湘南ひらつかキャンパス内の「ファブラボ平塚」が前身であり、みなとみらいキャンパス開設を機にその機能を移転し「ファブラボみなとみらい」として運営を開始した。開設当初は新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、学内での利用に留めていたが、2022年1月より一般開放をスタートし、近隣に勤める社会人、クリエイターなどさまざまな背景を持った人が訪れ、2024年2月末時点で学外会員数は538名、年間延べ約3000名を超える利用がある。

このファブラボみなとみらいでは、サーキュラーエコノミーをキーワードとした取組みも盛んに行っている。2021年度に経営学部道用ゼミとCircular Yokohamaが連携した「サーキュラーデザインプロジェクト」では、

学生が身近な廃棄物を別のものに転用するアイデアを創出、ファブラボみなとみらいを活用してプロトタイプまで制作し、サーキュラーエコノミーに積極的な企業担当者にに向けて発表した。また、2022年度においては、コインの代わりにペットボトルキャップを入れて地域の循環型グッズを手に入れることができる「循環ガチャ」を横浜市内事業者と連携して制作し、地域や資源の循環を楽しく体験できるメディアとして、地域に向けたサーキュラーエコノミー実践の機会を創出した。



[写真3]ファブラボみなとみらい

3 ファブラボみなとみらいにおける アクリルパーテーション活用への検討

このような背景がある中で、2023年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行した。徐々に日常の生活が戻り、それまで飲食店など各所に設置されていた飛沫防止のためのアクリルパーテーションの取扱いが新たな社会課題となりつつあった。本学のキャンパスにおいても大量に設置されていたアクリルパーテーションは一部を残し撤去し、倉庫に保管することとなったが、長い期間保管場所を確保しておくわけにもいかず、産業廃棄物としての廃棄も検討を余儀なくされる状態であった。このような事態を受け、ファブラボみなとみらいを運営する社会連携センターとしても、この課題をクリアできる方策を検討することとなった。

ファブラボみなとみらいは、本学の学部・大学院の学生であれば無料でデジタル工作機器を利用することができる。友人のプレゼントを制作する学生もいれば、地域で行うイベントのための制作物を作る学生の姿も見られる。(学外に向けては有料で開放しているが、次世代人材育

成の観点から高校生以下は無料、市内大学生は基本料金を無料としている。3Dプリンターについては、備え付けの材料のみ使用できる形としているが、レーザー加工機やCNCルーターなど他の機器を使用する場合は、加工する材料を自身で調達し、持参することになる。製品として完成されたものよりもプロトタイプを制作することを目的とすることが多いため、MDF板やベニヤ板など比較的安価に調達できる素材を使用するものの、一定のコストがかかることが利用者においては障壁になっている。

そこで不要となったアクリルパーテーションをファブラボみなどみらい利用者が材料として自由に活用できるようにすれば、利用者のデジタルファブ리케이션へのアクセスの障壁を取り除く一つの手立てとなると考えた。ただそれだけではなく、社会に向けての気づき、学びを提供することを視野に入れた取組みとすべく、以下3点の施策を実施することとした。

(1)ファブラボみなどみらい利用者による材料としての活用
アクリルパーテーションを材料として利用者が自由に

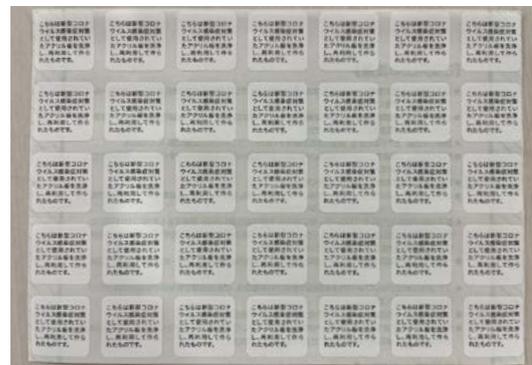
活用できるよう、レーザー加工機で加工できるサイズ(300mm×600mm)にカットしたものを中性洗剤で洗浄した上で配置した。また、第三者に提供することを目的として制作する場合は、作品には「こちらは新型コロナウイルス感染症対策として使用されていたアクリル板を洗浄し、再利用して作られたものです」というメッセージが入った専用シールを作品に貼付する運用とした。運用期間については、使用される量を想定することが難しかったことに加え、倉庫からの重量物の移動やカット、



[写真4]カットしたアクリル板



[写真5] アクリル設置の様子



[写真6] 作品貼付専用シール

洗浄の手間が発生することから、2023年5月〜9月末の限定運用として開始した。(一定のニーズがあることを確認したため、2024年2月末時点においても同運用を継続している。)

(2) Reアクリルデザインアワードの開催

この運用を機に、神奈川県大学生を対象にアクリルパーテーションを再利用した作品を募集しグランプリを決定するイベントを開催することとした。2023年5月23日〜6月9日を募集期間とし、集まった作品をファブラボみ



[写真8] グランプリ作品



[写真7] 作品募集チラシ

などみらいに展示、訪れた人による投票でグランプリを決定し、WEB上で公表した。コロナ禍における自身の想いや世の中に伝えたいメッセージを含めた作品、パーテーションとして活用していた際についたキズを活かすなどデザイン性のある作品、アクリル染料を活用した色鮮やかな作品、熱を加えてキズが目立たないよう模様を加える、素材を曲げるなど細かい技術が光る作品など、計16作品が集まった。作品を見た来訪者からは「デジタル工作機器を使えば身近な素材でこんなに素



[写真10] 作品展示の様子



[写真9] その他応募作品の例



[写真11] ワークショップ実施の様子

敵なアイテムを自分の力でも作れるということに驚いた」「不要になったものを簡単に捨ててはいけないという気持ちが変わって芽生えた」「アイデアをしっかりとカタチにすることで次なるイノベーションのきっかけが生まれると感じた」などさまざまな反応があった。

(3) デジタルファブリケーションとの接点を創出する

ワークショップの実施

本学学生のみならず、地域にもサーキュラーエコノミーを実践できる機会を創出することを目的に、本学学生有志によるワークショップも実施した。前述したアクリル

板を材料として、紙に手書きで書いた文字やイラストをレーザー加工機で刻印し、メッセージボードを制作するという内容とした。モノづくりが好きでデジタル工作機器に元々興味があった社会人、SDGsに関心がありコロナ禍で使用していたアクリルパーテーションを別の形に変化させるというストーリーに興味をもった小学生など、属性、動機はさまざま。同ワークショップを通じて「モノづくり」「サーキュラーエコノミー」「感染症」など、幅広い角度から、新たな気づきをもたらすことができたと同時に、学生の主体的なアクションを誘発するきっかけとなった。

4 学内、地域の資源を「学び」に

これらの取組みにおいて意識した点は、不要になったものを活用するという目的に留まらず、それらを「学び」に変換することだ。またその「学び」は学生のみならず、地域にも影響を与え、知の拠点としての役割に繋がる取組みとすべきと考えたことが3つの施策の併催に繋がった。また、本学単体での取組みではその内容に限

界があるため、関連する企業、自治体にアドバイスを求めることや、メディアなどと連携することにより、質の高いものに磨き上げることができた。この情報に接した人が具体的なアクションに踏み出せるようなインパクトを作ることを目標に置き、取組みの紹介において訴求力のあるデザインやストーリーづくりを意識したことも特筆すべきポイントだと感じている。

これらの取組みが終了した後、次の展開が自然発生したことに触れておきたい。前述のアワードやワークショップに積極的に関与した経営学部道用ゼミが、2023年度、不要になったものに新たな目的を設定することを目指した「repurposeプロジェクト」を実施した。学内で懸垂幕として使用していたターポリン素材を使用し、学生のアイデアによりがま口の財布など生活に身近なものへと転換させた。ターポリンは耐久性があるため屋外媒体として活用されることが多いが、印刷する内容からその役割を終えた後は廃棄されることが多い。本学においても学術、スポーツ、文化的活動などで優秀な成績を収めた内容を広報するためにキャンパスの建物に一定期間掲げていた懸垂幕の一部が廃棄予定として倉庫に

格納されていたため、同プロジェクトに供給した。

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、サーキュラーエコノミーへの移行に寄与することを視野に入れ、学生に向けては個人レベルの循環の取組みを例に気づきをもたらし、ビジネスレベルにおける循環のデザインを意識できるようにきっかけを創出できればと考えている。

2024年度においても、ステークホルダーと連携し、新たなキーワードによるサーキュラーエコノミー実践のプロジェクトを計画している。サーキュラーエコノミーに限らず、学内の資源や神奈川の資源で学生が学び、その姿を見て社会が気づきを得る、こうした地域の知の循環を創出できるような取組みにしていきたい。「いつもこの街には神奈川大学生がいる」そんな声が聞こえるような、地域に染み入る、地域に根差した大学になることを目指して。

SAVE A LIFE! アクリルアニマルプロジェクト

伊藤 敬生

九州産業大学芸術学部
ソーシャルデザイン学科教授

1 人間の命を守ったアクリル板で 動物たちの命を救うプロジェクト

九州産業大学芸術学部ソーシャルデザイン学科伊藤敬生研究室では、コロナ禍で使用された「飛沫防止アクリルパーティション」の廃棄問題と、絶滅危惧種の加速度的増加という2つの社会課題にソーシャルデザインの視点でアプローチする「アクリルアニマルプロジェクトACRYLIC animal project (以下Aap)」に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症対策として使用されたアクリル製パーティションは、大型の産業廃棄物として処理が必

要になり、かつ、アクリル樹脂はリサイクルのスキームが確立されておらず、大半が焼却や埋立て処分される現状にある。同時に近年、世界中で野生動物が絶滅の危機に瀕しており、その数は1年間に4万種以上と言われている。コロナ禍で、人間の命を守り続けながら不要となった飛沫防止対策用アクリルパーティションを、次は動物たちの命を守るためにアップサイクルできないかとの思いから生まれたのが本プロジェクトだ。

2 愛しい動物たちがアクリルのように 透明になって消えてしまわぬように

プロジェクト第一弾では、大学内の教室で使用した廃棄予定のアクリルパーティションを使い、学生がデザイン・制作した絶滅危惧種の動物型チャームをカプセルトイで販売する「ガチャリテイ*1」を実施することに。企業やアーティストも趣旨に賛同し、型抜製造業者「株式会社モリサキ」(福岡県久留米市)はアクリル板の加工を担当、福岡県在住のデザイナーで本学芸術学部卒業生でもある「ZOOZ」の平野友夏理氏らもAapに参加することとなった。

プロジェクトに取り組む学生5名は絶滅危惧種について調査し、それぞれ3種類の動物型チャームをデザイン。平野氏らプロのデザイナーから指導を受けながら、デザインをブラッシュアップした。さらに、カプセルに封入する説明書には、その種の生息地やレッドリスト^{※2}のカテゴリなど基本情報に加え、特性などを記載し、手に取った人がその動物に興味を持ち「絶滅危惧種の加速的増加」という社会課題に目を向けるきっかけとなるよう工夫した。

2023年6月24日(土)〜30日(金)、福岡市内の商業施設でチャリティイベントを実施。直前のメディア報道の影響もあり、準備していた200個は2日で完売。追加制作し、1週間で422個が売れるなど大きな反響があった。集まった金額7万6600円は全額「日本動物園水族館協会」に寄付。野生動物保護のために活用される。

3 取り組みが自走する社会の実現にむけて 全国の動物園・水族館との連携

実は、私たちの身近なところにも絶滅危惧種が存在している。福岡市動物園で飼育されている「ツシマヤマネコ」

はその1例。同園では10月8日に制定されている「ツシマヤマネコの日」に合わせ「ヤマネコ祭」を開催している。昨年Aapでは、学内に設置されていたアクリルパーティーションを使い、平野氏が直径約1メートルのツシマヤマネコのパネルを制作。学生と子どもたちが一緒に海洋プラスチックや色粘土を使い、パネルに色付けするワークショップを行い、絶滅危惧種に対する啓発活動を実施した。現在は、支援の対象によって活動内容を変えて展開している。

Aapは活動を通じて、人々が2つの社会課題に気づき、一人ひとりが自分ごととして捉える機会になることを目的に、今後は全国の動物園や水族館へ支援の輪を広げていく。



[写真]アクリルアニマルプロジェクト

〈注〉

※1 伊藤教授が2011年から行っているガチャガチャ(カプセルトイ)を使ったチャリティ活動

※2 国際自然保護連合(IUCN)が作成する絶滅のおそれのある野生生物のリスト

アクリル板のリユース

―卒業生へのサプライズプレゼント―

高岡 淳

学校法人関西大学常任理事・
法人本部長

1 アクリル板の設置と撤去

まず、新型コロナウイルス感染症への関西大学の対応、その感染予防対策として実施したアクリル板の設置について振り返ってみたい。

本学では、従前から感染症を含む危機事象を想定した危機管理体制を構築しており、今回の新型コロナウイルス感染症に関しても2020年1月に対策本部会議を立ち上げ、早々に事態の分析と対策・施策の策定に着手した。対策本部会議では、政府などから出される感染防止措置を受けて、協議のうえ学舎などの出入口における消毒液や非接触型体温計の設置、教室への消毒セット配置、教

員へのフェイスシールドの配布、そして教室や食堂などにおけるアクリル板の設置などの感染予防対策を施した。アクリル板については、飛沫感染防止対策として2020年5月から教室、食堂、コモンズを中心に順次設置を開始し、最終的には全キャンパス合計で約7000枚を設置するに至った。

そして、アクリル板の設置から3年が経過した2023年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行することを受けて、対策本部会議においてアクリル板をはじめ消毒液などの感染予防の備品を撤去することになった。

撤去したアクリル板は、再び感染が拡



アクリル板を設置した授業

大した場合に備えて各部署で保管することになったため、各部署とも保管場所の確保に苦慮するとともに将来不要となった場合のリユースを含めた適切な処分方法が課題となっていた。

2 コロナ禍での学生生活

今春の卒業生の大半は、2020年4月入学生、すなわちコロナ禍のために入学式が挙行できなかった世代である。恐らくコロナ禍で最も被害を被った世代ではないだろうか。

入学した直後に1回目の緊急事態宣言が大阪府下に発令され、入学式は中止、オリエンテーションは、履修ガイダンスや学生証の交付など、必要最小限のものに限定された。春学期の授業はリモートが中心となり、クラブ・サークルの勧誘イベントはすべて中止、入部の機会さえなかった。また、キャンパス内は立ち入り禁止の措置が取られたため、学生間の交流や友達作りなども制限され、本来1年生の間に体験できる様々な機会が失われることとなった。

2021年度になるとワクチン接種が進んだこともあり、対面授業が増え、課外活動も徐々に行われるようになってきた。長期間「ステイホーム」を強いられた学生達は、最初のうちは、思うように友達作りができず、また課外活動団体へ入部する機会がない状態が続いたが、徐々にではあるが本来のキャンパスライフを取り戻していった。このような状況は就職活動にも少なからず影響を与えた。クラブ活動やアルバイトなど実体験が極端に少なかったことから、就職活動における、「いわゆる「ガクチカ」(「学生時代に最も力を入れたこと」の通称)を表現することもできなかった。当該学生達は2年生になる頃から就職活動に対する不安がつのり、就職活動の本番でも常に不安が付きまとったのではないだろうか。

この世代の学生達のほとんどは、入学前に思い描いていたのとは全く異なる不安、孤独、忍耐、犠牲ばかりの学生生活に始末することとなってしまっただろう。2023年5月によく新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類移行という出口が見える頃には4年生になっていた。そして、その学生生活には常に、人と人とを隔てる「アクリル板」があった。

3

3 アクリル板リユースの検討

5類移行後、学内から撤去されることになった大量の
アクリル板が、各キャンパスの倉庫に保管されたが、こ
れらの処分や再利用をどうするのか、全学の会議におい
ても議論があり、SDGs推進や環境保全を担当する高
橋智幸副学長に委ねられることとなった。

本学は、2008年に「関西大学環境保全プロジェクト」
を設置以降、2009年に「関西大学環境憲章」及び「関
西大学環境方針」を発表するとともに、2015年には常
設の「学校法人関西大学環境保全委員会」を設置し、
学園全体の環境保全について様々な取り組みを進め
ている。

また、2018年には学長のもとにSDGs推進プロ
ジェクトを設置し、教育、研究、大学運営に加えて、
学是「学の実化」のもと、産学官連携によってSDGs達
成に貢献すべく、「関西大学SDGsパートナー制度」を
設け、地方自治体、企業、他大学、NPOなど70を超
える団体と連携している。

これら環境保全やSDGsの分野を教学組織内で取り

纏めていたのが高橋副学長であった。その高橋副学長
から環境保全委員会の事務局を担当している小職にア
クリル板リユースについての相談があった。

当初は、本学出資の事業会社「株式会社関大パンセ」
に依頼し、アクリル板を加工したキーホルダーやクリ
アケースなどを商品として販売してもらうことを想定
していた。しかし、議論を重ねるうちに、コロナ禍に
屈せず強く逞しく大学を駆け抜けた卒業生全員にア
クリル板を加工した記念品（フォトスタンド）を贈呈
することの方が意義深く、喜んでもらえるのではない
かとのことで意見の一致をみた。

この決定を受けて、本学からアクリル板の再利用
について知恵や技術を有する企業を募ったところ、あ
る業者から、フォトスタンドへの再加工が実現可能
とのアイデアが示された。コロナ禍の混乱の中で各
部署が調達したアクリル板の数は必ずしも正確に計
数されておらず、果たして卒業生6500名分を加工
することができるのか、全学からトラックで回収
したアクリル板の山を前にしても、なお不安であ
った。そしてさらなる課題は、卒業生全員に配る
ための加工費をどう工面するかであった。

4 加工費の工面

経費捻出の問題に頭を悩ませていたところ、在学生の父母・保護者によって組織されている教育後援会が支援に名乗りをあげてくれた。同会は、大学の教育方針に則って、日頃から物心両面に渡りきめ細かな援助をしていた。日頃から本学にとって極めて心強い支援団体である。

同会は、「100円朝食・100円夕食」への支援、年末帰省できない学生やアルバイトができない学生に向けた「食」の支援の他、コロナ禍における友達作り支援サイト「触れずにフレンズ」の開設やワクチンの大学拠点接種を実施した際、接種した学生に対して大学前商店街で利用できる500円クーポン券を配付していただくなど、日頃から大いに協力をいただいていた。

今回も、とある会合において同会会長と同席することがあり、アクリル板リユースのお話をしたところ、副学長と小職の思いを汲んでいただくとともに経費捻出についても理解をいただいた。

その後、同会では会長のもと、各所への調整を済ませ、今回の卒業記念品に係る費用について無事捻出した

だく運びとなった。そしてこの計画が実現に向け大きく動き出すこととなった。

同会の温かいお気持ちは学生や我々教職員の励みにもなり、この場を借りて厚く御礼申し上げる次第である。

5 プレスリリース

大学としては、卒業生へのサプライズプレゼントの意味合いもあり、3月19日に予定されている卒業式まで公開しないという選択肢もあった。しかし、アクリル板の再活用は大学だけでなく社会全体の課題となっていることから、速やかにその取り組みを広く公表することが大学としての責務であると判断し、1月26日の学長主催のメディア懇談会で紹介するとともに、1月30日にプレスリリースを配信した。

プレスリリースには学長のメッセージや、趣旨に賛同し、協力いただいた教育後援会長のメッセージ、そして本学のSDGsの取り組みなどを掲載した。その上で、卒業生への思いとして、アクリル板を擬人化し、「卒業生のみなさんへ みなさんとは、キャンパスの中で授業や

ランチの時に一緒に過ごさせてもらいました。…」と記載したアクリル板からのメッセージカードを添えた。このメッセージは卒業式当日に初めて全文を公開して記念品に添えることにした。

配信後は、SDGsや入学時、コロナ禍の影響を多大に受けた2020年度入学の卒業生に対する取り組みなどといった観点から複数のメディアから問い合わせがあり、ウェブニュースに取り上げられた他、新聞紙面でも大きく掲載された。

6 卒業生へのサプライズプレゼント

フォトスタンドの納品があったのは、卒業式の2週間前だった。納品後、早速小職の手にサンプルが届けられた。透明の袋から取り出してみると市販のものとは違い、フォトスタンドの表面には細かな傷が入っていた。「この傷は今春卒業する学生達がコロナ禍で過ごしたあの苦しかった時間を刻んでいる」そう思えて、綺麗なものより格別な味があった。卒業生はこのサプライズプレゼントをもらってどう思うだろうか、卒業式の日が楽しみに

なってきた。

いよいよ卒業式の日を迎えた。入学時は、マスクで表情さえ見えなかったが、この日はみんな笑顔だった。友人と談笑している人もたくさんいる。入学後キャンパスライフが思うようにいかず、苦労を重ねてきたこの世代だから、その学生達を送り出す日は、我々教職員には何か特別な思いがあった。

卒業式で学長は式辞の中で「コロナ禍の中でも、みなさんは勉学を続け、卒業という大きな成果を上げられました。みなさんの努力を称えます。そして、みなさんの協力に感謝します。ここにおられる全てのみなさんを誇らしく思います」というメッセージを送った。

卒業生総代からの答辞では、「コロナ禍でなかなか自分が思い描いていた大学生活を送れなかった人も多いかと思えます。コロナでなければと考えてしまうこともあったかもしれません。しかし、このような状況だからこそ生じた感情や考えがあり、その感情に基づいて行動したこと、出会えた人がいて、得られたものがあったと思います」、「これまで当たり前だと感じていた日常生活が、様々な人々との繋がりの連鎖によって生み出されるかけ

がえのないものであるということを再認識することができた」など、コロナ禍で過ごした学生生活をむしろポジティブに捉えている言葉に我々教職員は感銘を受けた。

アクリル板をリユースしたフォトスタンドは卒業式終了後、各学部の学舎で卒業証書とともに配布された。

配布されたフォトスタンドには、卒業生と苦難の時を共に過ごした、関西大学アクリル板一同からのメッセージカードが収まっていた。メッセージ全文は次のとおりである。

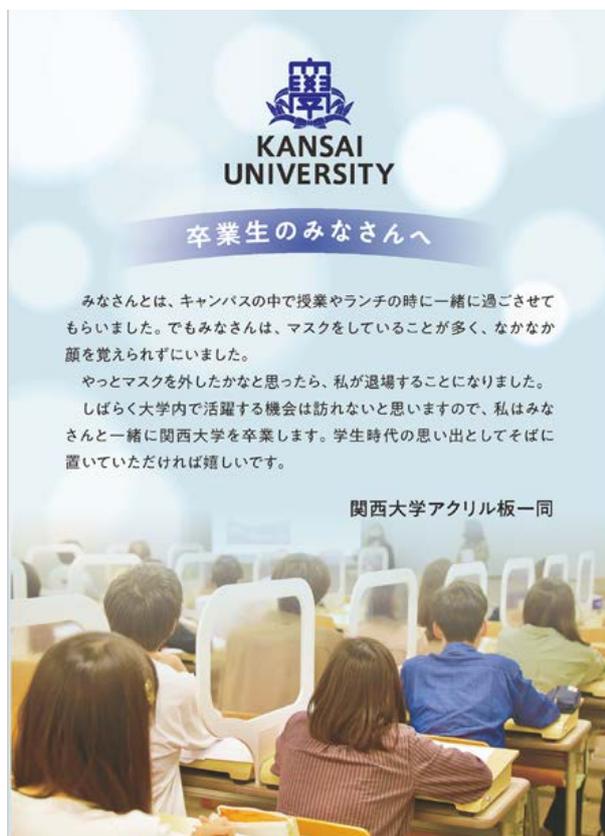
みなさんとは、キャンパスの中で授業やランチの時に一緒に過ごさせてもらいました。でもみなさんは、マスクをしていることが多く、なかなか顔を覚えられずいました。



配布したフォトスタンド

やっとマスクを外したかなと思ったら、私が退場することになりました。しばらく大学内で活躍する機会は訪れないと思いますので、私はみなさんと一緒に関西大学を卒業します。学生時代の思い出としてそばに置いていただければ嬉しいです。

関西大学アクリル板一同



アクリル板一同からのメッセージ

サプライズプレゼントを受け取った何人かの卒業生に感想を伺うことができたので記載しておきたい。

化学生命工学部Aさん

アクリル板が再利用されると聞いて驚いた。アクリル板を見ると心苦しい気持ちになるが、フォトスタンドになることで、思い出を残せるプラスのイメージになった。

社会学部Bさん

アクリル板は人と人を隔てるもので、何をするにしても「敵」のように感じていたが、それが思い出を飾れるグッズになり、アクリル板は「敵」という認識から「味方」に変わった。

政策創造学部Cさん

学生生活や就職活動を経た今となっては、あの時アクリル板があったから、様々な活動が再開できたのだと思う。教職員のみなさんがアクリル板だけでなく、様々な感染予防対策をしていただいたおかげで、1年生の秋学期には対面授業を受けられるようになった。ほんとうに感謝している。

人間健康学部Dさん

フォトスタンドは普段から使用している。今回、アクリル板が再利用されているということ、市販で購入するよりも親近感があり嬉しい。学生時代の思い出の品として喜んで使用したい。



フォトスタンドを手に喜ぶ卒業生

最後に

今般の卒業生へのサプライズプレゼントは、大学関係者他多くの方々の協力で実現することができた。この場をお借りして感謝申し上げます。

そして、コロナ禍という逆境を乗り越え、卒業の日まで懸命に前進してきた卒業生みなさんに敬意を表するとともに、みなさんの未来が明るく輝くことを心から祈念している。

「座談会連動企画」*本企画と併せて、座談会(P16)もご覧ください。

これからの障害学生支援 —合理的配慮の義務化と大学—

村田 淳

京都大学学生総合支援機構准教授・

DRC(障害学生支援部門)チーフコーディネーター・

HEAP(高等教育アクセシビリティプラットフォーム)

ディレクター

はじめに

大学の持つ本来の目的や普遍的な価値とは何か。もう少し具体的にいえば、各大学が目指したいことや達成したいことは何か、という問いに言い換えてもよい。筆者としては、このタイトルの原稿を執筆するにあたって、この問いかけから始めることが適切であると考えており、読み手の皆さんにはこれらの問いに答えつつ、本稿を読み進めていただければ幸いである。

大学等の高等教育機関において、障害のある学生が増加していることはすでに多くの大学関係者の知るところであろう。その統計データとして代表的な日本学生支援機構(JASSO)の「障害のある学生の修学支援に関する実態調査^{※1}」によれば、2006年度に4937名であった障害のある学生の在籍者数は、2022年度には4万9672名となっており、15年程度で約10倍となっている。各大学では、このような動向について実感を伴うような状況となっており、支援体制の整備や合理的配慮を提供するためのシステムの構築、そして、教職員の理解啓発等の必要性が増している。

このような状況の中、2024年4月1日に改正障害者差別解消法が施行した。2016年に施行した障害者差別解消法について、この間に見直しが見られることになったものであり、大学等の高等教育機関に対しても大きなインパクトを与える法整備となる。本稿では、改正障害者差別解消法の施行を受けて、大学がどのような認識・対応をすべきかを確認する。また、この改正法の施行を見据えて実施された、文部科学省の有識者会議「障害のある学生の修学支援に関する検討会」の報告となる

「第三次まとめ」の要点を紹介することで、今後、各大学が障害のある学生の支援にアプローチするための情報を提供したい。

1 改正障害者差別解消法の施行

昨今、障害分野をとりまく社会的な動向は大きく変化してきた。2008年に発効された国連の「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」について、日本も2014年に批准し、この間に国内ではいくつかの法整備等が行われた。特に影響の大きかったものとして、2016年4月に施行した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」がある。本法により、国・地方公共団体等（国公立大学等）及び事業者（私立大学等）における不当な差別的取り扱いの禁止、つまり、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止している。また、合理的配慮の提供については、国・地方公共団体等（国公立大学等）においては法的義務、事業者（私立大学等）においては努力義務となった。そして、周知のとおり、本法は2021年に改正法が成立し、2024年4月1日

からは事業者（私立大学等）においても合理的配慮が法的義務となった。

本法の具体的な解釈等については、内閣府の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針^{※2}」が参考になる。また、本法については、各省庁の所管事業に関する対応指針をとりまとめることになっており、教育分野においては「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について^{※3}」を確認する必要がある。各大学においてガイドラインや規程等を整備するにあたっては、法律そのものだけでなく、これらの文書等を参照することが有効であり、コンプライアンスの側面からもこれらの文書等の内容に十分留意する必要があるだろう。

一方で、障害者差別解消法や本法に関連する各種の文書等を確認していただくと、この法律が社会や大学等の教育機関に対して「新しいこと」を要求しているわけではないということが読み取れるだろう。あくまで、本来、全ての人に確保すべき基本的な権利について、障害の有無によってその権利に差が生じないことを目指すものである。つまり、本稿の冒頭で問いかけた大学の本来の目

的や普遍的な価値と役割、そして、そこから生じる様々な権利について、全ての学生と同様に障害のある学生に対しても権利保障を行っていく必要性があるということが示されているに過ぎない。本法を適切に理解し、障害のある学生に対する権利保障を達成することは重要であるが、もう一つの重要な側面は、大学の価値を維持・向上させるために、つまり、大学としての社会的使命を果たすためにも、障害のある学生に対する支援についてもしっかりと向き合っていくことが必要なのである^{※4}。

2 文部科学省検討会報告「第三次まとめ」 — 基本的な考え方など

障害のある学生の支援に関する法的な枠組み等は前述したとおりであるが、本節では、このような動向をふまえて文部科学省が実施した「障害のある学生の修学支援に関する検討会（令和5年度）」^{※5}（以下、検討会）の報告「第三次まとめ」について、その要点等を紹介する。本検討会は、2023年5月～2024年1月にかけて計10回開催された。本分野の最新の動向や情報等の整理にはじまり、主要なトピックスに関しては関係者のヒア

リングを行うなど、本分野で必要な情報や課題について整理・ディスカッションを行っている。検討会の様子については、全ての資料及び議事録が公開されており、「第三次まとめ」で記載されている内容についての解釈に役立つものとなるだろう。

まず、「第三次まとめ」の前提であるが、過去に取りまとめられた「第一次まとめ」「第二次まとめ」をアップデートしたものではないということに留意する必要がある。内容の一部についてはアップデートに該当するものもあるが、基本的には新たなトピックス等について議論を行っているものであるため、過去のまとめについても併せて参照していただくことを前提としている。

「第三次まとめ」では、第1章で現状を整理し、第2章では過去のまとめで取り組むべきとされた事項の進捗状況を紹介している。国内の動向や大学等の現状把握に加えて、諸外国の状況として、米国では学生全体のうち障害のある学生は20・5%、英国でも17・3%となっていることが紹介されており、日本における1.5%程度の在籍率と比較すると興味深い割合となっている。第3章では本検討会の検討の対象範囲が示され、第4章で用語の定義

がなされている。

第1章から第4章までを前提として、第5章では障害学生支援に関する基本的な考え方が整理されている。ここでは、基本的な考え方の前提として「障害の社会モデル」について言及している。社会モデルの考え方は、障害者差別解消法等の解釈はもとより、大学において障害のある学生の支援を考える際に必ず必要となる前提であるため、各大学や全ての教職員が十分に理解しておく必要があるだろう。また、改正障害者差別解消法により、私立大学も含めた全ての大学において合理的配慮の義務化がスタートしていることをふまえて、その基盤となる環境整備（いわゆる事前的改善措置）を講じることの重要性についても言及している。事前的改善措置は法的な義務等の位置づけにはなっていないが、合理的配慮を提供するにあたっての基盤となるため、各大学において十分に認識しておく必要がある。

さらに、第5章では合理的配慮の提供に関して重要且つ多くの大学にとって課題となっている根拠資料に関する考え方、教職員の対応要領・ガイドライン等、また、障害のある学生の意思表明を促す取組についても言及して

いる。いずれも重要な項目であるため、これらの基本的な考え方について各大学内における支援体制や合理的配慮を提供するためのフロー等への反映、及び教職員の共通認識が必要になるだろう。

3 文部科学省検討会報告「第三次まとめ」 — 具体的な対処の取組など

第6章においては、障害学生支援における諸課題への考え方と具体的な対処の取組についてとりまとめている。項目としては次の8点でいずれも重要なトピックスばかりであるが、ここではそれぞれの概要を簡単に紹介する。

(1) 学内の体制整備

支援体制を構築することの必要性、及び学内での浸透に言及している。特に、役員・管理職の適切な認識は不可欠であり、これらの認識を多くの教職員と共有するためのFD・SD等も必要である。また、このような研修は一過性のものでなく、定期的な研修の一つ（例えば、入職時の研修プログラムに加えるなど）も重要である。さらに、支援体制の構築にあたってキーパーソンとなる支

援担当者の配置に課題がある。障害学生支援は大学等のインフラ的な機能の一つであることをふまえて、継続的且つ安定的な人員の配置・育成が大切である。

(2) 合理的配慮の提供における諸課題

各大学において、合理的配慮の提供フロー等の構築が進みつつある一方で、課題も生じている。具体的には、本人の意向との齟齬、また、合理的配慮の内容決定の長期化や対応の固定化などが課題となっている。特に、各大学が合理的配慮を厳密に取り扱おうとするあまりに、その内容決定（委員会等での協議・承認プロセス等）に時間がかかりすぎてしまい、結果として円滑な合理的配慮の提供が難しくなっている実態がある。さらに、同様の課題として、一度決定した配慮内容を柔軟に変更することが難しくなるといった固定化の課題も生じている。

(3) 紛争の防止・解決

障害のある学生と大学等との間で相互に要求と拒絶が行われているプロセスを「紛争」というが、この紛争の防止・解決のための第三者組織については、各大学での

そのあり方が課題となっている。紛争防止・解決のプロセスやフローを作成・公表することは、手続の透明化につながり、大学等と障害のある学生との信頼関係の構築手段として有効である。また、学内での修学支援のみならず、オープンキャンパスや大学説明会等、また、入学試験においても不適切な対応事例が生じていることが指摘されており、各大学での適切な対応、及び体制構築が望まれる。

(4) オンライン学修における合理的配慮の在り方

他の環境調整や教育・学修方法の変更等と同様に、合理的配慮の内容の一つとしてオンライン学修は選択肢になり得る。ただし、合理的配慮はあくまで個別具体的に必要性と妥当性を加味して、検討・提供するものであり、一律で認める・認めないと判断するものではないことに留意する必要がある。一方で、対面授業における環境の変更及び調整に比べて提供が容易であるなど、大学等の事情によって、本人の意向の尊重及び教育の質の担保の観点を踏まえずにオンライン学修の措置を行うことは適切ではない。

(5) 合理的配慮とテクノロジーの活用

テクノロジーを活用した支援は、大学等での授業や試験での活用、また、学内のオンラインシステム及び図書や資料等のアクセシビリティの保障ができること、さらに、様々な場面で学生本人の学修活動への参加の保障につながるため、大学等は学内にテクノロジーを活用した支援ができる体制を整えることが期待される。一方で、何らかのアプリケーションや機器等を利用して合理的配慮を実施する場合、場面や利用方法によっては、合理的配慮として十分な機能を果たしていないにもかかわらず、そのことが検証されないまま利用が続けられている例があるとの指摘もあるため、適宜モニタリングを行うなど、十分な質的評価を実施することが求められる。

(6) 障害のある学生の就職等の支援

障害のある学生がキャリア・就職支援について、十分な情報を得ているとは限らない状況があることに留意する必要がある。また、選択肢や支援は画一的なものではなく、様々な条件・環境によって大きく異なることを考慮した対応が必要である。

(7) 障害のある学生の災害時対策

障害のある学生の災害時の避難行動や避難場所などを確認するとともに、避難にあたり直面する社会的障壁に對して事前の改善措置を講じておくことは、障害のある学生が適切に避難行動を取るために有効な手立てとなる。また、このような災害時対策や、障害のある学生の存在を念頭に置いた防災訓練を実施すること、また、周囲の教職員等とも共通認識を持つことが重要である。

(8) 大学等と国・地域・企業・民間団体等との連携

障害学生支援は、各大学等が能動的に組織内の支援体制を構築し、合理的配慮等の具体的な対応を実施する責任があるが、一方で大学等が単独で対応することが難しい場合もある。そのような場合は、JASSOや様々な団体・大学の取組への参加に加え、国や自治体の支援の活用や地域内の大学等との連携、障害のある学生や大学等のサポートを行う企業や民間団体と連携することも有効である。

また、学外との連携については、続く第7章においても同様の言及がなされており、特に地域ネットワークの

構築や高等教育分野全体で専門的知識を有する人材を育成することなどの必要性が示されている。各大学が設置されているエリアに、障害学生支援に関する近郊又は広域のネットワークがあるかどうかを確認し、積極的に参加すること、また、現時点ではそのようなネットワークが存在しないエリアでも、近隣の大学等との繋がりを持つことは学内での支援体制の構築や合理的配慮の提供にあたっても有効なものとなるだろう。一方で、専門的な人材の確保については、本分野全体での育成が重要であることに加えて、各大学等がそのような人材を安定的・継続的に配置できるのかが大きな課題となっている。学生にとって、さらに大学にとって効果的に障害学生支援を進めるための人員配置については、各大学等の抜本的な改革が必要になる側面であると考えている。

おわりに

本稿では、改正障害者差別解消法が大学にもたらす影響を概観し、併せて大学等が今後の障害学生支援を考えるにあたって重要な指針となる「第三次まとめ」の要点を紹介した。しかしながら、いずれも概要的な内容にと

どまっているため、内容の詳細についてはそれぞれにご確認いただくことを期待している。

また、最後に改めて本稿の冒頭に記述した問いに立ち返っていただきたい。法整備等の動向は極めて重要であるものの、障害の有無によって大学の目的・価値・役割などが変化するわけではなく、それらを確保するためにも各大学が障害のある学生の支援を能動的に考えていくことは不可欠である。障害学生支援にどのように向き合っているかということは、それぞれの大学の質を問う一つの要素になると考えている。

- ※1 https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/
- ※2 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/honbun.html>
- ※3 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/mext_02599.html
- ※4 大学にとっての主たるステークホルダーは学生であるが、障害者差別解消法によって対応の必要性が生じている対象は、各事業者等が行う事業全般にわたるものであるため、実施する事業内容によっては合理的配慮等の対応は学生にとどまるものではないことに留意する必要がある。
- ※5 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingv/chousa/koutou/123/index.html

「座談会連動企画」*本企画と併せて、座談会(P16)もご覧ください。

私立大学における 障がい学生支援のこれから

—同志社大学の取り組みを通して—

松川 真美

同志社大学理工学部教授・
前スチューデントダイバーシティ・
アクセシビリティ支援室長

1 平等な学びの保障に向けたアクションを

1937年のHelen Adams Keller氏の講演は、同志社大学における障がい学生支援の一つの起点であった。1949年に日本で初めて大学入学試験での点字対応を開始した同志社大学は、その後、視覚障がいから、聴覚障がい、肢体不自由学生まで対象を広げ、2000年から「障がい学生支援制度」をスタートした。そして翌年、

学長諮問機関の「障害者問題委員会」は「障がい者支援は『講義補助』ではなく『講義保障』である」と答申している。これは障がい学生支援の考え方の、いわゆる、コペルニクスの転回であった。障がい学生に補助を「提供する」のではなく、障がいのあるなしにかかわらず「講義を受ける権利の保障」を明示したこの答申は、今日の「障がい学生への合理的配慮」につながる萌芽的かつ先進的な内容といえよう。そして身体障がいと精神・発達障がいの支援内容を統合し、同志社大学の「障がい学生支援室」は2021年4月に「スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室(SDA室)」として新たな節目を迎えた。ダイバーシティという言葉には、障がいだけでなく、性別・性的指向・性自認、文化、宗教、国籍などの多様な概念が含まれている。もちろん、同志社大学のSDA室は、障がい学生支援と共に、多様な性別・性的指向・性自認をもつ学生が、学生生活を送るうえで必要かつ適切な支援の機会が得られるよう、また学生が相互に尊重し合いながら共生できるように、全学的な協力体制を推進することを目的としている。

2 障がいへの理解を深め、学生間の交流を促進

さて、各私立大学が個別に努力してきた障がい学生支援は2024年4月に「改正障害者差別解消法」が施行されて、新たなステージを迎えた。同志社大学のSDA室も合理的配慮を適切かつ速やかに提供することを目的に、今出川と京田辺のキャンパスで様々な活動を進めている。両校地に配置された身体と精神・発達障がいそれぞれの専門コーディネーターが、障がい学生と面談し、合理的配慮の調整と文書作成を担当する。また100名を超える学生がサポートスタッフとして登録され、PC通訳や移動介助、代筆など、障がい学生のサポートを行っている。実に学生スタッフによる2023年度春学期のサポート回数は、両校地合わせて延べ1180回を記録している。もちろん、これらのサポートスタッフの指導、サポートスキルの向上も重要である。スタッフの指導、スケジュール管理や啓発活動も含めて、多くのSDA室職員が両校地で活躍している。これらの合理的配慮に関わる業務に加えて、SDA室は多彩な行事を提供している。例えば、サポートを受ける学生、サポートす

る学生がお互いを理解し、より良いサポート体制を構築するために毎学期末に行う懇談会や、参加者が障がいを疑似体験することでより理解を深める障がい体験講習会、障がいの有無にかかわらず学生が共に学びあう2泊3日のChallengedキャンプなど、様々な行事が開催される。ただし、近年は日本学生支援機構の実態調査結果報告書においても指摘されているように、身体障がいの学生と比較して、精神・発達障がいの学生の増加が顕著である。身体障がいと異なり、精神・発達障がいの場合、障がいの内容の多様さもあって、サポートする学生と障がい学生の共生・学びの場をどのように設定すればよいか、どのような方法でお互いが理解できるか、まだまだ試行錯誤の段階である。やはり、身体障がいの体験講習会などの手法をそのまま適用することは難しいように見受けられる。

3 教職員への周知・情報共有を徹底

さて、同志社大学を含めて、私立大学の大きな特徴は、国公立大学の2倍に近い学生数と専任教員数の比（ST比）であろう。多くの学生が学ぶ環境で、いかに効率よ



Challenged キャンプ

く適切な障がい学生支援を行うことができるか、合理的配慮を提供できるかは、すべての私立大学が抱える大きな課題である。この実現のためには、まず教職員が障がい学生支援と合理的配慮の考え方を十分理解しなければならぬ。もちろん、学びにおける合理的配慮は障がい学生支援の基本であるが、必ずしも現場では「支援が必須」というものではない。大学の卒業生として欠くことのできない資質と能力を得るためには、各講義の「教育の質の確保」、つまり、支援の内容が教育の質を下げていないか、という判断も重要となる。そこで、同志社大学 SDA 室では、改正法施行への準備として、2023 年度は各種のパンフレットやビラを作成し、合理的配慮について、教職員への広報を繰り返し広げた。夏から秋にかけて、3 回にわたって教職員向けのオンライン研修会を開催した。この研修会では、教職員が段階的に障がい学生の姿と合理的配慮について学べるよう、「障がいのある学生への修学支援の基礎知識（第 1 回）」、「授業における合理的配慮をどのように検討すればよいのか（理系と文系それぞれに考える）」（第 2 回）」、「精神・発達に障がいのある学生への理解と対応（第 3 回）」とレベルや趣旨を変

えて提供するとともに、各回で教職員が興味を抱くよう工夫を凝らした。また、必ず双方向性を確保して参加者と講師間の質疑応答を重視した。特に、第2回では講師に文系と理系の教員がそれぞれの立場から質問する形とし、専門性に応じた「教職員が欲しい情報」の提供に努めた。

4 手探りの中で進められる教員の合理的配慮

しかし……正直なところ、同志社大学のすべての教職員が障がい学生支援の現状と合理的配慮について、そして合理的配慮を提供するSDA室の業務について正しく理解しているかどうかは、いまだに疑問の残るところである。学期初めにSDA室から受講学生の合理的配慮依頼を受け取り、とまどう教員もまだ多いと聞く。そして、教育の質の確保や合理的配慮実施に伴う過重負担と、「障がい学生のために」という思いの狭間で、各教員が悩みながら配慮に関する判断を迫られる状況は十分に起こりうる。例えば、合理的配慮として自分の講義をリアルタイムで遠隔授業に対応できるのかなど、様々な判断の際に、教員は苦渋するだろう。そして、実は、これらの合

理的配慮の内容に関する判断、特に過重負担を判断する際には、各教員のスキルも大きな要素となる。もちろん、遠隔授業などを実施するに際して学内でも検討を始めているが、実際各教員の講義の内容、そしてそのプレゼンテーションスキルの真髓まで及ぶことはできない。今後、どのように教員をサポートする体制を考えるか、過重負担をどのように判断するのか……。その答えを見出すことは大変難しいが、合理的配慮を適切に実施するためには、避けられない問題であると考える。また、複数の大学で講義を担当する非常勤の教員も大きな課題に直面している。大学ごとに少しずつ合理的配慮の対応が異なる可能性もあり、その負担は専任教員のそれより大きいと推察される。

5 障がいのある留学生への対応をどうすべきか

一方、国際化の大きな流れに沿って、近年は障がいのある留学生も増加しつつある。同志社大学のSDA室では、必要に応じて合理的配慮の提案書を英語で提供している。ただし、現在のところ、教職員向けオンライン研修会は日本語で提供されており、完全な外国語対応まで

及んでいない。今後は日本語以外の言語を話す教員向けの対応も必要になると考える。

どうも、悲観的なコメントばかりで恐縮であるが、もちろんこれらは私立大学に特有の話ではなく、国公立大学も直面する課題である。しかし、多くの学生を抱える私立大学では、その人数ゆえに合理的配慮を必要とするケースも多く、問題が生じる可能性も高い。どのように障がい学生支援を実現するか、教職員が障がい学生支援への理解をより深めるためにどうすればよいか、各大学はその個性に合わせたオリジナルな解決法が求められている。

6 私立大学ならではのメリットとは

それでは、多くの学生を抱える私立大学にとって、改正障害者差別解消法の施行は、国公立大学より困難で、解決の難しい大きな課題でしかないのだろうか。私立大学ならではの、長所はないだろうか。私は、その一つのヒントが、私立大学の持つ「数の力」にあると考える。合計すると国公立大学よりはるかに多い学生の数。これは私立大学の多様性にほかならない。私立大学では障がい学

生と接し、あるいはそのサポートを通してお互いに理解し学びあう機会が多い。実際、前述のように同志社大学ではサポートスタッフと障がい学生が交流し、学ぶ場が実現されている。また、障がいを疑似体験するイベントでは多くの学生が参加し、障がいがあるということの本当の意味を実感することができた。昨秋のイベントでは、両校地合わせて400名以上の学生が、視覚や身体障がいの体験に自主的にチャレンジした。そして、参加した学生の多くから、障がいに対する視点が変わったというコメントが寄せられている。このように、私立大学は、その多様性と数の力が大きな意味を持つ。例えば、多くの学生を対象に、大学の垣根を越えて「障がい」をキーワードとした新たな学びの場も形成できるのではないだろうか。そしてこの学びは、将来社会人として活躍する彼らにとって、大きな財産となるはずである。

おわりに

私立大学における障がい学生支援はまだまだ発展途上である。特に精神・発達障がい学生への支援は手探りの状態であることは否めない。しかし、合理的配慮を通して、

障がい学生が真の実力を発揮できる環境を保障し、そのプロセスを通して障がい学生と周囲の学生が協働し、共に学ぶ環境が実現できれば、障がい学生支援の姿はまた新たな側面を見せるのではないか。筆者はひそかに期待している次第である。



秋学期末全体懇談会



身体障がい体験講習会(下肢障がい)



身体障がい体験講習会(視覚障がい)

眠くならない授業の構築

渡邊 蘭子

東北学院大学文学部総合人文学科講師

はじめに

私は、西洋古代・中世のキリスト教思想を専門に研究している。よってご想像のとおり、担当する講義形式の授業は硬派な、いわゆる「おかたい」ものが多い（「キリスト教の歴史と思想」や「中世ヨーロッパの思想と哲学」など）。

こうした硬派な内容の講義は、多くの学生にとって睡眠魔と戦う場になる。私も学生時代には、授業内容に興味があつて履修し、先生の話を書きたい気持ちはありながらも、体がいうことをきかず、眠気で頭をカクカク揺らしているといつの間にか授業が終わってしまったということが、恥ずかしながら何度もあつた。講義内容が充実していても、授業の雰囲気や先生の話し方が単調だとなかなか内容が頭に入っていない。

よって、どうすれば眠くならず、頭に入りやすい授業にできるかをいつも考えている。以下、講義形式の授業の際に意識

している取り組みを3つご紹介する。まだまだ経験も浅く（教歴は4年ほど）月並みなものもあるが、以下の取り組みを行うことで、学生からは「内容が頭に入りやすかった」「毎回の授業が楽しみだった」という意見が少なからず寄せられた。

1. 1つのことしか話さない

これは講演やスピーチの際に意識した方がよいと言われることだが（「今日はこれだけ覚えて帰ってください」など）、私は授業でも意識している。「もっと詳しく説明しないと」という気持ちになることもある。しかし学生たちは理解すべき事柄が大量にあると意識が分散して眠くなり、結局頭に何も残らないことが往々にしてある。そのため、1つの授業につき、伝えることは1つに絞っている。例えば、「今日は十字軍に参加した人たちの動機が何だったのかを理解する」というように。ポイントを1つに絞って説明すると、集中しやすく、頭にも残りやすくなるように思う。

2. 他の学生を意識させる

私は授業の中で respon（教員と学生がリアルタイムにコミュニケーションをとれるツール）をよく使い（1回

の授業で4回ほど)、学生にアンケートをとったり、意見をきいたりしている。そうすることで、講義形式だとしても授業が一方的にならず学生は他の学生を意識できるようになる。その結果、集中力も持続し、内容も頭に入りやすくなる。

• アンケートをとる

例えば、キリスト教思想の授業で「自己愛」というテーマについて説明する前に「あなたは自分を愛することができていると思うか」「はい」・「いいえ」で答える」というアンケートをとる。すると、教室の画面には円グラフの統計がすぐに表示される。結果、自分を愛している人は案外少ないことがわかる。すると、学生の意識は「個人」から自分と他者を含めた「社会」へと向かう。そして、「人間はどのように自分を愛することができるのか」を知りたいという気持ちが湧き、その後の説明が頭に入りやすくなる。

• 意見・感想をきく

あるまとまったトピックを説明し終わった後、すぐその場でresponを使って学生の意見や感想をきくようにしている(100〜200字程度。教室の画面だけでなく、学生のスマートフォンアプリでも全員のコメントを見

られるように設定)。やはり学生は、教員が説明したことよりも、他の学生のコメントの方に興味を持ち、刺激を受ける傾向にある。より理解も深まりやすいようだ。実際、学生から「理解が深まった」と最も評判がよかったのもこの取り組みである。

3. 特徴的な話し方で話す

これはふざけていると思われるかもしれないが、学生の眠気をとばして集中させるには最も効果的な方法だと思う(何より、自分も楽しく授業ができる)。私の場合は、講義だからといって堅く話すのではなく、あえてキャラクターをつくり、友達と話すようにフランクに、そしてオーバーに話す。例えば、説明しているときに「え、これやばくない?!」とか「ちよつとこれどう思う?後で意見きかせて!」といった言葉をとこころどころ入れる。こうすることで、説明をきいてばーつとなりかけている学生の眠気をとばす。単調で堅い話し方では、内容がよくても眠気を誘いやすいためだ。実際、学生からは「先生の話し方が面白かったから楽しく授業がきけた」という感想が多く寄せられた。

以上が、眠くならない授業のための私の実践である。

武蔵野大学ウエルビーイング学部 ・ 前野隆司「ウエルビーイング学部長」

生きとし生けるものの幸せを目指す学部が開設

はじめに

2023年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画において「日本社会に根差したウエルビーイングの向上」が基本コンセプトの一つとして掲げられた。ウエルビーイングが次の教育改革の柱になることは、確実な情勢である。こんな中、武蔵野大学は、創立100周年を迎える2024年4月に、世界初のウエルビーイング学部ウエルビーイング学科を新設した。これまでウエルビーイング（幸せ、健康、福祉、心と体と社会の良い状態）の研究・教育を行ってきた筆者は、学部長として新学科の運営に携わっている。本稿ではウエルビーイング学部の歴史的意義と概要について述べる。

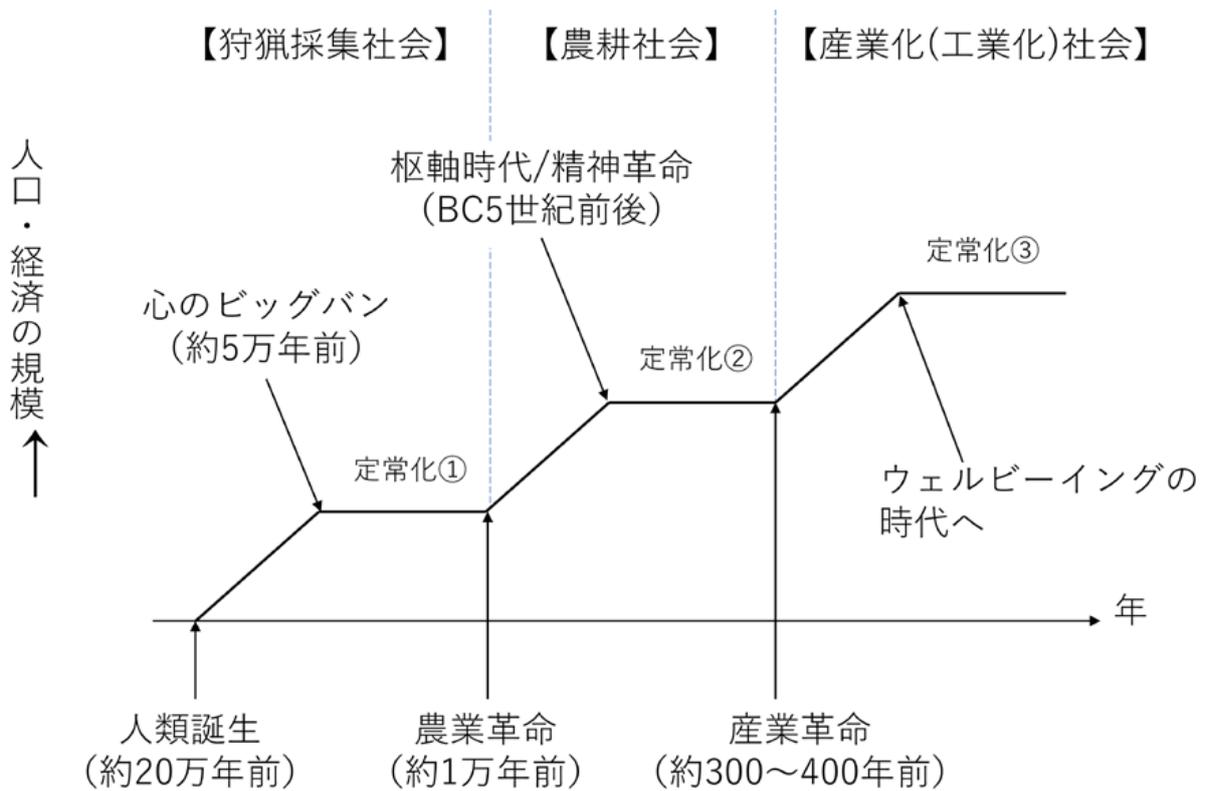
1 ウエルビーイング学部の人類史的意義

「図1」に示したように、人類の人口および経済の規模は3度の成長期と定常期を繰り返してきた^{※1※2}。それぞれ、狩猟採集時代、農耕時代、産業化時代における経済成長期と、その限界に伴う定常期である。最初の定常期（約5万年前）は心のビッグバンと呼ばれ、人類がアニミズムなどの原始宗教や洞窟の壁画、縄文土器などの芸術を発展させた時代である。2度目の定常期（紀元前5世紀前後）は枢軸時代／精神革命と呼ばれ、ブッダ、諸子百家、ソクラテスらによる高等宗教・思想・哲学が文明の発展を先導した時代である。現在は、産業革命後の人口・経済規模拡大の限界に伴う環境問題、格差拡大の問題、戦争・紛争・テロの問題、パンデミックの問題などの課題が山積する時代である。日本は人口の減少や経済成長の鈍化が始まっており、世界に先駆けて定常化③に

突入したと考えられる。

では、人類は定常化③をいかなる時代にすべきであろうか。歴史に学ぶなら、定常化①②と同様に、思想・哲学を基軸として新たな文明を発展させ、産業革命と資本主義が引き起こした限界を突破していくべき時代であると考えられる。

1924年、武蔵野大学の学祖、高楠順次郎は、関東大震災で焼け野原になった東京に仏教精神に基づく教育の場をつくった。苦しみからの復興の地に、「生きとし生けるものが幸せでありますように」というブツダの願いを込めた学びの場を創始したのである。それから100年、人類が引き起こした苦難を乗り越えるためには、これからの世界の定常化③を担う人材を育成する必要がある。武蔵野大学のブランドステートメントは、世界の幸せをカタチにする。である。現代社会の限界を超え、生きとし生けるものの幸せを願い、そんな社会の構築を微力ながらも目指す者を育成する教育。このための教育の場がウェルビーイング学部ウェルビーイング学科である。



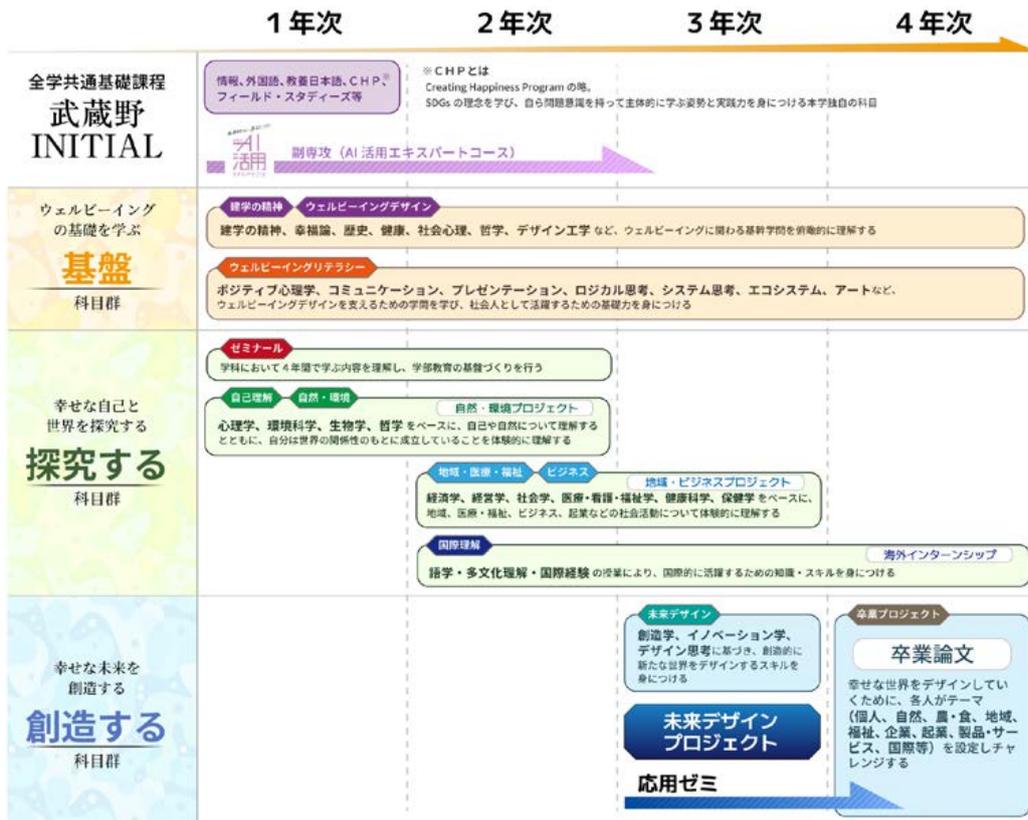
[図1] 人類の人口・経済規模の変遷

2 ウェルビーイング学部教育概要と進路

ウェルビーイング学部ウェルビーイング学科の学生数は、入学定員が80名、2年次編入学定員が10名としている。完成時専任教員は16名の予定である。哲学、心理学、社会学などの専門家から企業や社会における実務家まで、さまざまな形でウェルビーイングを担ってきた者が教育を担う。

現代社会の課題を超えて、生きとし生けるものの幸せを目指す、ウェルビーイング学部ウェルビーイング学科の教育カリキュラムの概要を「図2」に示す。幅広い内容を学ぶが、教養学部と異なる点は、常に自らと世界のウェルビーイングに立ち返ることを基本とするカリキュラムになっている点である。

まず、「基盤科目群」では、ウェルビーイングの基礎を学ぶ。定常化③の時代を先導する学生は、過去の定常化時代の知恵に学ぶ必要がある。このため、仏教を含む東洋哲学や西洋哲学を建学の精神科目で教える。また、ウェルビーイングについての心理学・統計学的研究結果やテ

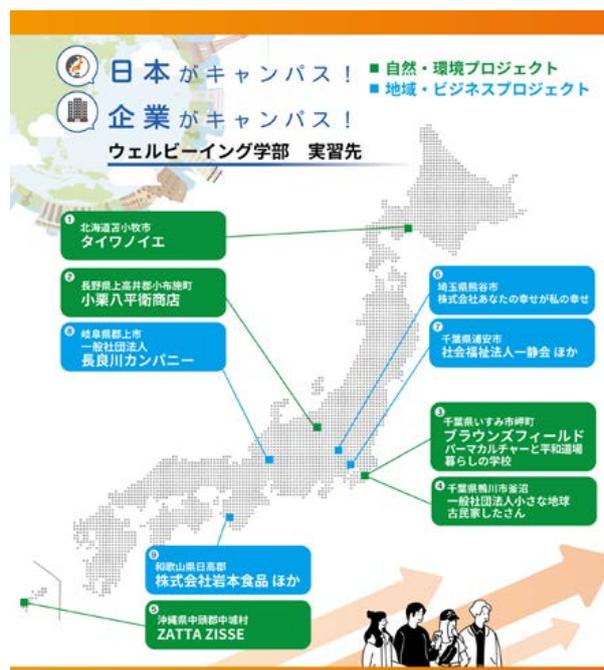


〔図2〕教育プログラムの全体像

クノロジー研究結果を基に、ウェルビーイングについての現代の科学的知見をウェルビーイングデザイン科目で学ぶ。さらに、ウェルビーイングを実践するためのさまざまなリテラシーについても学ぶ。

「探究する科目群」では、まず、ゼミナールにおいて少人数で学科全体の学びを共有する。自己理解、自然・環境科目群では、自分は何をしたのか、自分とは何者なのか、自然の中の自分とは何なのか、について学ぶ。畑や森の体験も行う。地域・医療・福祉、ビジネス、国際理解科目群では、「図3」に示したように、世界がキャンパス！日本がキャンパス！企業がキャンパス！のキャッチフレーズの下、実習型の教育を行う。武蔵野大学は4学期制であるが、ウェルビーイング学科では、2年次から4年次までの2学期には座学型の授業は行わず、全てさまざまな現場での実習とする。

「創造する科目群」では、3年次にデザイン思考などのイノベーションの方法論を学ぶ。すなわち、ウェルビーイングデザイン（ウェルビーイングの条件を満たす製品づくり、サービスづくり、まちづくり、職場づくりなど、新たなアイデアを創出するとともにそれを具現化する方



〔図3〕世界がキャンパス！・日本がキャンパス！・企業がキャンパス！の実習先(予定)

法)について学ぶ。4年次には、ウェルビーイングデザインを実践する卒業プロジェクトを行うとともに、卒業論文をまとめる。

以上により、自らのウェルビーイングを高める方法および社会のウェルビーイングを高める方法を熟知した「ウェルビーイングの専門家」を育成し輩出する。

現在、社会ではウェルビーイングのニーズが高まっている。まさにウェルビーイングデザインを学び実現できる社会人が必要とされている。最初の卒業生が出る2027年度末には、このニーズはさらに高まっていると考えられる。すなわち、働く幸せを促進するCWO (Chief Well-being Officer) やCHO (Chief Happiness Officer) を置く企業が増えていくし、会社の理念に「幸せ」や「ウェルビーイング」を入れる企業も増えている。地域づくりにおいて住民の「幸せ」や「ウェルビーイング」を目指す自治体も増えている。ウェルビーイングに貢献する製品・サービスを提供するウェルビーイング産業も、今後大きく進展するであろう。日本経済新聞社は「日経 Well-being シンポジウム」を、朝日新聞社は「ウェルビーイング・アワード」を開催しているし、自民党は

「日本 Well-being 計画推進特命委員会」を開催している。デジタル庁の「デジタル田園都市国家構想」ではウェルビーイングが成果計測の指標になっているし、前述のように文部科学省の次期教育改革ではウェルビーイングが中心的役割を果たすといわれている。

このような時代潮流の中、卒業生の進路としては、各企業のウェルビーイング担当、自治体におけるウェルビーイング担当、企業の製品・サービス部門や企画部門・戦略部門でウェルビーイングの専門家として新規製品・サービスを開発する者、起業家として新たなウェルビーイング時代への革新を目指す者、大学院に進学してウェルビーイングの研究者になる者など、これからのウェルビーイング時代を担う仕事に就くことが想定される。これからの時代、生成AIの進歩によって仕事の半分が失われるといわれる。言い換えれば、仕事の50%は、現在存在しない仕事が生み出されることになるであろう。ウェルビーイング学部ウェルビーイング学科の卒業生は、新たな時代の新たな仕事を担う者になっていくであろう。

おわりに

武蔵野大学ウエルビーイング学部ウエルビーイング学科の歴史的意義と概要について述べた。現在の日本は少子高齢化時代を迎えているとはいえ、社会人の学び直しや、人口増加が続くアジアやアフリカの教育など、これから日本の大学が貢献できることは少なくない。ウエルビーイングの研究者である私から見ると、現在の日本人は幸福度が低く、自己肯定感が低く、やりがいを感じていない者が多いという統計結果が示すように、日本中が閉塞感に包まれていると考えられる。このような状況を打開するためには、ウエルビーイングに関連した教育をさまざまな場で拡充していくことが不可欠である。また、日本はもともと和の国といわれた。和とは、Peace and harmonyである。環境問題、貧困問題、戦争や紛争問題など、課題の山積する現代の世界において、日本人が持つ和の思想をはじめとする思想・哲学を高等教育において世界に発信していく必要性は、ますます高まっていくと考えられる。武蔵野大学は直近5年の間に、データサ

イエンス学科、アントレプレナーシップ学科、サステナビリティ学科という次代を担う学科を新設してきた。そして、100周年を迎える2024年にウエルビーイング学科を新設した。これらは、世界の幸せをカタチにする。という使命感の下、武蔵野大学がこれからもより良い世界のために一歩一歩着実に歩んでいくという決意を表している。世界中の生きとし生けるものが幸せな世界を実現するために人類が力を合わせる世界を心より願いつつ筆を置きたい。

【引用文献】

- ※1 広井良典、2019、『人口減少社会のデザイン』、東洋経済新報社
- ※2 前野隆司、前野マドカ、2022、『ウエルビーイング』、日本経済新聞出版

[亜細亜大学]

太陽の下での経営学の実践： ホップの育成からクラフトビールの製造

高石 光一 亜細亜大学経営学部経営学科教授

1 武蔵野キャンパスで ホップ栽培

2022年3月、東京都武蔵野市の亜細亜大学構内で、学生がホップを育成し、オリジナルのクラフトビールの開発・製造に取り組むA U H P「亜細亜大学ホッププロジェクト(Asia University Hop Project)」がスタートした。

このプロジェクトの目的は、コロナ禍でのひきこもり生活、リモート学修の常態化等により意識と行動が受動的になりがちな学生達に、リアルなビジネスへのチャレンジによる勇氣と喜びを体感する機会を提供することであった。

まだ春学期開講前の余寒の中、2年間のリモート生活に耐え、



移転した建物跡地を開墾
(2022年早春)



武蔵野キャンパスで育成したホップ

期待した大学生活を待ち望んでいた経営学部3年生25人が集まった。場所は、本学武蔵野キャンパス内の移転した建物の跡地であった。

学生達も教員も、ホップの栽培やビールの醸造などのノウハウや経験は全くなかったが、ホップの育成に関しては山梨のホップ農家の方に、クラフトビールの醸造・販売については大学近くのブルワリー(ビール醸造所)に指導をいただいた。

2 経営の実際を体験

こうして春から夏にかけて日々の水やりや肥料散布、メンテナンスを行った結果、ホップは順調に成長し、8月には予想以上のホップを収穫することができた。そのホップを醸造して10月初旬にオリジナルのクラフトビール「ASIA

BEER」が完成し、箱詰め、配付・発送を無事終えることができた。

学生メンバーは、水やり等は全員ローテーションで行い、リーダーの下に、製造、広報、販売、経理などの部門長を決め、ライン上で育成状況や問題点を共有するなど組織づくりを実践した。

ビールは予約販売の形態をとり、予約者にはリーダーからSNSを通してホップの生育状況やビールの醸造過程等をこまめに報告し、お客様への付加価値向上に努めた。実際に、生産、販売、資金調達、マーケティングなどを身近な場所で経験できたことは、学生達にとって大きな学びとなった。

初年度は、単価の高いクラフトビールとなったが、購入者からは「フレッシュホップの香りが最高でした」「他にはない美味しいビールでした」など大変好評であった。

3 ささらなる展開

2023年は、新3年生が先輩のノウハウを引き継ぎ、ビール造りにチャレンジした。前年の資材等を活用でき



ASIA BEER。ラベルも学生がデザイン

たことから、販売価格を前年の半分に抑え、またテイストも工夫を凝らし、本格的なペールエールにチャレンジし、これも好評であった。

最後に

このAUHPの2年間の活動を通して、次の3点を成果としてあげる。①リアルなビジネスへのチャレンジによる勇気と喜びを体感する機会を学生に提供できたこと。②地域との連携により学生に身近なキャンパスでホップの育成、収穫に取り組むことにより、亜大ブランドとストーリーの創造と発信が実現できたこと。さらに副次効果として③多くのメンバーは、本プロジェクトを「ガクチカ」に活かし第一志望の企業に内定したこと。

AUHPの活動は武蔵野キャンパス内での活動に留まらず、多摩エリアでのホップによる街づくりの提案や商品開発の実践など、学生にとって企業や行政との交流を通して地域やビジネスの実態を学び、課題解決への模索による自己の成長を体感できる場となっている。今後もこの「場」を大切に育てていきたい。

[東海大学]

「芳野えーる」で持続可能な地域振興

小林 寛子 東海大学文理融合学部元教授・現客員教授

熊本市内の過疎化や高齢化が深刻な地域の活性化に何とか力を貸してほしいということで、当時の熊本市西区の区長と区役所まちづくり課の課長が私の研究室を訪れたのは2014年1月末のことだった。東海大学経営学部観光ビジネス学科(現文理融合学部地域社会学科)が開講してまだ1年足らず。学生たちのフィールドワークの場所を探していた時だったこともあり、まずは地域の現状を知るために学生たちを連れて西区芳野を訪れた。

そこから始まった芳野地域の住民の方々との活動は、今年で10年になる。活動に携わったのは、観光ビジネス学科開設時(2013年)にゼミ活動の一環として結成した学生有志によるエコツーリズム研

究会だ。学生たちは4年ごとにどんどん入れ替わるものの、試行錯誤しながら地域振興の活動を継続してきた。地域の宝(資源)探しから始まり、その宝を整理して作ったフェノロジーカレンダー(みかん暦)、宝を活用したイベントの企画実施、宝を紹介する芳野のガイドブックの作成、芳野の魅力を体感できるウォーキングコースの開発など。これらを通じ、地域の魅力を発信し、関係人口の増加に努めてきた。

その中で生まれたのが「芳野えーる」という名前のクラフトビールである。西区芳野は有明海に面した日当たりのいい西側の急峻な場所にあり、絶好のみかんの生産地である。年間を通じて産出される柑橘類の種類も多く、甘くておいしいみかんはこの地域の特産品となっている。しかしながら、人口減少、高齢化の影響のみかん農家の数は減少し、後継者問題は年々深刻化している。

芳野の特産品のみかんで傷や変形した規格外のものを使って新たな地域ブランド商品を作り、地域振興に役立てられないかと考えていたところ、地元のビアレストランでクラフトビールの醸造ができることを知った。そこから初めてクラフトビール醸造に挑戦したのは今から3年前。2021年から芳野の応援団として「芳野えーる」という

組織を結成して活動してきた私たちにとって、このクラフトビールは活動を象徴するブランド商品になると考えた。そこで、ビールの名前をエールビールと地域を応援する（Yeel）をかけて、組織名と同じ「芳野えーる」と名付けた。

クラフトビールを造ってそれを販売し、そのビールを使ってイベントを開催することで、芳野という地名も、

その特産品のみかんについてもより多くの人に告知することができた。使うみかんの種類や販売方法、クラフトビールを活用したイベントにも毎年工夫をしながら新しいことに挑戦し、活動の実績と課題については芳野えーる実行委



学生がデザインした『芳野えーる』のラベル



ラベル貼りをする学生たち

員会の中で共有。次年度には改善した新たなプロジェクトとして先輩から後輩に受け継がれている。

学生にとっては、地域社会の中で大人たちと活動を共にし、様々な課題に直面しながらも地域の皆さんと一緒に解決するなど実践的な学びの機会となっており、自身の成長につながっている。企画立案、予算配分、役割分担、作業の工程管理、広報、イベント運営、そして収益の会計報告や活動報告など社会に出ても困らない知識の習得を1年生から4年生までそれぞれの役割の中で実現できていることは、長く活動を続けてきた大きな成果だと言える。かつてこの活動に学生として参加していた卒業生も芳野のイベント開催時には芳野えーるの一員として参加して、地域の皆さんとの旧交を温めている。芳野で過ごした時間は卒業生にとっても思い出につながる充実した時間だったのだろう。クラフトビールというブランド商品を通じて地域住民が自分の地域に誇りを持ち、それを学生が全面的にサポートする「芳野えーる」という取り組みで地域振興の新たな形が構築できた。今年度は、不知火とブラッドオレンジという2種類の芳野の柑橘類を使って2024年度版のクラフトビール「芳野えーる」を醸造する。

[東京農業大学]

実学教育と地域貢献

—食香粧化学科の特色ある実学教育プログラム—

山崎 雅夫 東京農業大学生物産業学部教授

1 取り組みのねらいと概要

東京農業大学の北海道オホーツクキャンパスは、生物産業に関わる環境・生産、加工、流通を一気通貫で学べる場として1989年に北海道東部の網走市に設置された。

「食」「香」「化粧」を学びの領域としている食香粧化学科では、各領域の1・2年次に、それぞれ課外活動として、商品化をゴールとする特色ある実学教育プログラムを設定している。「学生ビールプロジェクト」の活動は、その一つである。活動を通じ、身を以て食品加工における原料の重要性を学生に認識して貰いたい。また、道外出身者が9割以上を占める都会育ちの学生に、北海道ならではのスケールの大

きな体験をして貰うことも目的に、原料生産から製造、販売までの生物産業を体験的に学べる取り組みにしている。

このプロジェクトは、2016年からはじめた、更地に畑を作りビール麦やパン小麦を栽培する「麦プロジェクト」を嚆矢こうしとしている。安定且つ良品質な麦生産のため、2018年からは、学部附帯施設である網走寒冷地農場に、学生が播種はしゅしたビール麦の栽培管理を委託している。包括連携協定を締結しているサツポロビール株式会社の麦育種試験に使用されている農場の広大な区画の一部を借用し、麦とホップを栽培している。サツポロビール原料開発研究所（上富良野）には、学生による収穫ホップの加工（ペレット化）にも協力頂いている。網走産の原料（ビール麦、ホップ、小麦）を使用し、地元的地ビール会社（網走ビール株式会社）にて、学科のOBである工場長の指導のもと、「学生ビール」の製造を学生自身が行っている。初代学部長である故谷村和八郎名誉教授が、小麦の産地で小麦のビールをつくりたいという思いから大学として初めて試験醸造免許を取得、製造装置を導入した経緯がある。ここから生まれたビールが、小麦を副原料に使用したベルギータイプのヴァイスビール（学生ビール）である。こうして2018

年に最初の学生ビールを商品化した。瓶ラベルや包材デザインも学生が担当した、まさに「学生ビール」である。コロナ禍で中断後、ラベルデザインを変えて年1回の製造を継続している。製造当初は、製造費の捻出や売り先開拓で



歴代学生ビール(左)と農家ビール(右) 包装箱(奥)

苦労したが、2022年からは株式会社農大サポートが900ℓのOEM製造※を網走ビールに依頼することで、持続的な製造を実現できている。

一方で、地元ビール麦生産農家の「自分がつくった麦のビールを飲みたい」という夢(ニーズ)に応えるカタチで、寒冷地農場産ホップを使ったオール網走産「網走農家ビール」を2022年に創出し、以来プロジェクトメンバーがラベルデザイン及び網走ビールでの製造に協力している。

ものづくりの共通課題として、製造前に売り先を確保する必要があるが、網走農家ビールはスポンサーの農家と農大サポートが一部を、残り(500ℓ)は全て地元リゾートホテルに買い取って頂いている。まさに網走で

しか飲めないビールとなっており、お陰様で大好評につき製造後3ヶ月で売り切れとなっている。

2 今後の展開と幸福度

今後は卒論研究の成果を活かしたビールづくりに取組みたい。学生にとって自分が原料からつくったビールを飲むという行為は格別の経験であり、自分がつくった商品が店頭に並ぶさまを見ることは自信にも繋がると思う。20歳未満のメンバーには、完成品を直接渡さず保護者に送付している。息子、娘達がつくったビールを味わうことは、親にとっても至福であると想像している。活動を通じて学生は、コミュニケーション能力などの人間力が向上し、「現場」を知る重要性も認識するようになることから、有益な課外活動であると位置づけている。学生の卒業後の社会での活躍にも注目し、プログラムのアセスメントに活用していきたいと考えている。

※ Original Equipment Manufacturingの略。メーカー等において、他社のブランド製品を製造することを指す。



学生ビールプロジェクト SNS



I N T E R V I E W

NPO法人ウィーログ 代表、NPO法人PADM 代表、車椅子ウォーカー 代表

織田 友理子さんに聞く

[聞き手] 川島 葵さん フリーアナウンサー

「人のために尽くせる、幸せな人になる」

変わらぬ想いで取り組む

“世界一あたたかい地図”



みんなでつくるバリアフリーマップ
『Wheelog!』について詳しくはこちら



C L O S E U P

おだ・ゆりこ

1980年生まれ、千葉県出身。創価大学経済学部卒業。在学中の2002年、22歳の時に遠位型ミオパチーの診断を受ける。2008年に遠位型ミオパチーの患者会「PADM」を開設し、2015年代表に就任。バリアフリー情報共有アプリ『Wheelog!』の開発などの活動を行う。著書に『LOVE&SDGs 車いすでもあきらめない世界をつくる』など。

人のために尽くせる、幸せな人になりたい

川島 遠位型ミオパチーという病気をご存知でしょうか。

体の末端から徐々に筋力が低下する進行性の難病で、症状が進むと身体をほとんど動かすことができなくなっています。日本全国で患者数が400人ほどしかない希少な疾患ということもあり、現在も治療法は確立されていません。本日は、遠位型ミオパチーを22歳で発症し、闘病を続ける織田友理子さんにお話を伺います。織田さんは現在、遠位型ミオパチーの患者会であるNPO法人PADMを立ち上げて代表を務められているほか、車いすユーザーに向けてバリアフリーマップを提供するアプリ『Wheelogi（ウィーログ）』を開発するなど、さまざまな取り組みを続けています。今日は学生時代のことから、現在に至る取り組みまで幅広くお話を聞かせていただきたく思います。まずお伺いしたいのが、高校時代のお話です。高校時代に「人のために尽くせる、幸せな人になる」と決意したと伺いました。現在の活動にもつながるような想いですが、そう決意したきっかけは何だったのでしょうか。

織田 実は、私は高校時代は自分に自信を失くしてしまっ

ていました。2年生から箏曲部そうきよくで全国大会を目指して日々活動していましたが、音楽で生きていけないほどの才能があるわけでもありません。そんな時、学校で将来の夢や目標を書く時間がありました。同級生は明確な将来像や目標を書いていましたが、私は何も思い浮かばなかったのです。そこで、あらためて自分が何を目指して生きていくべきなのか、自分にとって大切なものは何なのかを突き詰めて考えてみたところ、ふと浮かんできたのが、「人のために尽くせる、幸せな人になる」という言葉でした。後々、その言葉の意味を深く考えるようになったのですが、人生の中でそうやって生きていきたいと思える瞬間が何度ありました。



織田 友理子さん

公認会計士を目指した大学時代 希少疾患にかかり人生の岐路に

川島 現在も高校時代の決意が心の糧となっているので

すね。大学に進学してからは公認会計士を目指して勉強に励まれたそうですが、その道に進もうと考えたきっかけは何だったのでしょうか。

織田 中学校・高校時代、部活動を存分に頑張りましたので、大学では勉強一本に集中して頑張ろうと心に決めていました。そこで、創価大学経済学部に進学した時に、経済学部で目指せる一番難しい資格を取得しようと考え、公認会計士を志しました。大学とは別に専門学校にも通って勉強を始めました。授業以外に1日10時間は勉強に費やしていましたね。

川島 勉強一筋の生活は辛くはなかったですか。

織田 私としてはやるべきことが決まっていて、それに向かって努力することはむしろ楽しかったですね。創価大学には会計税務教育センター（旧・国家試験研究室）があつて、勉強のカリキュラムを組んでいただいたり、先輩や卒業生からアドバイスをもらえたりなど、資格取得のための環境が整っていたためとても助かりました。公認会計士の試験勉強に励んではいましたが、大学の授業もとても印象に残っています。例えば、アフリカなど発展途上の国々に対してどのような支援を行うべきかを考え

る授業があつたのですが、その中で先生が「学生の大半は社会に出てからアフリカと関わることはないかもしれないが、そこに暮らす人々に想いをはせてみることも大切だ」というお話をされました。その時に、その道の専門家でなくても人の役に立つことができるのかもしれないと思つたのを覚えています。目的に向かって決まつたことを学ぶ試験勉強の内容よりも、意図しない学びがある大学の授業の方が不思議と記憶に残っていますし、視野を広げてくれたように思います。

川島 充実した学生生活を送っていた織田さんですが、大学4年生、22歳の時に遠位型ミオパチーと診断されます。病名を聞いた時、どのようなことを考えられたのでしょうか。

織田 当時はまだ歩けていましたし、そこまで深刻に考えていませんでした。気持ちで負けなければ大丈夫、それよりも勉強を頑張らなくてはという気持ちの方が強かったですね。今思えば、勉強が逃げ道になっていたのかもしれない



川島 葵さん

せん。卒業後も試験勉強を続けていたのですが、卒業してから2年目に担当医から「出産を考えているのなら体力があるうちに早く結婚した方がいい」とアドバイスを受けました。その時に初めて、大変な病気にかかってしまったのだと実感して絶望しました。私はずっと病気から目を背けてきたんだ、正面から病気と向き合い、時間を逆算して有効に使えばよかったと感じたのを覚えています。

川島 大きな人生の岐路に立たれたんですね。その後、どのような決断を下されたのでしょうか。

織田 病室を出て、当時お付き合いをしていた夫にそのことを伝えると「じゃあ、今すぐ結婚だね」と言われました。ずっと勉強してきましたから公認会計士になるという夢を諦めるのは辛かったです。出産して子育てをしながら合格できるような簡単なものではないことも分かっています。今でも勉強を続けて合格していたらどんな人生になっていたか想像することもありますが、試験勉強で学んだ知識が現在の事業などでも生かされているので、努力は無駄ではなかったと感じています。また、現在の活動を始めてから当時の友人や公認会計士に合格した先輩と再会し、活動を支えてもらうなどのご縁も生まれているんですよ。

川島 ご結婚後、出産されて、初めて息子さんの顔を見た時はどのように思われましたか。

織田 人生で一番うれしい瞬間でした。出産前の4カ月間は切迫流産で入院し、ベッドの上で安静にして、一歩も歩いてはいけなと言われて、とても大変でしたが、息子が生まれたことで未来を、そして後世につながっていく。いまについて感じるようになった気がします。

患者同士がつながり、 安心できる居場所をつくる

川島 その後、子育てをされながら、2008年に発起人の一人として、遠位型ミオパチー患者会であるPADMを立ち上げられました。その経緯を教えてください。

織田 診断された時は、あまりに患者数が少ないので、医師からは同じ病気の人に会うことはないだろうと言われていました。しかし、その後、インターネットなどを通じて患者同士で連絡を取り合って、オフ会のようなものを開くようになり、徐々に全国各地にいる患者たちとつ

なっていていきました。NPO法人という団体にしたのは、活動主体としての信頼性を高め、人づてでなくとも参加できるプラットフォームをつくるのが大切だと思ったからです。

川島 PADMではどのような活動をされているのでしょうか。

織田 患者会を組織したのは、国の制度面にアプローチしたいという理由もありました。まず行ったのは、遠位型ミオパチーを国の指定難病にするための署名活動です。204万筆も署名が集まり、結果的に努力が実って、2015年に指定難病として認められました。患者会活動を始めた翌年に、国の研究機関が症状の進行を抑えるのに有効と思われる物質を発見するなどの進展もありまし



た。しかし、遠位型ミオパチーのような希少疾患は、患者数が少ないことから採算が取りにくく治験も難しいため、製薬会社が治療薬の開発に積極的に取り組みにくいという課題に直面しました。それに対して、患者会ではいくつもの製薬会社を回って治療薬の開発を打診しました。その結果、ある製薬会社が協力してくれることになり、新薬の開発が始まりました。そして、2024年3月26日、ついに世界初の遠位型ミオパチー治療薬の製造販売が厚生労働省によって承認されました。

川島 国や企業を動かしたことも素晴らしいですが、PADMを通してつながりが生まれたことで多くの患者さんが勇気づけられたのではないのでしょうか。

織田 難病患者は悩みを共有することが難しく、孤立してしまいがちです。しかし、患者同士が安心してつながれるコミュニティが世界に1カ所あるだけで、気持ち明るくなりますし、生きる気力も湧いてくるんです。私自身、診断を受けた時、結婚・出産で悩んでいた時に、そうしたコミュニティがあればもっと心が救われていただろうと思います。ですから、今後も難病患者が安心感を持てる場所を提供していきたいと考えています。

SNSでの発信や

アプリの開発にも取り組み

川島 2010年には、海外研修生としてデンマークに留学されましたが、どのような発見がありましたか。

織田 留学のきっかけは、福祉先進国といわれているデンマークでどのような取り組みがなされているのか自分の目で見たいと思ったからです。現地では筋ジストロフィー協会の会長と面談したり、デンマークの福祉政策について学んだりしたのですが、半年間滞在したことで見えてきたことがたくさんありました。例えば、デンマークでは障害者に対して個別具体的なサポートをしており、障害者1人につき自動車1台分を助成するといった取り組みを行っています。しかし、私のような外国人の障害者はデンマークの福祉制度によるサポートを受けることができません。一方で日本は障害者だけでなく高齢者も対象にして、公共交通機関を含め、国全体をバリアフリー化していくことを考えています。どういうやり方が正解かは分かりませんが、国によって対処法が異なること、日本の取り組みの良さと足りないことを知る機会となりました。

川島 それで2014年にスタートしたYouTubeチャンネル『車椅子ウォーカー』につながっているんですね。

織田 『車椅子ウォーカー』では、車いすでお出掛けできるバリアフリースポットを自ら発信しています。車いすでの飛行機や新幹線の乗り方、車いすで楽しめる観光スポットや宿泊施設を紹介することで、障害者やその家族、友人、介助者みんながもっと外に出られるようになったんです。『車椅子ウォーカー』は、私が発信者になった媒体でしたが、一人では限界もあり、誰もが情報を投稿できる双方向性のあるプラットフォームをつくった方が、より多くの情報が集まるのではないかと考えるようになりました。そこで、2015年にバリアフリー情報を共有するアプリを構想して「Googleインパクトチャレンジ」に応募した結果、グランプリを受賞し、2017年にバリアフリー情報を共有するアプリ『Wheelogi（ウィーログ）』をリリースしました。

障害者も社会に貢献できる

世の中を目指して

川島 『Wheelogi』は10言語に対応しており、現在ま

で10万ダウンロードを超え、62カ国・地域で利用されています。私はベビーカーを押す子育て世代の視点から、利用させていただいています。投稿を見ていただくと情報だけでなく、優しさあふれるコメントが書かれていたりして、とてもすてきなアプリだと思います。まさに『WheelLogi』のコンセプトである「世界一あたたかい地図」ですね。

織田 『WheelLogi』はバリアフリー情報を提供するだけでなく、コミュニティをつくるきっかけにもなっているようです。『WheelLogi』を使って自分たちが暮らす地域のバリアフリー情報を充実させようという取り組みが自主的に行われるなど、私たちが想像しなかったような活用方法が広がっていることをとてもうれしく思っています。

川島 『WheelLogi』は、今後、どのような展開を考えていますか。

織田 今、挑戦してみたいと思っているのは、日本のバリアフリー情報を海外に発信することです。欧米はバリアフリーが進んでいるといわれますが、アメリカに行ってみると男性用と女性用それぞれのトイレブースの中にバリア

フリートイレがあるため、私のように異性である夫に介助をしてもらっている場合、入ることができずにトイレ難民になってしまうことがあります。しかし、日本では誰でも使えるバリアフリートイレやオールジェンダートイレが至る所にあり、本当に便利です。個人的には日本のバリアフリートイレは世界一だと思っています。日本は福祉面で世界に遅れているといわれることもありますが、優れているところもたくさんあります。『WheelLogi』を通してそうした日本のバリアフリー情報を世界に発信することで、海外の車いす利用者に安心して日本に来てもらえるようになれば理想的ですね。

川島 2023年には外務省主催の第7回「ジャパンSDGsアワード」で『WheelLogi』が内閣総理大臣賞を受賞



2023年12月19日 ジャパンSDGsアワード受賞

しましたが、活動をする上でSDGsは意識されているのでしょうか。

織田 2015年にオバマ元米国大統領出席の下、ケニアで開催されたグローバルアントレプレナーシップサミットに参加した際、初めてSDGsという構想があることを知りました。その時、私も障害がある当事者としてSDGsの実現に貢献できるような取り組みをしたいと思いました。障害者の間だけで閉じられた活動にはしたくなくとも考えました。社会の現状を変えるためには、障害者以外に理解を深めてもらい、活動に参画してもらうことが不可欠だと思ったからです。また、SDGsは「誰一人取り残さない」という理念の下に持続可能な社会の実現を目指していますが、障害者は支援を受ける側のみになりがちです。しかし、障害者自身も「誰一人取り残さない」という思いがあれば、誰かに手を貸したり、周囲の役に立ったりするることができるはず。とはいえ、障害者の中には、人に助けられてばかりで、そういう想いを抱けなくなっている人もいます。私がSDGsに関連した取り組みをするのであれば、そうした人々が他者の役に立ったり、社会に貢献することで喜びを感じられるような活動にしたいとずっと考

えていました。『Wheelogi』も「車いすでもあきらめない世界」の実現を目指して開発しました。障害者が自分には無理だと思いつまらずに挑戦できるきっかけをつくりたい。もちろん、この取り組みには障害者以外の協力も不可欠です。みんなで作るバリアフリーマップ『Wheelogi』が「ジャパンSDGsアワード」でそういう想いを評価いただけたのは、とてもうれしいことでした。

人間が作った制度は 人間が変えることができる

川島 私立大学では2024年4月から障害や病気がある人に対する合理的配慮が義務化されました。今まで大学での学びが難しいと感じていた人たちに、一歩前進するきっかけとなればと感じています。

織田 私は大学在学中に病気にかかりましたが、障害があつて大学に通っていた同世代の友人の話を知ると、障害の種類や程度によって支援や対応が難しい場合もあり、本当に大変だったようです。これまで、障害者の中には何か願いがあつても、自分のわがままなのではないか、周りに

迷惑をかけるのではないかと遠慮してしまい、声を上げられない人も多くいました。しかし、引け目を感じずにまずは相談して、学べる社会になっていくのは本当にすてきなことだと思います。人間にとって、学び続け、人生をアップデートしていくことは大きな喜びですし、権利でもありますから。

川島 織田さんの活動もまた社会を変えていくことに貢献していると思います。その原動力はどこにあるのでしょうか。

織田 自分だけの問題であれば、自分のわがままだと思って我慢していたかもしれませんが、世の中に同じように苦しんでいる人は他にもいますし、同じ苦しみを抱く人がこれからも生まれ続けることを想像すると、今ここで変えなければ、という想いが湧いてきます。人間が作った制度は人間が変えることができます。ならば私たちが頑張っただけで、その苦しみを次の世代に引き継がないようにしたい。多くの人々の苦しみを軽減できると思うと大きなやりがいを感じられます。

川島 まさに高校時代に心に決めた「人のために尽くせる、幸せな人になる」という言葉の通りですね。最後にこれからの時代を生きていく若い人たちに何かメッセージを頂けますか。



織田 私自身、病気になって公認会計士の

夢を諦めましたが、努力は無駄ではなかったと思っています。また、無駄になるかもしれないと思って取り組んでいたことが意外なところで役立ったりもしました。若いうちは、できる・できない、役に立つ・立たないをあまり決めつけずに興味のあることをたくさん体験して吸収してほしいと思います。そうすることで経験値が上がり、多角的に物事を見ることができるようになりますし、可能性も広がります。大学時代はそれができる大きなチャンスです。ぜひ存分に楽しんで学生生活を送ってください。

川島 本日はいろいろなお話を聞かせていただきありがとうございます。今後の活動を心より応援させていただきます。

青山学院大学

いなづみ ひろしげ
稲積 宏誠

青山学院大学学長



2023年12月15日をもって任期満了となった阪本浩前学長の後任として、稲積宏誠教授が、第20代青山学院大学学長に就任した。任期は2023年12月16日～2027年12月15日までの4年間。

稲積宏誠学長は早稲田大学理工学研究科を修了。1993年に青山学院大学理工学部にて助教授として着任。その後理工学部長、社会情報学部長、副学長を歴任。工学博士。クラウド・シャノンを起源とする情報理論から知識発見・獲得にかかわる諸分野の研究に取り組み、自然言語処理分野から日本語教育への展開を進めてきた。

理工学部長としては、理工学部が世田谷キャンパスから相模原キャンパスに移転した直後の各種整備や学科・大学院改組に携わった。社会情報学部長時代には、学部立ち上げとカリキュラム整備や学生の進路の定着に向けて尽力。また副学長としては、阪本前学長を支え、学務担当としてコロナ禍の授業運営の責任者を務めた。

学長として、急激な少子化による18歳人口激減を前に、多様性を保持しつつ研究・教育力によって選ばれる大学たれと再構築の基盤づくりを目指す。

同志社大学
同志社女子大学

こはら かつひろ
小原 克博

同志社大学学長



2024年4月1日付けで同志社大学第35代学長に就任した。任期は4年。1965年、大阪生まれ。同志社大学大学院神学研究科博士課程修了。博士（神学）。1996年、同志社大学神学部助手となり、2004年より同神学部教授、2020年4月～2024年3月、神学部長・神学研究科長。2015年より良心学研究センター長。日本学術振興会学術システム研究センター・プログラムオフィサー、宗教倫理学会会長、京都民医連中央病院倫理委員会委員長、京都・宗教学大学院連合議長等を歴任。

専門はキリスト教思想、宗

教倫理学、一神教研究。先端医療、環境問題、性差別などをめぐる倫理的課題や、宗教と政治およびビジネスとの関係、一神教に焦点を当てた文明論、戦争論などに取り組む。神道および仏教等、日本の諸宗教とも長年向き合ってきた。同志社は2025年に創立150周年を迎える。新学長として、同志社150年の伝統に新たな活力を与え、創立200年までの次の50年に向けたビジョンを描き、さらなる発展を目指している。

獨協大学
獨協医科大学
姫路獨協大学

まえざわ ひろこ

前沢 浩子

獨協大学 学長



山路朝彦前学長の任期満了に伴い、4月1日付で前沢浩子教授が学長に就任した。

前沢新学長は1961年新潟県生まれ。1989年津田塾大学大学院文学研究科博士課程単位取得満期退学。東京医科歯科大学教養部助教授を経て、2006年獨協大学外国語学部助教授に就任。2011年教授となり、2020年から国際交流センター所長を4年間務めた。専門はイギリス文学。主な編著書は『生誕450年 シェイクスピアと名優たち』（NHK出版）、『じゃじゃ馬ならし』（大修館書店）。

獨協大学は1964年に創

立した4学部11学科を有する文科系総合大学。カント哲学者天野貞祐の「大学は学問を通じての人間形成の場である」を建学の理念としている。

情報技術によるメディア革命、AIの進化、民主主義への懐疑、資本主義の行き詰まりといった世界史の転換点にあって、新しい時代の「学問」のあり方を模索することは今日の大学の急務である。個人の幸福追求と社会の安寧を指し続ける意志を持つ市民の育成が、現在求められる「人間形成」であると認識している。創立60周年を機に、さらなる教育改革に努めていく。

城西大学
城西国際大学

ふじの ようぞう

藤野 陽三

学校法人城西大学 理事長
城西大学 学長



12月20日付で藤野陽三氏が学校法人城西大学の理事長に就任した。新理事長は1949年東京都生まれ。1972年東京大学工学部土木工学科卒業、1974年同大学工学系大学院修士課程（土木工学）修了、1976年ウォータールー大学（カナダ）博士課程修了を経て同大学博士研究員。その後東京大学地震研究所助手、筑波大学構造工学系助手・講師、東京大学工学部助教授、同大学教授を務める。2013年東京大学名誉教授、2014年横浜国立大学先端科学高等研究院上席特別教授、2020年同大学名誉教授、同年城西大学学長、

2022年城西短期大学学長に就任、いずれも現在に至る。1965年に水田三喜男によって創立された学校法人城西大学は、現在、埼玉県坂戸市、千葉県東金市、東京紀尾井町と首都圏横断的にキャンパスを展開しており、1万3000名を超える学生を擁する総合大学へと発展してきた。新理事長は、建学の精神「学問による人間形成」の達成を使命とし、教職員や他学生との交流、スポーツ、文化的活動、地域連携等を通じ、一人一人の学生に成長を実感してもらいたいと述べている。地域に貢献し、国際的な人材の育成を目指す。

明治大学

うえの まさお
上野 正雄

明治大学 学長



大六野耕作前学長の任期満了に伴い、4月1日付で上野正雄教授が学長に就任した。

上野新学長は1957年東京都生まれ。1980年明治大学法学部卒業。2003年裁判官から同大学法学部助教に転職。2004年から3年間、同大学法科大学院助教

授。2004年から5年間、東京弁護士会所属弁護士。2007年同大学法学部准教授を経て、2010年同学部教授となり、現在に至っている。同大学においては、副学長（広報担当）、学長室専門員長、法学部長等、要職を歴任している。

専門は刑事法（犯罪学、少

年法、犯罪者処遇法）。刑事事件、少年事件の裁判実務の経験を活かしながら、犯罪者・非行少年と社会の関わりについて、そのあるべき姿を模索している。

明治大学は、7年後の創立150周年に向けて、多様な「個」を磨き、自ら切り開く「前へ」の精神を堅持し、時代を変革していく人材を育成するため、「MEIJI VISION 150 | 前へ」を策定した。上野新学長の下でもこの実現に向けて、全学一体となって、教育、学生支援、研究、社会連携・社会貢献、大学経営における諸政策の一層の展開を期している。

明治学院大学

いまお まこと
今尾 真

明治学院大学 学長



村田玲音前学長の任期満了に伴い、2024年4月1日付で今尾真法学部教授が学長に就任した。任期は4年。

今尾学長は1965年群馬県生まれ。1990年法政大学法学部法律学科卒業、1993年早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程修了、1997年同大学院博士後期課程単位取得退学。同年4月より明治学院大学法学部専任講師に就任。2006年に法学部教授に就任した。学生部長、法学部長、大学理事等を歴任。専門は民事法学。港区成年後見制度利用促進協議会会長や日本私法学会理事を務める。

明治学院大学は、宣教師

として来日したヘボン博士が1863年に開設した英学塾（ヘボン塾）を起源とし、2023年に創立160周年を迎えた。建学の精神である「キリスト教による人格教育」と学問の自由を基礎に、「Do for Others（他者への貢献）」を教育理念としている。2024年4月には、大学初の理系学部である情報数理学部を開設した。これにより、文理複合的な思考ができる人材の育成とともに、数字やデータでは見えてこない価値を問い、真の教養を修得する基礎力を培う学修者本位の学びのさらなる充実を、目指している。

大阪女学院大学

加藤 映子

かとう えいこ

大阪女学院大学学長



加藤映子学長は、2012年度から大阪女学院出身の初の学長として務めている。大阪女学院短期大学を卒業後、国際社会教育団体に活躍し、

ボストン大学教育学部を経てハーバード大学教育大学院にて修士課程を修了。1998年から2001年にかけてフルブライト奨学生として同大学院博士課程で学び、2003年に博士号を取得した。

専門は言語習得で、最新の教育技術を活用した実践に取り組み、現在は、言語教育にAIをどのように活用するかを研究している。また、著書『ハーバードで学んだ最高の読み聞かせ』は韓国語版も現地

出版された。さらに、定期的に学長室アワーを開催して学生と交流を楽しみ、親しみを込めて「映子先生」と呼ばれることも多い。

大阪女学院大学は、「私を超える私に出会う」というキャッチフレーズのもと、キリスト教をベースとした教育機関として、学生の人格形成を重視した学習環境を提供。

THE 日本大学ランキング2023で国際性全国3位にランクインし、英語で学ぶ専門課程や留学生との学びの場を提供するなど、ダイバーシティに富みインクルージョンを重んじる教育過程を展開している。



私大連Presents 学長インタビューシリーズ

学長 ときどき 私

YouTubeで
配信中!



私立大学の多様な個性を支える学長とは、
どのような人たちなのか。
その個性や素顔に迫ります。

神達 知純(かんだつちじゆん)

大正大学学長・仏教学部教授。大正大学大学院文学研究科博士課程単位取得後退学。博士(仏教学)。学長補佐、副学長等を経て、'23より現職。

八巻 和彦(やまきかずひこ)

西武文理大学学長。'76東京教育大学(現・筑波大学)大学院文学研究科博士課程中退。博士(文学)。早稲田大学等を経て、'22より現職。主著『クザーヌスの思索のプリズム』。

山下 京子(やましたきょうこ)

広島女学院大学障がい学生高等教育支援室室長・人間生活学部特任教授。'98広島大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。臨床心理士。公認心理師。

中野 泰志(なかのやすし)

慶應義塾大学経済学部教授。博士(心理学)。国立特別支援教育総合研究所、東京大学先端科学技術研究センターを経て、'06より現職。

藤井 涉(ふじいわたる)

日本福祉大学社会福祉学部准教授。博士(人間福祉学)。社会福祉士。主著『障害とは何か 戦力ならざる者の戦争と福祉』、『ソーシャル

ワーカーのための反「優生学講座」など。

小沢 道紀(おざわみちのり)

立命館大学学生部部长・食マネジメント学部教授。'01立命館大学経営学部専任講師に着任。'23より現職。共編著『ドラッカー思想と現代経営』など。

音好 宏(おとよしひろ)

上智大学文学部教授。'90上智大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。専門はメディア論。主著『放送メディアの現代的展開』ほか。

野村 亮(のむらりょう)

早稲田大学データ科学センター教授。博士(工学)。

深谷 良治(ふかやりょうじ)

滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長、教授。'89スタンフォード大学工学部Engineering-Economic Systems 修士Master of Science、NITT、NITデータを経て、'24より現職。

北村 行伸(きたむらゆきのぶ)

立正大学データサイエンス学部学部長。

オックスフォード大学大学院修了、D.Phil.(経済学)、一橋大学教授を経て、'21 4月より現職。主著に『パネルデータ分析』など。

大西 立顕(おおにしたかあき)

立教大学大学院人工知能科学研究科教授。'04東京大学大学院新領域創成科学研究科博士課程修了。博士(科学)。東京大学准教授を経て、'20から現職。

陣崎 雅弘(じんざきまさひろ)

慶應義塾大学病院副病院長(医療DX、予防医療担当)、同大学医学部放射線科学(診断)教室教授。'87慶應義塾大学医学部卒業。'14より現職。専門画像診断、医療DX、機器開発。

加茂 雄亮(かもゆうすけ)

(株)ディー・エヌ・エーグループエグゼクティブ、データ統括部 統括部長。'13年同社に入社。'16年AI部門の立ち上げに参画後、現職。日本経済団体連合会AI活用戦略タスクフォース委員。

Sali Augustine(サリ・アガスティン)

上智学院理事長。'07上智大学外国語研究科修了。博士(地域研究・政治学)。上智大学学生総務担当副学長、総務担当理事等を経て、'23より現職。

村上芳秀（むらかみよしひで）

学校法人関西学院総務部総務課。

田中純平（たなかじゅんぺい）

神奈川大学社会連携部社会連携課長補佐。民間企業を経て、'14より神奈川大学入職。就職課、産官学連携推進課、社会連携センター設置準備室を経て、'21 4月より現職。

伊藤敬生（いとう たかお）

九州産業大学芸術学部ソーシャルデザイン学科教授。'21より現職。

高岡淳（たかおかじゅん）

学校法人関西大学常任理事、法人本部長。'88関西大学入職、'22より法人本部長。'16評議員を経て、'20より常任理事。

村田淳（むらたじゅん）

京都大学学生総合支援機構准教授・DR C（障害学生支援部門）チーフコーディネーター・HEAP（高等教育アクセスビリティプラットフォーム）ディレクター。

松川真美（まつかわまみ）

同志社大学理工学部教授、'22 4～'24 3同大工学チューデントダイバーシティ・アクセシ

ビリティ支援室長を兼務。専門は電気電子計測、特に超音波の計測応用。

渡邊蘭子（わたなべらんこ）

東北学院大学文学部総合人文学科講師。'20京都大学大学院文学研究科博士後期課程研究指導認定退学。'23同上修了。京都大学博士（文学）。'23より現職。

前野隆司（まえの たかし）

武蔵野大学ウェルビーイング学部長・教授、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授。'86東京工業大学理工学研究科修士課程修了。博士（工学）。

高石光一（たかいしこういち）

亜細亜大学経営学部経営学科教授。'10九州大学大学院人間環境学府行動システム専攻博士後期課程修了、博士（心理学）。中小企業事業団（現中小企業基盤整備機構）等を経て、'14より現職。

小林寛子（こばやしひろこ）

東海大学文理融合学部元教授・現客員教授。専門はエコツーリズム。豪州にてエコリゾートの開発・マーケティングに従事。主著『エコツーリズムってなに？』

山崎雅夫（やまざきまさお）

東京農業大学生物産業学部教授。'93東京農業大学大学院農学研究科農芸化学専攻（博士後期課程）修了。博士（農芸化学）、管理栄養士。'13より現職。

織田友理子（おだゆりこ）

'03創価大学経済学部卒業。在学中に遠位型ミオパチーの診断を受ける。'08患者会「PADM」設立。自身の経験を生かし、バリアフリー情報共有アプリ『Wheelog』の開発などを手掛ける。

川島葵（かわしまあおい）

上智大学文学部卒業。東海ラジオアナウンサーを経てフリーに。藤井聡太王位就位式や吉沢亮トークショー司会などで活躍。TBS Podcast 'Voicy」番組も持つ。

（お断り）本稿は、お書きいただいた資料から、できる限り統一して掲載いたしました。

『私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】』
公開のお知らせ

『私立大学ガバナンス・コード』について、有識者による第三者チェック及び第229回総会での会員法人の承認を経て、『第2.0版』に改訂しました。

今回の改訂では、私立学校法改正に伴うガバナンス体制の変更に対応するとともに、社会から私立大学へ向けられる厳しい視線を憂慮し、改めて社会からの信頼獲得またその信頼を損なうことのないよう、私立大学に求められる点を再整理しました。さらに、私立学校法の改正内容に留まらない内部通報体制・危機管理体制の拡充といったガバナンスが機能するための施策の強化も取り入れています。

なお、『第2.0版』は改正された私立学校法を前提としたものですので、同法が施行される令和7年度以降より使用することを想定しています。

▼『私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】』及び各会員法人のコード遵守状況については、私大連Webサイトよりご覧いただけます。

<https://www.shidaiaren.or.jp/members/governance/>



会長の動き

- 3月5日(火) 第12回常務理事会、記者懇談会に出席
- 3月11日(月) 文教関係国会議員あいさつ回り
- 3月19日(火) 第10回理事会、第3回総会に出席
- 3月28日(木) 日本私立大学団体連合会第128回役員会・第93回総会に出席
- 4月9日(火) 第1回常務理事会、第1回理事会に出席



加盟大学学長インタビュー動画
「学長ときどき私」を公開

この動画は、私大連会員大学の学長にフォーカスし、学長としてのお仕事、研究者としての活動、プライベートの過ごし方などをお伺いし、学長の魅力を伝えることを通じて、私立大学での多様な学びや学ぶことの楽しさなど、私立大学の魅力を視聴者にお届けしています。

また、「二問一答編」では、より学長の皆様の素顔に迫る質問にお答えいただきます。

ています。

令和6年度も新たな動画を公開していく予定ですので、ぜひご覧ください。



<https://www.youtube.com/playlist?list=PLXbCoVKSOta1R1eJ5Na3BL25aCdVsh1T>



報告書「オンラインを活用した
大学教育の現状と深化・拡充」を刊行

総合政策センタープロジェクトでは、『オンラインを活用した大学教育の現状と深化・拡充』を刊行しました。

コロナが収束するに伴い、大学は対面を中心とした授業に回帰しつつありますが、その一方で、私立大学は対面授業のみではなれない、学生の学びを一層進化させるオンライン教育の可能性を模索しています。報告書では、オンライン授業の課題として挙げられる双方向性の確保や

質保証、評価方法、学内体制の整備等について考察するとともに、「対面」「オンライン」「オンデマンド」などの「組み合わせ」により、いかに新しい学びをデザインできるか、その可能性をモデルケース（15事例）とともに提示しました。

https://www.shidaiaren.or.jp/topics_details/id=4151

オンラインを活用した
大学教育の
現状と深化・拡充

Teaching Learning Assessment Curriculum Support

一般財団法人私立大学連盟
総合連携センタープロジェクト
令和6年度24年度3月

2つのプロジェクトの中間報告を公表

私大連では令和5年度に「理工系分野の充実・推進プロジェクト」並びに「文理横断教育の推進検討プロジェクト」を立ち上げ、検討を進めてきました。令和5年度においては中間報告をとりまとめ公表しました。

今後さらなる検討を進め、令和6年度に最終報告（提言）をとりまとめます。

「私立大学理工農系分野の量的・質的充実に向けた展望と課題」中間報告（検討経過まとめ）

https://www.shidaiaren.or.jp/topics_details/id=4131

文理横断教育の実践と推進（中間報告）

https://www.shidaiaren.or.jp/topics_details/id=4135



開催報告

● 3月5日(火)

記者懇談会「大学院におけるリカレント教育と私立大学を巡る諸課題について」

● 3月25日(月)

寄附行為変更に関する情報交換会



各資料は、左記の私大連Webサイトをご覧ください。

<https://www.shidaiaren.or.jp/>



座談会 「時代の変化に挑む大学職員像」

特集 「共同学習空間「ラーニングcommons」の今」

小特集 「大学の研究力促進に向けた学内環境整備の取り組み」

だいがくのたから 大阪医科薬科大学

大学点描 関西学院大学

クローズアップ・インタビュー 森下 典子さん(エッセイスト)

編集後記

◆ 昨今、目にしない日がないくらいデータサイエンスやAIは人気のある強いワードだ。しかし、聞いたことがある程度で、その内容や現在地を理解している人は、あまり多くないかもしれない。

今号の特集では「数理、データサイエンス、AI」に焦点を当てており、学部教育、特化した大学院、全学プログラムと大学間連携、医療やスポーツ領域での活用などバラエティに富んだ構成になった。特に医療分野での活用では、高度医療への展開という夢のあるドキュメンタリーをメディアが放送する一方、実装段階では解決しなければならぬ課題も多いことを理解した。生成AIなども今後、人類が上手に付き合っていくためには法整備が必要であろう。AIという言葉が生まれて68年、その間ブームと冬の時代を繰り返してきた。東京大学の松尾豊教授は、ChatGPTに沸いた昨年に「第四次AIブーム」へ入ったと指摘している。ブームであるうちに実装が進んでいくことを願いたい。〈広報・情報委員会大学時報分科会委員・明治大学経営企画部広報課長野見山智道〉

◆ コロナ禍に、あらゆるところで目にしたパーティーションは、感染症法上の5類移行を機に、目にする機会が少なくなっていた。大学でも教室や学生食堂に設置されていたパーティーションが撤去され、コロナ前と変わらぬ日常に戻ってきたと感じている方も多いことだろう。

しかし、あの大量のパーティーションはどこに行っただのか、疑問に思っている方も少なくないのではないだろうか。本小特集では各大学で設置していたパーティーションがどのように活用されているのかを共有することを目的に企画した。各大学での取り組みをご覧いただくと、単にリサイクルをするだけでなく、学生をはじめとした関係者の学びにつなげる点が素晴らしいと感じていただけないのではないだろうか。今回の事例共有を通して、不要と思われるものが、学びの付加価値をつけて新たに活用される可能性があることを考えるきっかけになれば幸いである。〈広報・情報委員会大学時報分科会委員・法政大学多摩事務部多摩事務課課長須藤智徳〉

◆ デザインを一新した新たな「大学時報」―表紙は羅針盤を模し、本誌が時代の波の中で方向性を示すガイドたらんことを示している。

新たな出発となる本号座談会は、私立大学におけるいわゆる合理的配慮の義務化をテーマに開催、インタビューでは織田友理子さんのお話を伺う機会を得た。障害学生への支援という表現の中には、支援を要する学生の数だけ支援の形があり、対象となる学生の増加と共にその内容も多様化していることを実感する。ICT等の活用が広がる中、情報共有、コミュニケーション、人材育成等が重要な指摘は、織田さんの取り組みにも共通するものを感じる。そして、織田さんの信念を持って行動する姿は、学ぶことから得たものが知識だけではないことを強く感じる時間でもあった。「人間にとって、学び続け、人生をアップデートしていくことは大きな喜び」―新たな春を迎えたいま、織田さんの言葉が思い起こされる。大学はいつの時代も、その喜びを生み出す場でありたい。〈日本私立大学連盟事務局加賀崎奈美〉

一般社団法人 日本私立大学連盟 加盟大学一覧

※ 大学名ABC順 / ※ } は同一学校法人 (120大学 令和6年5月20日現在)

愛知大学
亜細亜大学
青山学院大学
跡見学園女子大学
梅花女子大学
文教大学
筑紫女学院大学
中京大学
中央大学
大東文化大学
獨協大学 }
獨協医科大学 }
姫路獨協大学 }
同志社大学 }
同志社女子大学 }
フェリス女学院大学
福岡大学
福岡女学院大学 }
福岡女学院看護大学 }
学習院大学 }
学習院女子大学 }
白鷗大学
阪南大学
広島女学院大学
広島修道大学
法政大学
実践女子大学
上智大学
城西大学 }
城西国際大学 }
順天堂大学
金沢星稜大学

関西大学
関西学院大学
関東学園大学
関東学院大学
慶應義塾大学
敬和学園大学
神戸女学院大学
皇學館大学
國學院大學
国際武道大学
国際基督教大学
駒澤大学
甲南大学
久留米大学
共立女子大学
京都産業大学
京都精華大学
京都橘大学
九州産業大学
松山大学
松山東雲女子大学
明治大学
明治学院大学
宮城学院女子大学
桃山学院大学 }
桃山学院教育大学 }
武蔵大学
武蔵野大学
武蔵野美術大学
名古屋学院大学
南山大学
日本大学

日本女子大学
ノートルダム清心女子大学
大阪学院大学
大阪医科薬科大学
大阪女学院大学
大谷大学
追手門学院大学
立教大学
立正大学
立命館大学 }
立命館アジア太平洋大学 }
龍谷大学
流通科学大学
流通経済大学
西武文理大学
聖学院大学
成城大学
聖カタリナ大学
成蹊大学
西南学院大学
聖路加国際大学
清泉女子大学
聖心女子大学
専修大学 }
石巻専修大学 }
芝浦工業大学
白百合女子大学 }
仙台白百合女子大学 }
昭和女子大学
創価大学
園田学園女子大学
大正大学

拓殖大学
天理大学
東邦大学
東北学院大学
東北公益文科大学
東海大学
常磐大学
東京女子大学
東京女子医科大学
東京経済大学
東京国際大学
東京農業大学 }
東京情報大学 }
東京歯科大学
東洋大学
東洋英和女学院大学
東洋学園大学
豊田工業大学
津田塾大学
和光大学
早稲田大学
山梨英和大学
四日市大学 }
四日市看護医療大学 }

大学時報 University Current Review

2024/5月号

第73巻416号(通巻429号)

令和6年5月20日発行

編集人 音好宏(上智大学文学部教授)

発行人 森康俊(関西学院大学学長)

発行所 一般社団法人 日本私立大学連盟

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館

電話 03-3262-8672 FAX 03-3262-4363

<https://www.shidaiaren.or.jp>

編集 株式会社 WAVE

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-20

明治安田生命大阪梅田ビル3階

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-1

住友不動産虎ノ門タワー20階

松田美佐(中央大学文学部教授)

須藤智徳(法政大学多摩事務課課長)

中山映(上智大学学事局学事センター事務長)

玉村まゆか(関西大学総合企画室広報課長)

中谷良規(関西学院広報部企画広報課課長)

河越英代(慶應義塾広報室課長)

野見山智道(明治大学経営企画部広報課長)

大野百合子(立教学院総長室渉外課課長補佐)

立岩健一(立命館大学総合企画部広報課長)

山田健太(専修大学文学部教授)

高橋慈海(大正大学ブランディングセンター長、広報部部长)

大谷奈緒子(東洋大学社会学部教授)

五十嵐俊也(津田塾大学経営企画課課長)

小泉邦人(早稲田大学エクステンションセンター事務局長兼社会人教育事業室課長)

齋藤淳(日本私立大学連盟事務局)

加賀崎奈美(日本私立大学連盟事務局)

吉田匡孝(日本私立大学連盟事務局)

